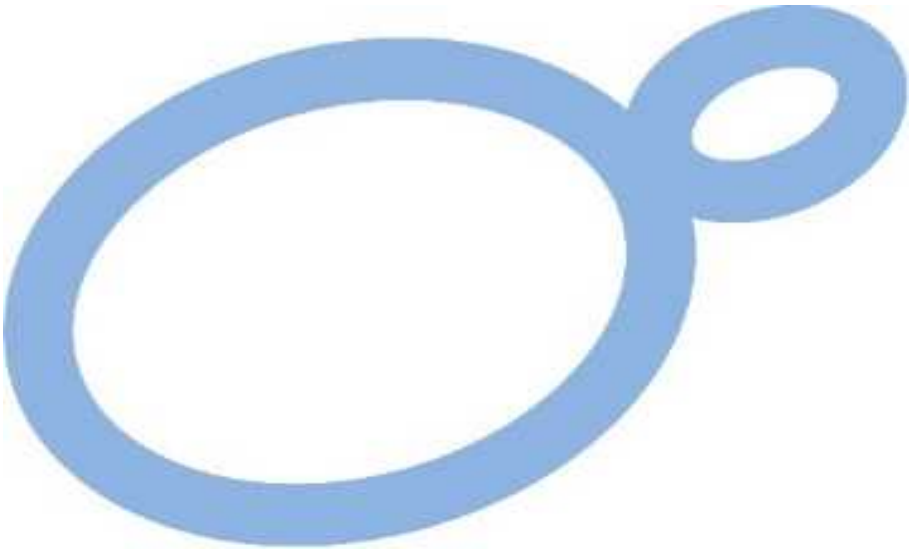
資料４

（案）

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（Ｇ空間行動プラン）
2022



令和４年６月
地理空間情報活用推進会議

目　次

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン 2022）について
・・・

地理空間情報の活用推進に関する行動計画
（G空間行動プラン）2022 について

地理空間情報の活用については、「地理空間情報活用推進基本法」（平成 19 年法律第 63 号）第９条に基づき政府が策定する「地理空間情報活用推進基本計画」（以下「基本計画」という。）の下で、地理空間情報の活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、着実に成果を上げてきたところである。

その取組は、基盤整備（第１期（平成 20 年度～平成 23 年度））から利活用促進（第２期（平成 24 年度～平成 28 年度））、社会実装（第３期（平成 29 年度～令和３年度））へと段階的に深化してきた。第３期の基本計画の期間中には、災害情報の地図化等による視覚化の地方公共団体における実装、津波浸水被害推計システムの本格運用、ダイナミックマップの技術仕様策定とそれを活用した自動運転車（レベル３）の市販開始、農業機械の遠隔監視での無人自動走行システムの開発など、官民それぞれにおいて地理空間情報の活用が進んだ。

一方で、自然災害の激甚化・頻発化、環境問題への積極的な取組、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化や社会のデジタル化の進展等、社会情勢・社会課題にも大きな変化が生じている。

このような状況を踏まえ、自然災害や地球規模の環境問題への対応、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）による生産性向上、豊かな暮らしのための多様なサービスの創出のために有効である地理空間情報の高度な活用を、より一層推進することが必要であるとして、令和４年３月 18 日に閣議決定されたのが第４期の基本計画である。

令和４年度から令和８年度までの５年間を計画期間とする第４期の基本計画では、誰もがいつでもどこでも自分らしい生き方を享受できる社会の実現に向けて、防災、経済、生活など様々な分野において地理空間情報のポテンシャルを最大限に引き出すための取組を産学官民が一層連携して推進することとしている。具体的には、

・地理空間情報活用の新たな展開
・地理空間情報活用ビジネスの持続的発展スパイラルの構築
・地理空間情報活用人材の育成、交流支援

を取組の全体指針とし、地理空間情報の活用推進に関する具体的施策として、

・自然災害・環境問題への対応
・産業・経済の活性化
・豊かな暮らしの実現

・地理空間情報基盤の継続的な整備・充実
・地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策
の分野ごとに、基本的な考え方と主な取組を示している。

また、第４期の基本計画においては、各施策の計画的な推進を図るため、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を含む具体的な目標やその達成期間等について工程表を策定し、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行うこととしている。

このようなことを踏まえ、第４期の基本計画に基づく具体的施策（以下「G空間プロジェクト」という。）を計画的かつ着実に推進していくため、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官主宰）の主導にて、本地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）2022 を策定し、G空間プロジェクトの具体的な実施内容をまとめるとともに、来年度以降は、その達成状況に係る評価を併せて行うこととする。

G空間行動プラン 2022 は、第Ⅰ部と第Ⅱ部の２部構成である。

第Ⅰ部は、本G空間行動プラン 2022 の概要をまとめている。また、第４期基本計画において重点的に取り組むべき施策として位置づけられている 10 のシンボルプロジェクトについて、計画期間における実施内容を、ＫＰＩとともにまとめている。

第Ⅱ部は、基本計画に基づく全施策について、計画期間における実施内容を、ＫＰＩとともにまとめている。

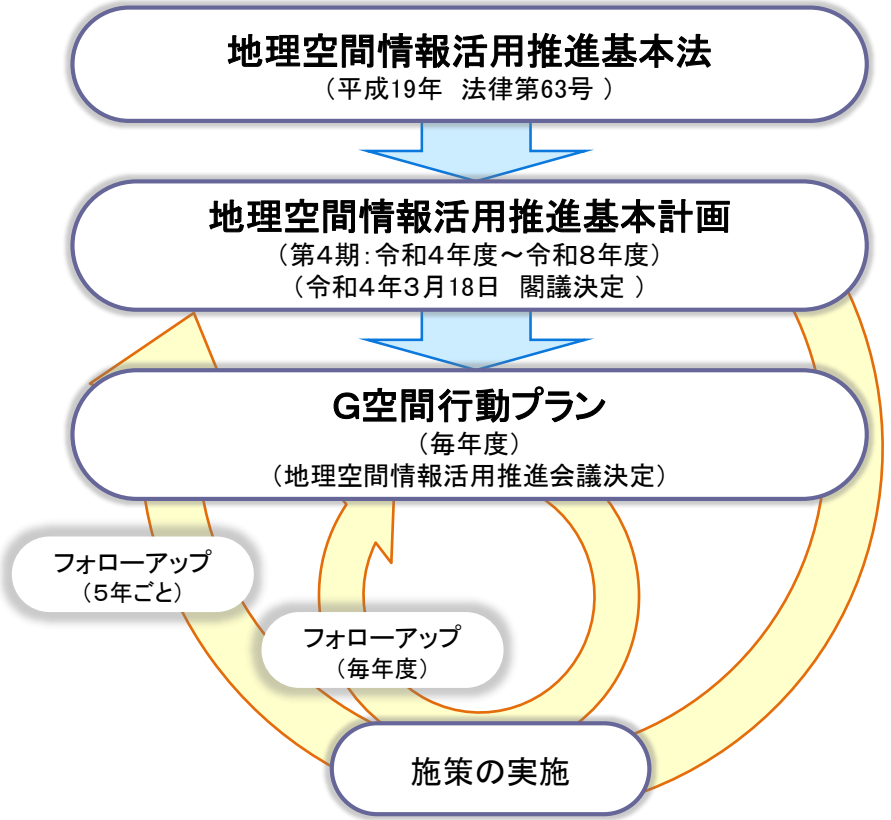
Ⅰ．Ｇ空間行動プラン 2022 の概要

地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）2022（案）の概要

G空間行動プラン2022

- 第4期の地理空間情報活用推進基本計画（令和4年3月閣議決定）に基づき推進する具体的施策（G空間プロジェクト）について、地理空間情報活用推進会議の下、具体的な実施内容を取りまとめ。来年度以降は、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行い、PDCAサイクルにより、各施策の計画的な推進を図る。
- G空間行動プラン2022では、**10件のシンボルプロジェクト**を含め、**全体で146件**の施策を総合的に推進。

G空間プロジェクトのPDCAサイクル



第Ⅰ部　「G空間行動プラン2022」の概要

「G空間行動プラン2022」の概要をまとめている。

また、基本計画において、重点的に取り組むべき施策として位置づけられている10件のシンボルプロジェクトについて、第4期基本計画の計画期間中に取り組む内容をKPIとともにまとめている。

第Ⅱ部　施策別概要集

基本計画に基づき実施する全施策について、第4期基本計画の計画期間中に取り組む内容をKPIとともにまとめている。

総施策数	**146件**
内　G空間行動プラン2021からの継続施策数	120件
新規に追加された施策	26件

G空間プロジェクトの社会実装の推進（シンボルプロジェクトの概要）

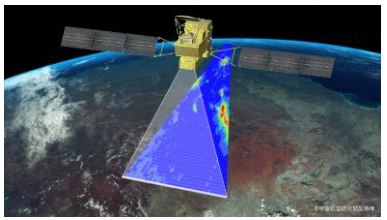
○ 特に重点的に取り組むべき施策「シンボルプロジェクト」に10施策を位置付け、強力に推進

（1）自然災害・環境問題への対応

1. 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進



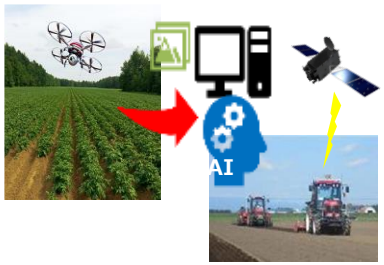
2. 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献



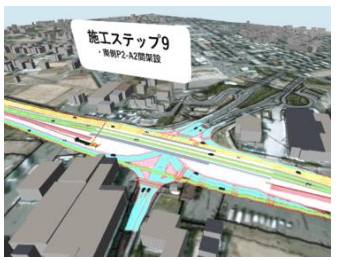
©JAXA

（2）産業・経済の活性化

3. スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進



4. i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



5. 衛星データ利活用促進事業



（3）豊かな暮らしの実現

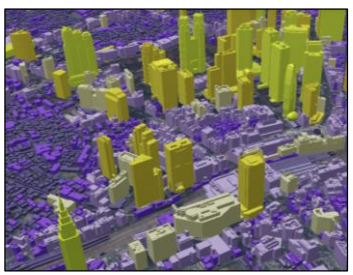
6. 自動運転システムの開発・普及の促進



7. 「空間ID」を含む3次元空間情報基盤の整備

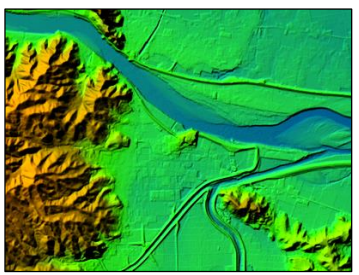


8. 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」



（4）地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

9. 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進



10. 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進



シンボルプロジェクト　KPI一覧（1）

シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値
①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数 ［令和4年3月現在：1,606］	令和8年度	洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充
	災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和5年度めど	配信情報の拡張
	衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和5年度めど	運用開始
	次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立 ［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	令和7年度	分解能15cmの地表面観測技術の確立
②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	GCOM-C観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,230万シーン］	令和4年度	1,600万シーン以上
	GCOM-W観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,080万シーン］	令和4年度	1,200万シーン以上
	GOSAT－GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数 ［令和4年1月現在：1件］	令和8年度	6件程度
③スマート農業の加速化など デジタル技術の利活用の推進	農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4%］	令和7年	実現
	eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 ［令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	令和7年度	60%
④i-Constructionの推進による 3次元データの利活用の促進	直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 ［令和2年度時点：81%］	令和7年度	88%
⑤衛星データ利活用促進事業	衛星データを活用したソリューションの事業化数 ［令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件］	令和8年度	3件

シンボルプロジェクト　KPI一覧（2）

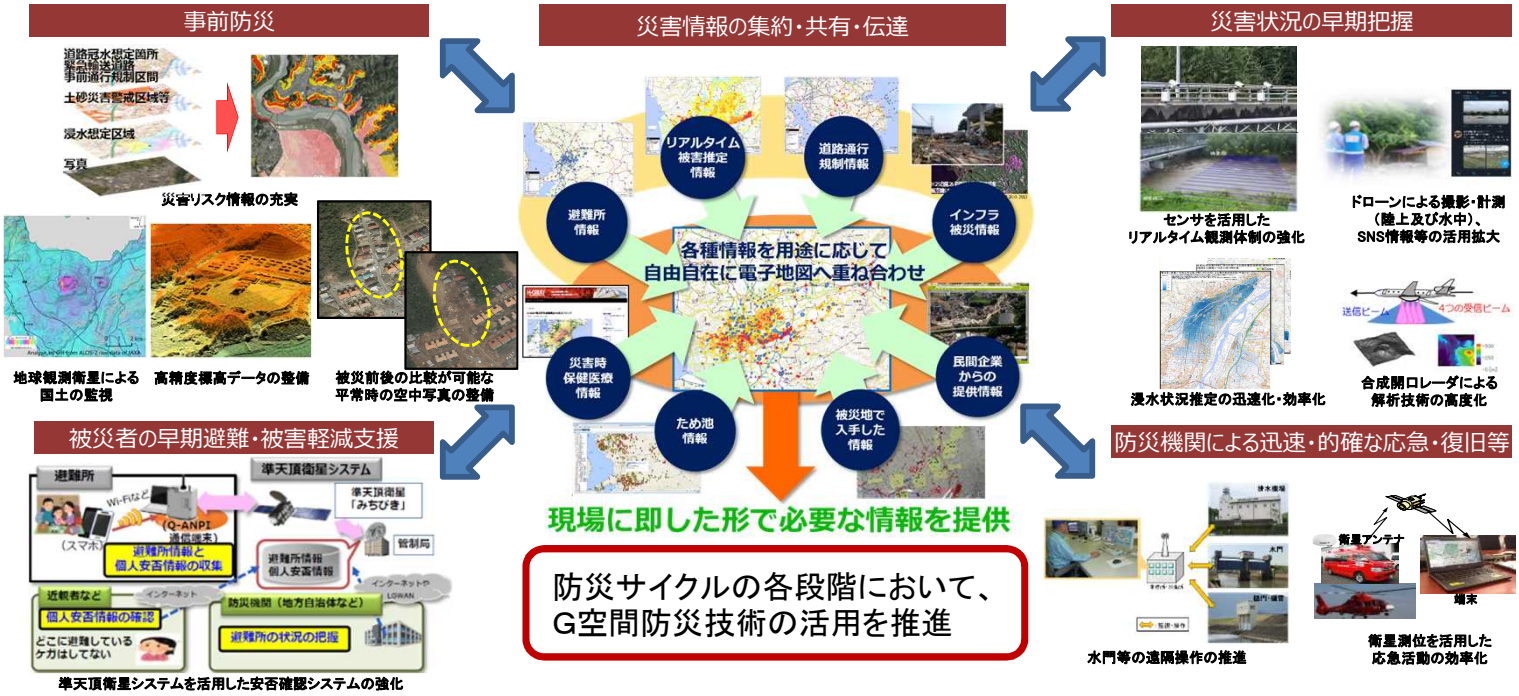
シンボルプロジェクト名称	KPI設定事項	目標年次	目標値
⑥自動運転システムの開発・普及の促進	一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 ［令和4年1月現在：データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現］	令和4年度	構築
⑦「空間ID」を含む3次元空間情報基盤の整備	「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 ［令和3年度から検討開始］	令和4年度	策定
	「空間ID」の標準化 ［令和3年度から検討開始］	令和6年度	標準化
⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」	3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 ［令和4年1月現在：56都市］	令和4年度	100都市程度
	3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 ［令和4年1月現在：0件 （参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	令和4年度	30件程度
⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	令和8年度	約3,000件
	3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	令和7年度	約11万km^2
⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	準天頂衛星システム7機体制の確立 ［令和4年1月現在：4機体制］	令和5年度めど	7機体制の確立
	海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和6年度めど	提供開始
	災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和7年度めど	運用開始
	信号認証機能の正式運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	令和6年度めど	運用開始

①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

施策の概要

○国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
G空間防災技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
準天頂衛星4機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの拡張 ・衛星安否確認サービスの強化		打ち上げ	準天頂衛星7機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用 ・衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用	
次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立に向けた実証観測の実施			世界最高水準（分解能15cm）の地表面観測技術の確立	観測技術・解析技術の高度化



防災サイクルの各段階において、G空間防災技術の活用を推進

重要業績指標（KPI）	目標値
・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数［令和4年3月現在：1,606］	・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充（令和8年度）
・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備［令和4年1月現在：開発・整備中］	・配信情報の拡張（令和5年度めど）
・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	・運用開始（令和5年度めど）
・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	・分解能15cmの地表面観測技術の確立（令和7年度）

担当部局・関係機関等

担当部局　：内閣官房地理空間情報活用推進室
関係機関等：内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

施策の概要

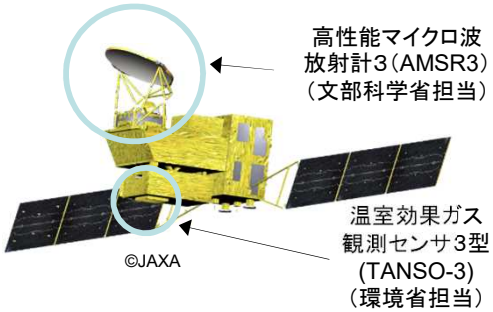
○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。

○地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。

○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）（2009年打ち上げ）や「いぶき２号」（GOSAT-2）（2018年打ち上げ）に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打ち上げ）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打ち上げ）等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。

○令和５年度（予定）に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打ち上げを行い、これら取組を強化する。

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
GOSAT-GWの開発	GOSAT-GWの開発、運用	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進		
	GOSAT-GWの打ち上げ			
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				



温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）



NIES HP



JAXA HP

ホームページを通じた衛星データの公開

重要業績指標（KPI）	目標値
・GCOM-C観測データ提供数 ［平成30年度～令和２年度平均提供数：約1,230万シーン］	・1,600万シーン以上（令和４年度）
・GCOM-W観測データ提供数 ［平成30年度～令和２年度平均提供数：約1,080万シーン］	・1,200万シーン以上（令和４年度）
・GOSAT－GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数 ［令和４年１月現在：１件］	・６件程度（令和８年度）

担当部局・関係機関等

担当部局　：文部科学省研究開発局
環境省地球環境局

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

施策の概要

○農業の担い手の減少や高齢化が進む中で、生産性の向上と持続性の両立を図り、農業の成長産業化と地域の活性化を推進するため、スマート農業の社会実装が急務。また、遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの現場実装のため、安全技術の検証や安全性確保策の検討が必要。

○政府全体でデジタル化の加速化が急務となる中、農地に関する農林水産省の行政手続のオンライン化を加速化し、農地の現地確認等に係る作業・労力の大幅な効率化・省力化を図り、事務コストを削減させ、農業者が経営に集中できる環境の整備が必要。

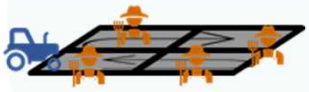
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・サービス事業体等を活用した産地単位でのスマート農業技術の実証や、スマート農業技術の開発が必ずしも十分でない品目等の技術開発・改良を推進 ・遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの整備				
eMAFF地図の開発	ｅＭＡＦＦ地図の運用			
衛星画像の現地調査への活用の検討、活用機能の開発		衛星画像の現地調査への活用		
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐づけの全国的実施		利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上		

○スマート農業社会実装加速化

ロボット・AI・IoT等の最先端技術の開発、現場への導入・実証、安全性確保策の検討等を行う。

スマート農業産地のモデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングやデータ共有による生産性向上や販売力強化を実証



戦略的スマート農業技術等の開発・改良

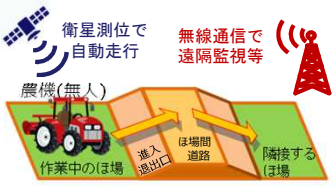
生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良



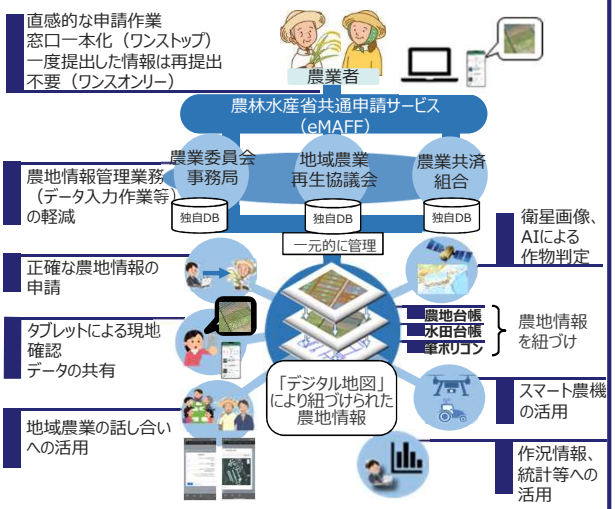
玉ねぎの自動収穫機（試作機）

農機の自動走行のための安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討



○ｅＭＡＦＦ地図の開発



重要業績指標（KPI）	目標値
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践［令和2年：36.4%］	・実現（令和7年）
・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率［令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	・60%（令和7年度）

担当部局・関係機関等

担当部局（スマート農業）：農林水産省技術会議事務局
関係機関等：総務省
担当部局（eMAFF地図）：農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

施策の概要

○調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでＩＣＴ等を活用するi-Constructionを推進し、令和７年度までに建設現場の生産性の２割向上を目指す。

○施策の推進に当たって、インフラ分野のＤＸを加速化し、

・令和５年度までに小規模を除く全ての公共工事におけるＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用に向けて、段階的に適用を拡大する。

・また、ＩＣＴの全面活用により蓄積される公共工事の３次元データを活用するため「国土交通データプラットフォーム」を整備し、オープンデータ化、Ｇ空間情報センターへの情報集約等を通じて、３次元データの流通と利活用拡大を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「国土交通データプラットフォーム」の整備	オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大 プラットフォームの更なる改良、高度化			
「国土交通データプラットフォーム」の概成				
橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を利用拡大するための基準類整備等				
ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、それを用いた新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化				
小規模を除く全ての公共工事においてＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用				





BIM/CIMモデルの表示例

国土交通データプラットフォームの整備

重要業績指標（KPI）	目標値
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 [令和2年度時点：81%]	88%（令和7年度）

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省大臣官房

⑤衛星データ利活用促進事業

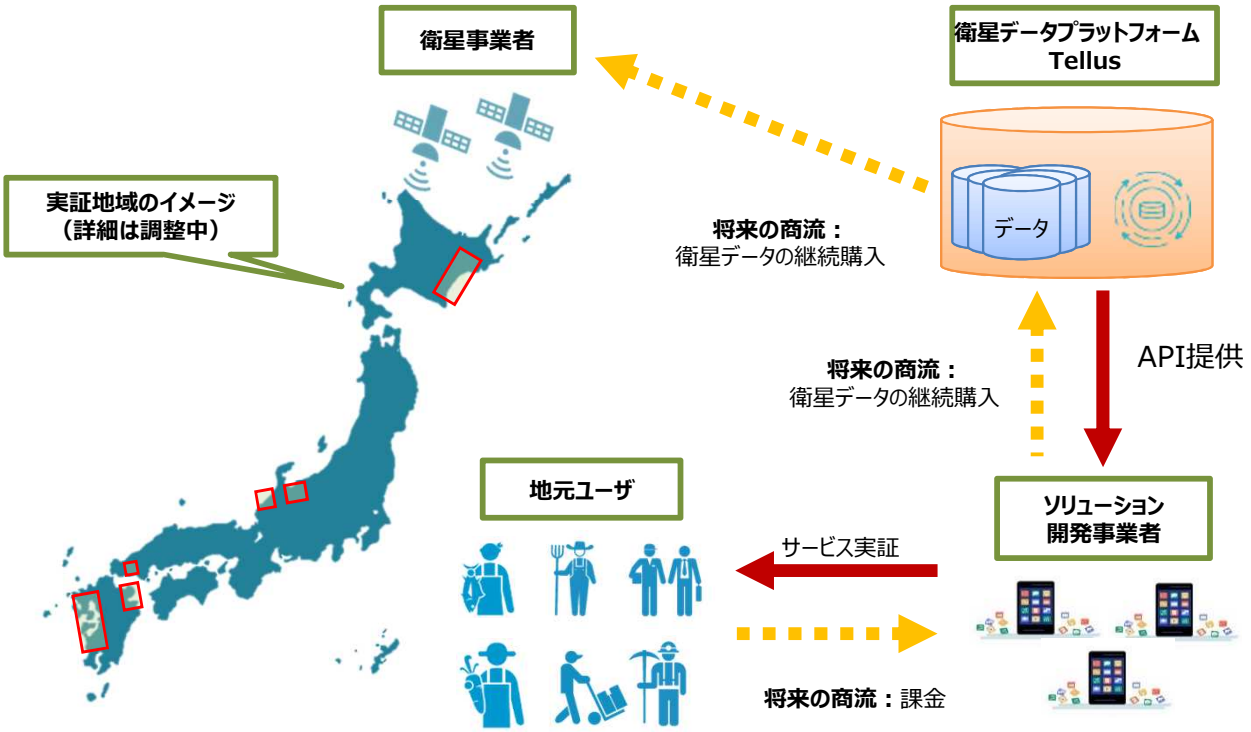
施策の概要

○様々な行政分野や産業分野において、社会課題解決のための衛星データの活用が期待されている。特に地方公共団体では、海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等の分野において多くのニーズがある。

○他方、ソリューション開発を行うには、高額な商用衛星データを含む多くの衛星データが必要となるため、ユーザ及びアプリ事業者によるソリューション開発は十分には進んでいない。

○このため、令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指し、複数の地域で様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォーム「Tellus（テルース）」に搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザのニーズに対応する社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行うことで、成功事例を創出するとともに、他の地方公共団体等への横展開を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
• 複数の地域で様々な衛星データを調達 • 社会課題の解決に資する衛星データを利用したビジネスの実証を支援 • 成功事例の他の地方公共団体等への横展開　等			Tellusの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用の推進	



重要業績指標（KPI）	目標値
衛星データを活用したソリューションの事業化数 ［令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件］	3件（令和8年度）

担当部局・関係機関等　担当部局　：経済産業省製造産業局

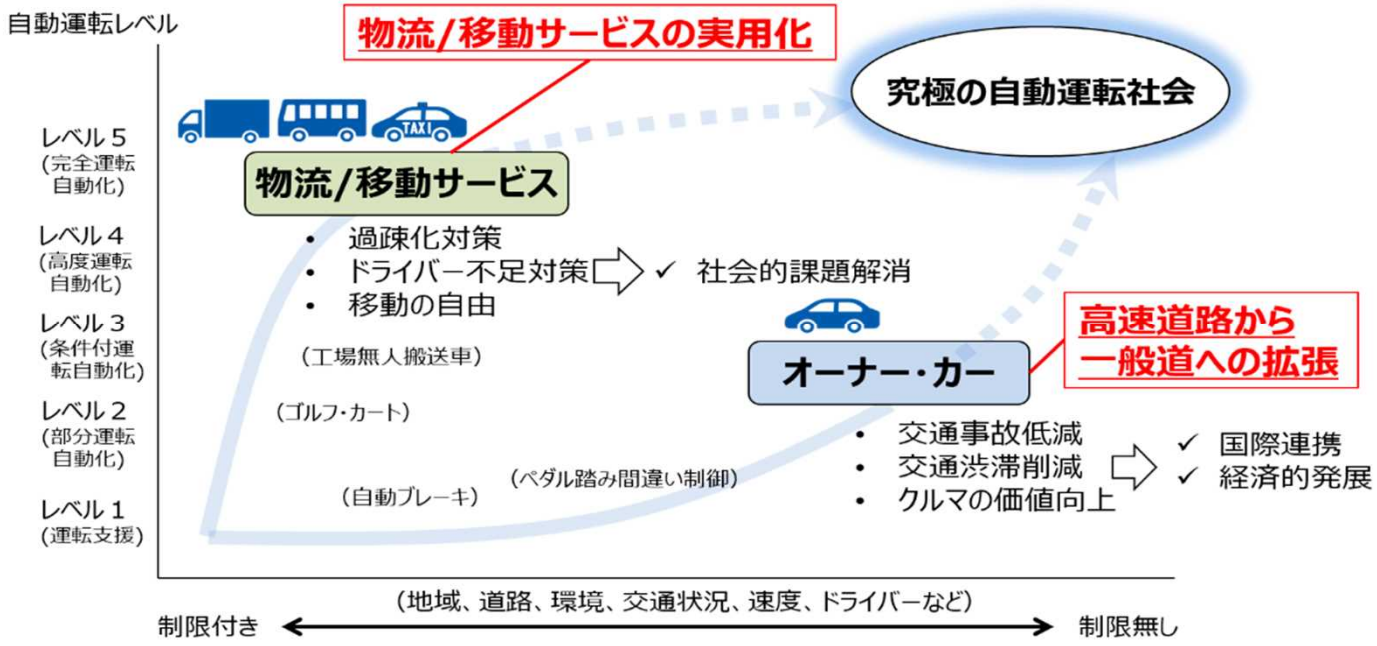
⑥自動運転システムの開発・普及の促進

施策の概要

○令和5年度以降の社会実装により、データ配信を活用した運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指す。

○自動運転システムの開発・検証(実証実験)として、車両プローブ情報を活用した地図更新及び渋滞予測等の実現に向け、必要な情報量やデータ様式等について検討を行うとともに、自動運転実用化に向けた基盤技術開発等を実施。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムの構築	民間企業等で社会実装			
車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みを検討				



重要業績指標(KPI)	目標値
一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 [令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	構築(令和4年度)

担当部局・関係機関等

担当部局　:内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
関係機関等:警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省

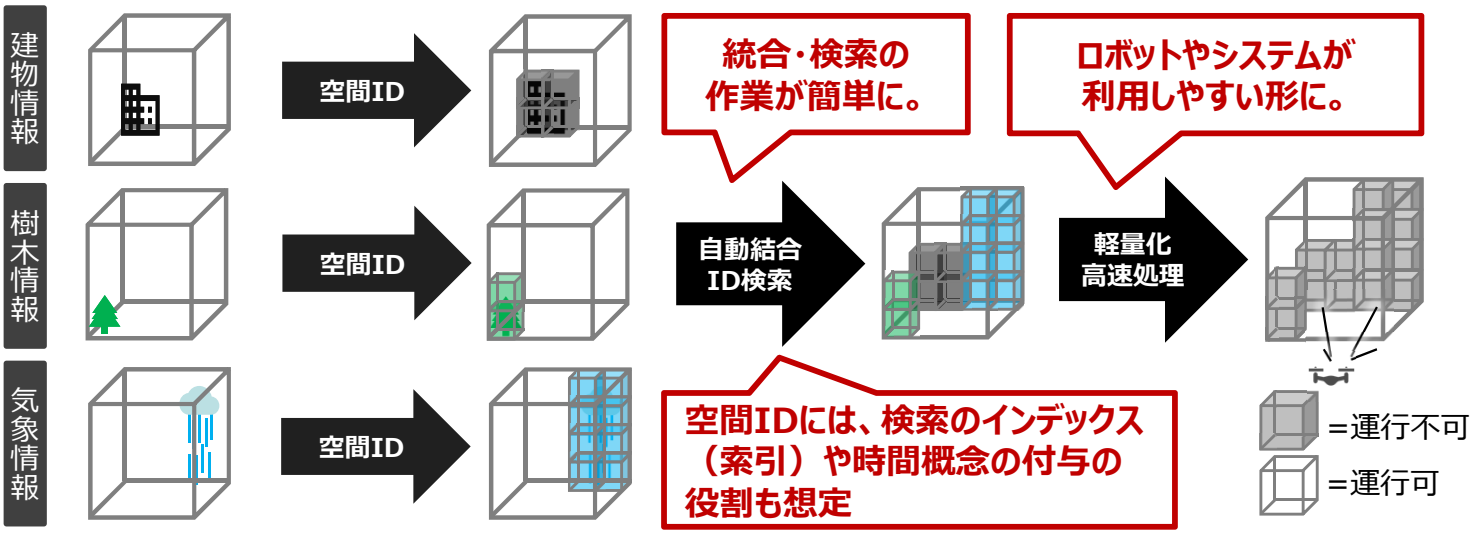
⑦「空間ID」を含む3次元空間情報基盤の整備

施策の概要

○3次元空間基盤を活用したモビリティの運行可能回数年間500万回を実現することを目指し、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等が運行環境をリアルタイムで把握し経路決定を行うなどの高度な運行を可能とするとともに、その基礎となる地図やインフラ設備等を効率的に整備するために、様々な3次元地理空間情報や気象状況、交通状況などのリアルタイム情報等をデジタル化した上で機械可読な形で効率的に流通させる基盤としてのデジタルインフラの整備を進める。

○具体的には、国内外の地理空間に関する基準の動向も踏まえながら、実空間の位置情報を統一的な基準で一意に特定する「3次元空間ID（空間ID）」を含めた必要なデータの情報規格の整理（時間概念の付与も想定）や、空間IDを検索のインデックス（索引）として、データの入出力・更新を通じて実世界の行為を制御するためのデジタルインフラの整備について検討し、実空間の多様なデータの共有・活用を推進する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討 ・デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	デジタルインフラの社会実装を進めながら、データが蓄積・更新されながら流通し、十分に活用されるために必要な仕組みについて、更なる開発・実証や環境整備を実施			
▲空間IDの運用に関するガイドラインの策定			▲空間IDの標準化 ▲大阪・関西万博内外でのサービス提供	



★1：国土交通省が提供する3D都市モデル（PLATEAU）をはじめ、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
★2：空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する地理院タイルの規格との相互運用性の確保を想定
★3：ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

重要業績指標（KPI）	目標値
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定［令和3年度から検討開始］ ・「空間ID」の標準化［令和3年度から検討開始］	・策定（令和4年度） ・標準化（令和6年度）

担当部局・関係機関等　担当部局　：経済産業省商務情報政策局

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

施策の概要

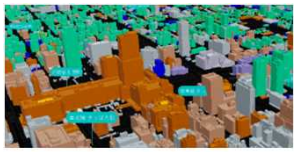
○ 「スマートシティ」をはじめとしたまちづくりのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、その基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進。

○データ標準仕様の策定等を進めるとともに、多様な分野における3D都市モデルを活用したユースケース開発の実証実験や、オープンデータ化による民間利用の促進を図る。

○これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、新たな価値創造を実現する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
データ整備の効率化・高度化	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築			
スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発				
地方公共団体による3D都市モデルの整備支援				

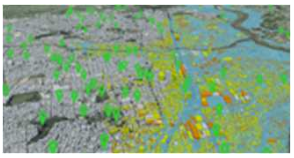
標準データモデルの開発/オープンデータ化



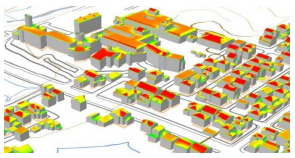
3D都市モデル（札幌駅周辺）

- 「3D都市モデル」は、建物等の3次元形状や用途、建築年といった「意味情報」を統合してデータ化
- 国際標準に基づくオープンフォーマットで約80都市のデータを整備し、オープンデータ化

ユースケース開発



✓ 三次元リスク分析を踏まえた防災計画（郡山市）



✓ 太陽光発電ポテンシャルのシミュレーション（石川県加賀市）

＜今後の展開＞



- 地上測量等を利用した建物や道路等の詳細モデルのデータ仕様拡張・標準手法開発
- 多様なデータソースを活用した効率的な3D都市モデルの整備・更新スキームの確立
- モデル自動生成ツールの開発
- モビリティ、カーボンニュートラル、XRなど、スマートシティの社会実装に向けたユースケースの深堀・リーディングケースの創出
- 地方自治体等における防災、環境、まちづくり等の多様な分野のユースケースの社会実装
- オープンデータ化の推進による民間市場におけるビジネス創出
- 地域課題解決のための３D都市モデル整備・活用を進める地方自治体に対する財政支援
- リーガル面の課題整理
- 自治体向けデータ管理・運用システム“PLATEAU VIEW+α”の開発・実装
- 官民の人材育成に向けたプログラム開発

重要業績指標（KPI）	目標値
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 ［令和4年1月現在：56都市］	・100都市程度（令和4年度）
・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 ［令和4年1月現在：0件 （参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	・30件程度（令和4年度）

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省都市局

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

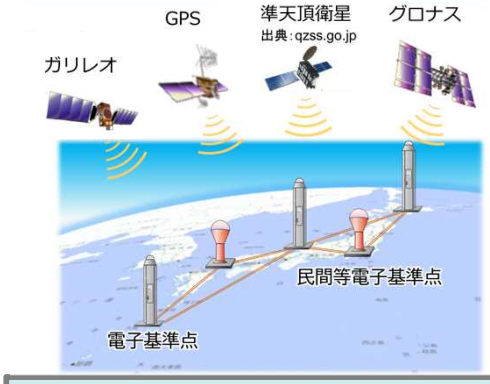
施策の概要

○高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したDXの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるDXの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易にし、ひいては産業の発展につなげるため、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した3次元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境を整備する。

○このため、民間等電子基準点の登録制度の普及促進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確保、3次元点群データの整備等を進める。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施 ・電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新 ・3次元点群データの整備				
航空重力測量による重力データの整備	新たな標高の基準の整備	新たな標高の基準の提供		
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証、実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	地殻変動補正の仕組みの安定運用

民間等電子基準点の活用推進



民間等電子基準点の登録制度により、信頼性の高い位置情報の流通

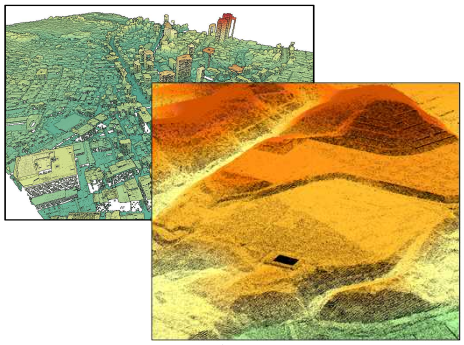
国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備



※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度（時期・場所によって大きく異なる）
※2 国内では最大で2m程度のズレ

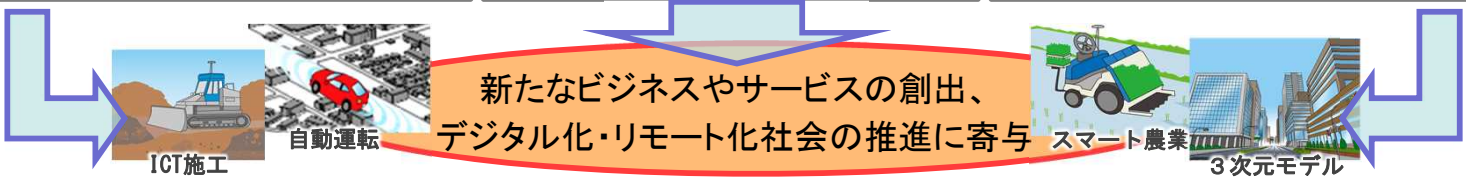
国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備

高精度標高データの整備



3次元点群データのイメージ

3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データを整備



重要業績指標（KPI）	目標値
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	・約3,000件（令和8年度）
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	・約11万km²（令和7年度）

担当部局・関係機関等　担当部局　：国土交通省国土地理院

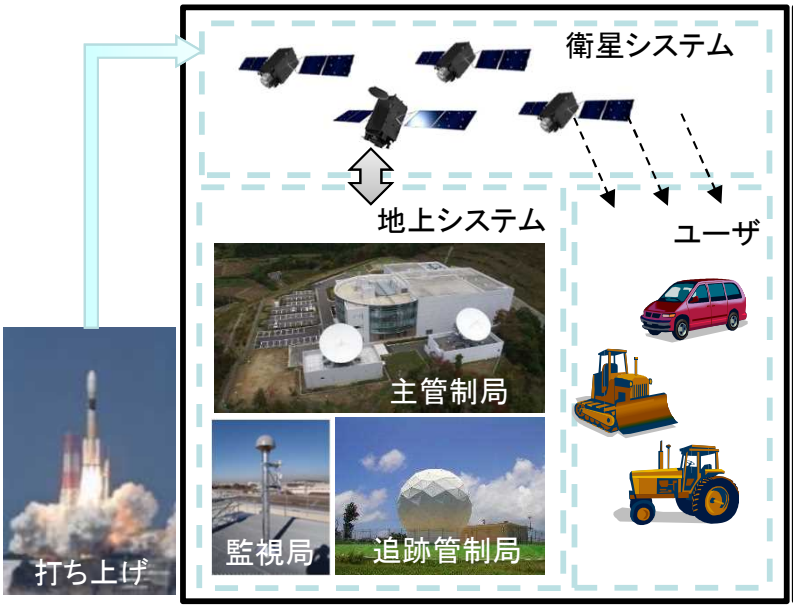
⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

施策の概要

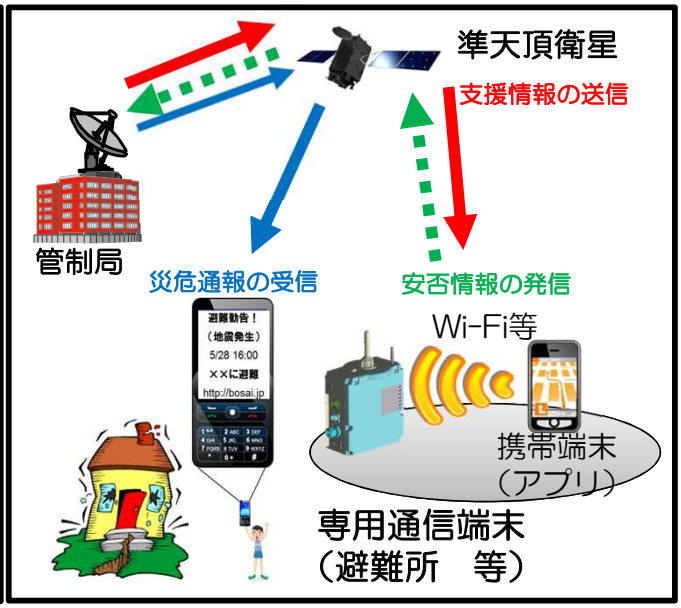
○G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、準天頂衛星システムの測位能力の維持・向上に向け、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用		準天頂衛星7機体制の運用		
5～7号機及び地上システムの開発・整備				
	打ち上げ			
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		

準天頂衛星システム（イメージ）



準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能



重要業績指標（KPI）	目標値
・準天頂衛星システム7機体制の確立 ［令和4年1月現在：4機体制］	・7機体制の確立（令和5年度めど）
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供［令和4年1月現在：開発・整備中］	・提供開始（令和6年度めど）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	・運用開始（令和7年度めど）
・信号認証機能の正式運用［令和4年1月現在：開発・整備中］	・運用開始（令和6年度めど）

担当部局・関係機関等　担当部局　：内閣府宇宙開発戦略推進事務局

Ⅱ. Ｇ空間行動プラン 2022
施策別概要集

施策別概要集　目次

１．自然災害・環境問題への対応

（１）統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進

① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

ａ）ハザードマップ等の地域の災害リスク情報等の充実、活用促進

【文部科学省】	
１．自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	P. 35
【経済産業省】	
２．地質情報の整備	P. 36
【国土交通省】	
３．土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 37
４．地下街防災推進事業	P. 38
５．防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供	P. 40
【国土交通省、国土交通省（国土地理院）】	
６．リスク情報の充実による防災・減災対策の強化	P. 39
【防衛省】	
７．統合型 GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理空間データ基盤)の構築	P. 41
８．災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	P. 42
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進	P. 171
【農林水産省】	
特殊土壌地帯推進調査	P. 129
【国土交通省】	
地盤情報の提供	P. 87
国土数値情報の整備・更新	P. 135
地籍調査の推進	P. 113
地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 114
効率的手法導入推進基本調査の実施	P. 115

ｂ）定常的な国土の監視

【国土交通省（国土地理院）】	
１．干渉 SAR による面的な国土の監視	P. 43
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進	P. 171
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 71

② 発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

ａ）災害情報の早期把握

【内閣府（防災担当）】	
１．津波浸水被害推計システムの運用	P. 44
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】	
２．被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 45
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
３．小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証	P. 46
【警察庁】	
４．機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）	P. 47
【総務省】	
５．次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測	P. 48
６．情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備	P. 49
【農林水産省】	
７．ため池防災支援システムの運用	P. 50
８．航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	P. 51
【国土交通省】	
９．人工衛星を活用した災害対応力の向上	P. 52
【国土交通省（国土地理院）】	
10．災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供	P. 53
11．浸水推定図の迅速な提供	P. 54
12．SGDAS の推計精度向上に関する研究	P. 55
【環境省】	
13．放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	P. 56
【防衛省】	
14．自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	P. 57
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進	P. 171
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147
GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 93

ｂ）防災機関の応急復旧の迅速化・的確化及び被災者の早期避難支援

【内閣府（防災担当）】	
１．総合防災情報システムの整備と運用	P. 58
２．防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	P. 59
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】	
３．避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 60
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
４．準天頂衛星システムの防災機能の強化	P. 61
【警察庁】	
５．プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	P. 62
【総務省】	
６．地域防災等のためのＬアラートの利活用推進	P. 63
７．緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	P. 64
【農林水産省、国土交通省】	
８．水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	P. 65
【国土交通省】	
９．河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	P. 66
10．水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	P. 67
11．発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	P. 68
【国土交通省（気象庁）】	
12．防災情報提供センターによる防災情報の提供	P. 69
【防衛省】	
13．自衛隊による衛星測位の利用	P. 70
関連施策	
【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】	
統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進	P. 171
【国土交通省】	
地盤情報の提供	P. 87

（２）地理空間情報を活用したグリーン社会への貢献

① 気候変動等の地球環境問題対策への貢献

【文部科学省、環境省】	
１．地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 71
【環境省】	
２．GOSAT シリーズによる地球観測事業等	P. 72
３．再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」	P. 73
関連施策	
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	P. 172
【農林水産省】	
農業支援サービス事業育成対策	P. 81
林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 130

② 生物多様性確保への貢献

【環境省】	
１．生物多様性情報の整備・提供	P. 74
２．生物多様性情報システム等の整備・活用推進	P. 75
３．全国生物多様性情報の共有システム	P. 76
関連施策	
【農林水産省】	
農業支援サービス事業育成対策	P. 81
林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 130

２．産業・経済の活性化

（１）デジタルトランスフォーメーションによる生産性向上・業務効率化

【総務省】	
１．統合型 GIS に対する地方財政措置	P. 77
【農林水産省】	
２．農林水産省地理情報共通管理システムの開発	P. 78
３．統計調査手法開発経費の一部（新技術を活用した実査手法の確立）	P. 79
４．みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討	P. 80
５．農業支援サービス事業育成対策	P. 81
６．情報化施工技術調査	P. 82
７．みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進	P. 83
８．スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	P. 84
９．みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証	P. 85
10．林業イノベーション推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業	P. 86
【国土交通省】	
11．地盤情報の提供	P. 87
12．土地・不動産情報ライブラリの構築・拡充	P. 88
13．取引価格等土地情報の整備・提供の推進	P. 89
14．不動産 ID のルール整備および利活用・情報連携促進	P. 90
15．三次元河川管内図の整備推進	P. 91
16．道路工事完成図面の電子化	P. 92
17．GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 93
18．準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	P. 94
関連施策	
【農林水産省】	
スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	P. 173
【国土交通省】	
i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進	P. 174
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147

（２）進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
１．宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査	P. 95
【農林水産省】	
２．衛星データ利活用促進調査	P. 96
【経済産業省】	
３．次世代地球観測センサ等の研究開発	P. 97
【国土交通省】	
４．歩行空間における自律移動支援の推進	P. 98
５．人流データの利活用促進	P. 99
関連施策	
【経済産業省】	
衛星データ利活用促進事業	P. 175
地質情報の整備	P. 36
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147

３．豊かな暮らしの実現

（１）効率的な交通・物流サービスの実現

【警察庁】 １．ＧＩＳを活用した交通規制情報の提供 【経済産業省】 ２．次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト 【国土交通省】 ３．ドローン物流サービスの社会実装の推進 ４．列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発 ５．準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備	 P. 100 P. 101 P. 102 P. 103 P. 104
関連施策 【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 自動運転システムの開発・普及の促進 【経済産業省】 「空間 ID」を含む 3 次元空間情報基盤の整備 【国土交通省】 SBAS の他の交通モードでの利活用に向けた調査研究	 P. 176 P. 177 P. 146

（２）豊かで安全なまちづくりの推進等

① 社会課題解決のためのまちづくりのデジタルトランスフォーメーションの推進

【内閣府（地方創生）】 １．社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進	 P. 105
関連施策 【国土交通省】 ３Ｄ都市モデルの整備･活用･オープンデータ化プロジェクト「ＰＬＡＴＥＡＵ」	 P. 178

② 地理空間情報技術を活用した安全な暮らしの下支え

【警察庁】 １．交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究 【総務省】 ２．携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進 【国土交通省（海上保安庁）】 ３．海上保安庁における緊急通報 118 番（位置情報等）の受付体制	 P. 106 P. 107 P. 108
関連施策 【国土交通省】 地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	 P. 147

４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

（１）基盤となる地理空間情報の整備・高度化及びＧＩＳの整備推進

① 基盤となる地理空間情報の整備・更新・維持管理・高度化

【法務省】	
１．筆界特定の推進	P. 109
２．登記所備付地図作成作業	P. 110
【農林水産省】	
３．国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新	P. 111
４．国有林における数値地図情報の更新	P. 112
【国土交通省】	
５．地籍調査の推進	P. 113
６．地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 114
７．効率的手法導入推進基本調査の実施	P. 115
【国土交通省（国土地理院）】	
８．離島の基準点整備	P. 116
９．航空重力測量による新たな標高の基準の整備	P. 117
10．VLBI 観測の推進	P. 118
11．電子国土基本図の継続的な整備・更新	P. 119
12．標高を表す高精度な 3 次元点群データの整備	P. 120
13．GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 121
14．民間等電子基準点の活用推進	P. 122
15．災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	P. 123
16．AI を活用した地物自動抽出に関する研究	P. 124
【国土交通省（海上保安庁）】	
17．海域の地理空間情報の整備・提供	P. 125

関連施策

【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 71
【農林水産省】	
林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 130
【経済産業省】	
地質情報の整備	P. 36
【国土交通省（国土地理院）】	
高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 179

② ＧＩＳの整備推進

【総務省】	
１．統計 GIS の充実	P. 126
【財務省】	
２．国有財産情報公開システムの運用	P. 127
【農林水産省】	
３．家畜防疫マップシステムの運用	P. 128
４．特殊土壌地帯推進調査	P. 129
５．林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	P. 130
６．国有林地理情報システムの運用及び林業イノベーション推進総合対策のうち国有林 GIS 高度化推進事業	P. 131
７．衛星船位測定送信機（VMS）の運用	P. 132
８．水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	P. 133
【国土交通省】	
９．土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	P. 134
10．国土数値情報の整備・更新	P. 135
11．地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	P. 136
【国土交通省（国土地理院）】	
12．地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供	P. 137
13．地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用	P. 138
【環境省】	
14．環境ＧＩＳの整備運用	P. 139
15. 化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発	P. 140
16．ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用	P. 141
17．環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	P. 142
18．水質関連システム運用及び改修	P. 143
関連施策	
【経済産業省】	
地質情報の整備	P. 36
【国土交通省】	
土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 37
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147
【国土交通省（海上保安庁）】	
海域の地理空間情報の整備・提供	P. 125

（２）準天頂衛星システムの整備の推進等

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
１．実用準天頂衛星システム事業の推進	P. 144
２．実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進	P. 145
【国土交通省】	
３．SBAS の他の交通モードでの利活用に向けた調査研究	P. 146
関連施策	
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 180

（３）地理空間情報の流通及び利活用の推進

① Ｇ空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

【国土交通省】	
１．地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147

② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備・運用

【地理空間情報活用推進会議】	
１．国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討	P. 148
２．地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	P. 149
【国土交通省（国土地理院）】	
３．地理情報標準の整備	P. 150
４．公共測量への技術支援	P. 151
５．国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備	P. 152
関連施策	
【国土交通省（国土地理院）】	
高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 179

（４）地理空間情報基盤の海外展開・国際貢献

① 地球規模の地理空間情報基盤整備と活用推進への貢献

【文部科学省】	
１．地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	P. 153
２．GEOSS 構築のための取組の推進	P. 154
３．国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	P. 155
関連施策	
【国土交通省（国土地理院）】	
地理情報標準の整備	P. 150
VLBI 観測の推進	P. 118
GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 121

② アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備と活用推進の支援

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
１．実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	P. 156
２．宇宙システム海外展開タスクフォース	P. 157
【総務省】	
３．アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	P. 158
【文部科学省】	
４．「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	P. 159
【農林水産省】	
５．農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業	P. 160
【国土交通省（国土地理院）】	
６．測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献	P. 161
７．APREF （Asia Pacific Reference Frame）への参画	P. 162
関連施策	
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 180

５．地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

（１）関係主体の推進体制、連携強化

【地理空間情報活用推進会議】	
１．地理空間情報活用推進会議の運営等	P. 163
２．地理空間情報産学官連携協議会の運営等	P. 164
【国土交通省（国土地理院）】	
３．地理空間情報によるパートナーシップの推進	P. 165
関連施策	
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147
【国土交通省（国土地理院）】	
地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供	P. 137

（２）知識の普及・人材の育成等の推進

① 交流イベントの開催やインターネット等による広報を通した知識の普及

【地理空間情報活用推進会議】	
１．「Ｇ空間ＥＸＰＯ」の運営等	P. 166
【国土交通省（国土地理院）】	
２．Ｇ空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	P. 167
関連施策	
【地理空間情報活用推進会議】	
地理空間情報活用推進会議の運営等	P. 163
【国土交通省】	
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147

② 地理空間情報に関わる人材の育成

【地理空間情報活用推進会議】	
１．地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	P. 168
【内閣府（地方創生）】	
２．地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）による地方版総合戦略支援事業	P. 169
【国土交通省（国土地理院）】	
３．防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	P. 170
関連施策	
【地理空間情報活用推進会議】	
地理空間情報活用推進会議の運営等	P. 163
【国土交通省（国土地理院）】	
公共測量への技術支援	P. 151

６．重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト）

① 統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進（１．（１））

【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省】 １．統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進	P. 171
関連施策	
【内閣府（防災担当）】	
総合防災情報システムの整備と運用	P. 58
防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	P. 59
津波浸水被害推計システムの運用	P. 44
【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】	
被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 45
避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	P. 60
【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
準天頂衛星システムの防災機能の強化	P. 61
小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証	P. 46
【警察庁】	
機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）	P. 47
プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	P. 62
【総務省】	
次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測	P. 48
地域防災等のためのＬアラートの利活用推進	P. 63
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	P. 64
情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備	P. 49
【文部科学省】	
自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	P. 35
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 71
【農林水産省】	
特殊土壌地帯推進調査	P. 129
ため池防災支援システムの運用	P. 50
航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	P. 51
【農林水産省、国土交通省】	
水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	P. 65
【経済産業省】	
地質情報の整備	P. 36

【国土交通省】	
地盤情報の提供	P. 87
土地分類基本調査（土地履歴調査）	P. 37
国土数値情報の整備・更新	P. 135
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	P. 147
地籍調査の推進	P. 113
地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	P. 114
効率的手法導入推進基本調査の実施	P. 115
地下街防災推進事業	P. 38
河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	P. 66
人工衛星を活用した災害対応力の向上	P. 52
水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	P. 67
発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	P. 68
GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	P. 93
【国土交通省（国土地理院）】	
災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供	P. 53
干渉 SAR による面的な国土の監視	P. 43
浸水推定図の迅速な提供	P. 54
防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供	P. 40
SGDAS の推計精度向上に関する研究	P. 55
【国土交通省、国土交通省（国土地理院）】	
リスク情報の充実による防災・減災対策の強化	P. 39
【国土交通省（気象庁）】	
防災情報提供センターによる防災情報の提供	P. 69
【環境省】	
放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	P. 56
【防衛省】	
統合型 GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理空間データ基盤)の構築	P. 41
災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	P. 42
自衛隊による衛星測位の利用	P. 70
自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	P. 57

② 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献（１．（２）①）

【文部科学省、環境省】	
１．地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	P. 172
関連施策	
【文部科学省、環境省】	
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	P. 71
【環境省】	
GOSAT シリーズによる地球観測事業等	P. 72

③ スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進（２．（１））

【農林水産省】 １．スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	P. 173
関連施策 【農林水産省】 農林水産省地理情報共通管理システムの開発 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証	 P. 78 P. 80 P. 84 P. 85

④ i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進（２．（１））

【国土交通省】 １．i-Construction の推進による３次元データの利活用の促進	P. 174
関連施策 【国土交通省】 地盤情報の提供	 P. 87

⑤ 衛星データ利活用促進事業（２．（２））

【経済産業省】 １．衛星データ利活用促進事業	P. 175

⑥ 自動運転システムの開発・普及の促進（３．（１））

【内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）】 １．自動運転システムの開発・普及の促進	P. 176

⑦ 「空間ＩＤ」を含む３次元空間情報基盤の整備（３．（１））

【経済産業省】 １．「空間 ID」を含む３次元空間情報基盤の整備	P. 177

⑧ ３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「ＰＬＡＴＥＡＵ」（３．（２）①）

【国土交通省】 １．３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「ＰＬＡＴＥＡＵ」	P. 178

⑨ 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進
（４．（１）①、４．（３）②）

【国土交通省（国土地理院）】 １．高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	P. 179
関連施策 【国土交通省（国土地理院）】	
離島の基準点整備	P. 116
国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備	P. 152
航空重力測量による新たな標高の基準の整備	P. 117
VLBI 観測の推進	P. 118
標高を表す高精度な 3 次元点群データの整備	P. 120
GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	P. 121
民間等電子基準点の活用推進	P. 122

⑩ 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進
（４．（２）、４．（４）②）

【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】 １．準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	P. 180
関連施策 【内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）】	
実用準天頂衛星システム事業の推進	P. 144
実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進	P. 145
実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	P. 156

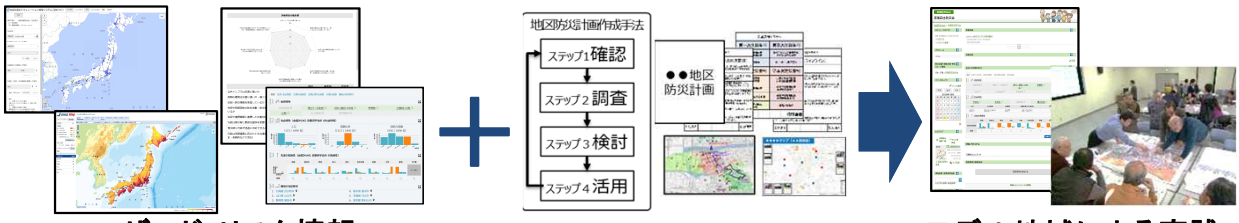
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	1

施策名	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	各種自然災害に関するハザード・リスク情報を提供し、令和8年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適用を行い、研究開発成果の社会実装手法の開発につなげる。

施策概要（背景・目的・効果）	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本施策においては、個人一人ひとりが自らの防災対策を立案・実行できるよう、各種自然災害に関するハザード・リスク情報を提供するとともに、それらの情報を活用して実際に防災対策を立案・実行できる環境を提供することで、社会全体の防災力の向上につなげることを目指し、研究開発を行う。これまでに培ってきた自然災害に関する研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かすことで、災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会に貢献する。



ハザード・リスク情報　　防災対策手法　　モデル地域による実践

科学的な知見　　**安全・安心な社会の実現**

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	システム高度化、ハザード・リスク評価の高度化		モデル地域を対象としたハザード・リスク評価および利活用への適用		研究開発成果の社会実装手法の評価・検証・改良、標準化、開発

重要業績指標（KPI）	目標値
ハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実装に向けた研究開発成果の社会実装手法の開発 [令和4年3月現在：ハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応に関する実証実験を実施]	モデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの社会実証手法の開発につなげるため、その高度化や適応を進める（令和8年度）。

施策の成果の公表	地震ハザードステーション http://www.j-shis.bosai.go.jp/、津波ハザードステーション https://www.j-this.bosai.go.jp/ 地域防災Web https://chiiki-bosai.jp/、　あなたのまちの直下地震 https://nied-weblabo.bosai.go.jp/amcj/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局　地震・防災研究課　防災科学技術推進室　企画係 03-6734-4134（内線：4447）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	2

施策名	地質情報の整備

基本計画該当箇所	1.(1)①a)、2.(2)、4.(1)①②、6.①	各種計画との連携	科学技術基本計画、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地震・噴火・豪雨等による地質災害の発生に関わる地質情報を継続的に整備・公開し、デジタル化を進める。
・事前防災の基盤となる地質情報を継続的に整備する。
・5万分の1陸域地質図幅のベクトルデータ化を実施する。
・活断層データベースの位置情報精度を向上させるとともに、活断層の位置や特性をユーザが理解・利用しやすくなる表示機能を実現する。
・活火山の火山地質図や大規模火砕流分布図の整備を進めるとともに、得られた成果を火山データベース（噴火履歴，噴出物情報等）で発信する。
・衛星情報やシームレス地質図などの空間情報の高度化を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

背景

近年、気候変動に伴い斜面・土砂災害が激甚化・頻発化している。また、巨大地震、大規模火山噴火など低頻度大規模災害への対応も求められている。これら地震・噴火・豪雨等よる地質災害に対して精度の高い防災・減災情報を作成するためには、地質情報が不可欠である。防災に関するコンテンツに、基本情報としてデジタル地質情報を組み込むことが課題になっている。

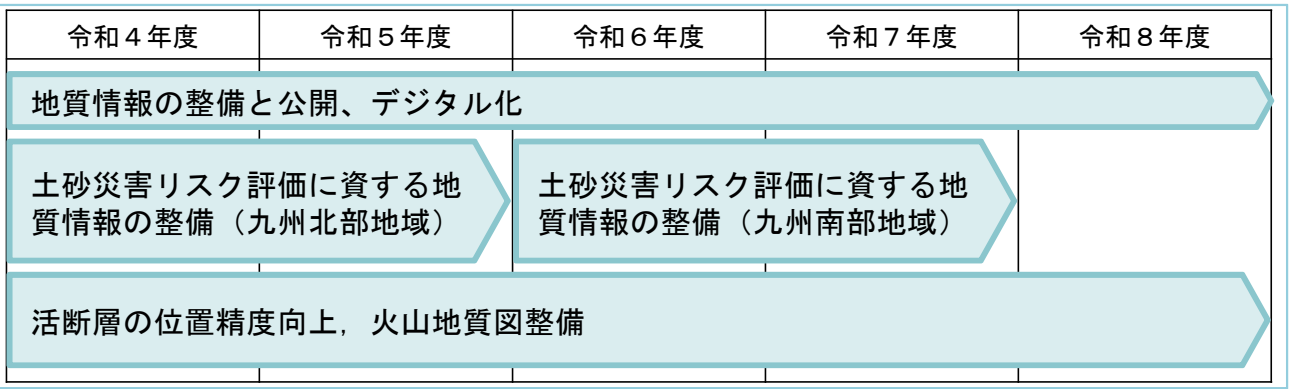
目的

これらを解決するため、地理空間情報基盤となる陸域地質図、火山地質図等の継続的な整備を進めるとともに、地質図のベクトルデータ化や、活断層データベースでの位置精度向上、火山データベースでの発信を行う。また、整備したシームレス地質図や衛星情報など地質情報の活用を推進する。

効果

デジタル化された地質情報は、事前防災の基盤情報として活用され、自治体によるハザードマップ作成等の危険度評価、各種防災施策等に貢献する。整備された地質情報は、地震災害、斜面・土砂災害、噴火災害の誘因となる震度、気象等と組み合わせることで防災・減災のための主要情報となり、効率的な防災対策・避難誘導が可能になる。地質情報をデジタルデータ化し、理解しやすく利活用されやすい形で提供することで、一般市民が地質災害に対して正しく恐れ正しく備えるための地質リテラシー向上に貢献する。

各年度の取組



重要業績指標（KPI）	目標値
・地質情報のデジタル化［令和4年3月現在：整備中］ ・土砂災害リスク評価に資する地質情報の整備［令和4年3月現在：整備中］ ・活断層の位置精度向上［令和4年3月現在：整備中］ ・火山地質図整備［令和4年3月現在：整備中］	・5万分の1陸域地質図幅のベクトルデータ化を新規に92区画実施（令和8年度） ・土砂災害の災害リスク主題図を九州北部（令和5年度）、九州南部（令和7年度）で作成 ・5万分の1スケール活断層位置情報を新たに700地点で整備（令和8年度） ・火山地質図を新たに4火山で整備（令和7年度）

施策の成果の公表	有：産業技術総合研究所地質調査総合センターの公開するデータベースなど （URL：https://www.gsj.jp/researches/geodb/index.html）

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	産業技術総合研究所　地質調査総合センター研究戦略部 企画主幹　029-862-6944

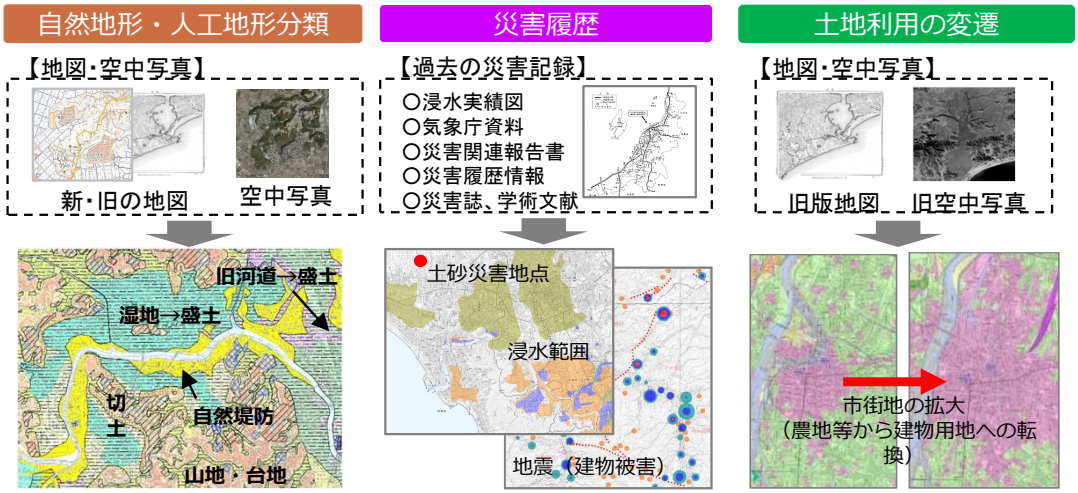
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	3

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、４．（１）②、６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方の中枢・中核都市を中心に人口集中地区及びその周辺部において、地形の改変状況、土地利用の変遷、過去の災害履歴等を調査内容とする土地履歴調査を実施し、国土の実態の把握等に必要な基礎的な地理空間情報を整備するとともにオープンデータとして公開する。

施策概要（背景・目的・効果）	近年の自然災害の頻発化、激甚化により、土地の災害リスクに対する関心の高まりを受けて、土地本来の自然条件や土地の改変状況、過去の災害履歴、土地利用の変遷等を調査し、各種分析等が可能な地理空間情報として整備し、インターネット等で提供することにより、土地の災害リスクの把握、国土の利用の高度化等に資する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	第７次国土調査事業十箇年計画に基づき土地履歴調査を実施。 調査成果を整備し、オープンデータとして公開。				

重要業績指標（KPI）	目標値
目標値に対する土地履歴調査の実施面積割合 [令和4年3月現在：54%]	100%（3.8万km²※）（令和11年度） ※第6次・第7次国土調査事業十箇年計画の実施目標面積の合計
土地分類基本調査成果の一年間の閲覧件数 [令和3年度：290，000件]	300,000件/年以上（令和8年度）

施策の成果の公表	https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　総合計画課　国土管理企画室　専門調査官 03-5253-8111（内線：29853）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	4

施策名	地下街防災推進事業

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地下街において大規模地震発生時等に正確な避難情報等の提供、避難誘導等ができるよう、地理空間情報の活用を促進する。 平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に地下空間での位置情報を役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。

施策概要（背景・目的・効果）

「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・地下街の防災推進を目的とした全国会議を開催 ・自治体・地下街会社へG空間技術を活用した地下街防災の取組等に関する情報提供				

重要業績指標（KPI）	目標値
G空間技術を活用した地下街防災推進に関する情報について、毎年度継続的に更新の上、情報提供を行い、地下街の防災性向上に寄与する。 ［令和3年度：地下街防災の取組等に関する情報提供を実施］	継続的に実施（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	都市局　街路交通施設課　指導係長 03-5253-8416（内線：32843）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	5

施策名	リスク情報の充実による防災・減災対策の強化

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、第5次社会資本整備重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

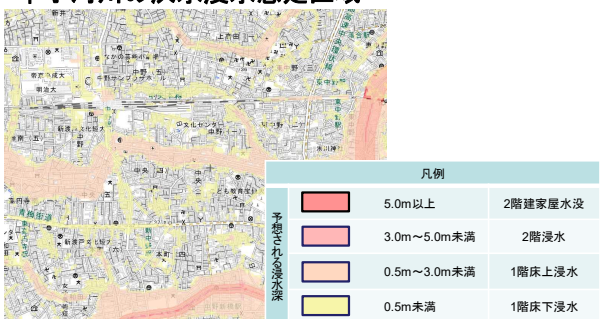
水防法改正により新たに洪水浸水想定区域の指定対象となった河川※（以下「中小河川」という。）の洪水浸水想定区域図データを中心に、リスク情報を迅速かつ安定的にハザードマップポータルサイトから提供する。また、地図タイル（タイル状の地図データ）による災害リスク情報のオープンデータ化を継続的に推進する。具体的には、令和８年度までに中小河川の洪水浸水想定区域図データを中心に、約17,000の洪水浸水想定区域図データを提供し、オープンデータ化する。

※洪水予報河川及び水位周知河川以外で、洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

施策概要（背景・目的・効果）

中小河川の洪水浸水想定区域図データを中心に、国及び都道府県が管理する洪水予報河川及び水位周知河川並びに高潮の災害リスク情報を充実させ、二次利用が可能であり、かつ統一されたデータ形式で情報を提供し、広範な主体によるデータの活用を促進することで、企業や住民等の自然災害に対する認知度向上に寄与する。

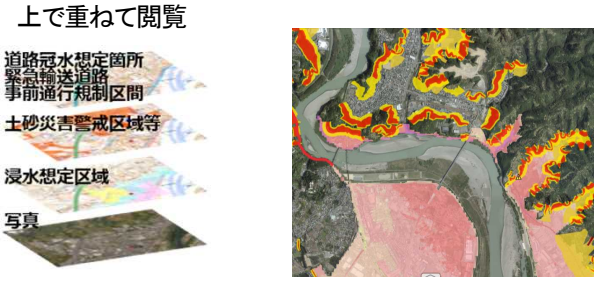
中小河川の洪水浸水想定区域



中小河川の洪水浸水想定区域図データをハザードマップポータルサイトで提供するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

ハザードマップポータルサイト（重ねるハザードマップ）

防災に役立つ様々な情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧



災害リスク情報等及び防災に関する地理空間情報を二次利用可能であり、統一された形式で提供することで、オープンデータ化を推進

各年度の取組

令和４年度	令和５～８年度
・中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始 ・洪水予報河川及び水位周知河川等の浸水想定区域図データの提供の継続 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進	・順次整備される中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・洪水予報河川及び水位周知河川等の浸水想定区域図データの提供の継続 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進

重要業績指標（KPI）	目標値
ハザードマップポータルサイトより提供・オープンデータ化する洪水浸水想定区域図データ数 ［令和4年3月現在：1,606］	約17,000（令和８年度）

施策の成果の公表	ハザードマップポータルサイトにて公表 https://disaportal.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 防災課　調査計画係長　03-5253-8111（内線：35836） 河川環境課　水防調査係長　03-5253-8111（内線：35459） 国土地理院　地理情報処理課　防災地理情報審査係長　029-864-1111（内線：6355）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	6

施策名	防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供

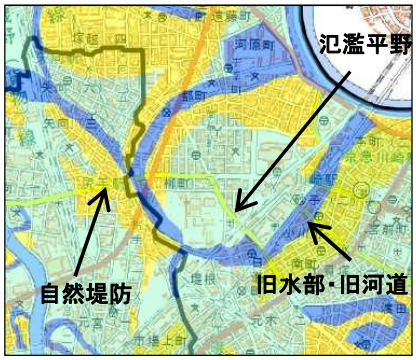
基本計画該当箇所	１．（１）① a)、６．①	各種計画との連携	国土強靭化基本計画、社会資本整備重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

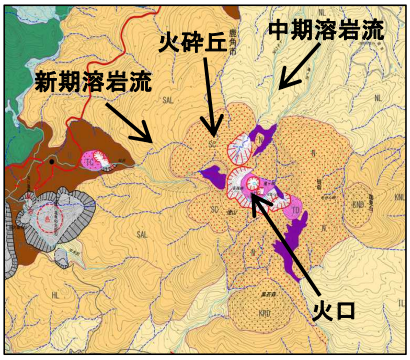
基本計画では、近年激甚化・頻発化する災害からの被害を軽減するため、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術「G空間防災技術」の社会実装を防災サイクルの各段階において推進することとし、事前防災としては平時から基盤となるデジタル地図情報やハザードマップなどの災害リスク情報等を着実に整備・提供するとしている。
そのため、本施策では、地震災害に関するリスク情報である全国活断層帯情報や、水害等に関するリスク情報である地形分類データ等の防災地理情報の整備範囲の拡大を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

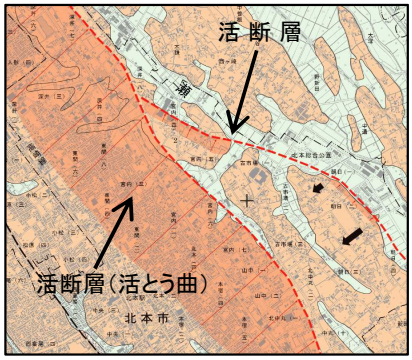
人口や社会資本が集中している全国の主要な平野とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。
これらの自然災害基礎情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安心・安全を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。



自然災害基礎情報（地形分類データ）



自然災害基礎情報（火山地形分類データ）



全国活断層帯情報

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
中国他の地形分類データ、蔵王山の火山地形分類データ、弥栄断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	九州他の地形分類データ、神津島の火山地形分類データ、鹿野-吉岡断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	関東他の地形分類データ、弥陀ヶ原の火山地形分類データ、身延断層帯他の全国活断層帯情報等の整備	北海道の地形分類データ、吾妻山の火山地形分類データ、全国活断層帯情報等の整備（地区未定）	地形分類データ（地区未定）、八甲田山の火山地形分類データ、全国活断層帯情報等の整備（地区未定）

重要業績指標（KPI）	目標値
防災地理情報（活断層図）の整備率 ［令和4年3月現在：75%］	84%（令和7年度まで）

施策の成果の公表	有　数値地図25000（土地条件）、火山土地条件図、活断層図

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部　地理調査課　課長補佐 地理情報処理課　課長補佐 029-864-1111（内線：6232, 6332）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	7

施策名	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理空間データ基盤)の構築

基本計画該当箇所	１．（１）① a) ６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報の共有化・共通化を図り、省全体でより効果的に活用するため、各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理・運用する地理空間データ基盤を構築する。

施策概要（背景・目的・効果）	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・整理してきた安全保障に資する地理空間情報の共有化・共通化を図り、省全体でより効果的に活用するため、各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理・運用する地理空間データ基盤（統合型GDI）を構築する。 統合型GDIを構築することにより、異なる機関間での迅速な情報共有が可能となるとともに、共通の地理空間情報に基づいた情勢分析、政策判断、部隊運用等が可能となる。また、統合型GDI上で、画像や地図・地誌データ等の各種情報を融合させることにより、省全体における地理空間情報の高度な分析・活用が期待される。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
統合型GDIの構築推進に関する調査研究		統合型GDIの整備に向けた検討		

重要業績指標(KPI)	目標値
統合型GDIの運用開始のための具体的な整備要領を確立し、必要に応じてプログラム開発等を実施[令和3年度:統合型GDIの構築推進に関する調査研究中]	各機関が保有する地理空間情報を一体的に管理･運用する統合型GDIの構築(各年度)

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	防衛政策局　調査課 03-3268-3111（内線：20446）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① a)	8

施策名	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備

基本計画該当箇所	１．（１）① a) ６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。

施策概要（背景・目的・効果）	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
防衛省・自衛隊による地理空間情報に係る各種データの収集・整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ［令和3年度：災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備中］	地理空間情報に係る各種データの継続的な整備により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	防衛政策局　調査課 03-3268-3111（内線：20442）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)① b)	1

施策名	干渉SARによる面的な国土の監視

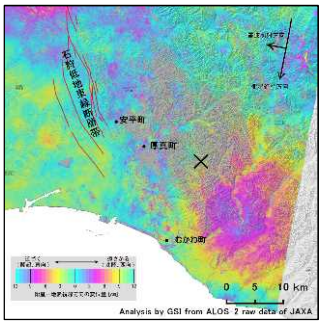
基本計画該当箇所	１．（１）① b)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画、社会資本整備重点計画、気候変動適応計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

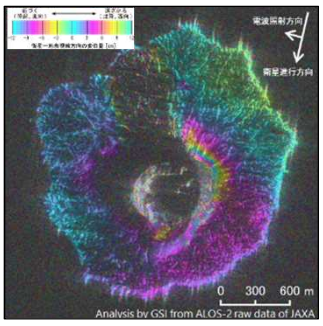
国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震や火山活動に伴う地殻変動、地盤沈下等の検出を行う。
先進レーダ衛星「だいち4号」(ALOS-4)（令和4年度打ち上げ予定）の高頻度観測データを活用し、令和5年度までにより詳細な地殻・地盤変動を把握するための新たな解析（干渉SAR時系列解析）を実施する体制を整え、ALOS-4の観測データを活用した測地基準系の維持管理の高度化のための検討を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

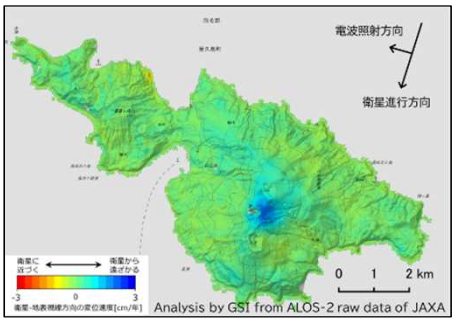
人工衛星「だいち2号」(ALOS-2)のSAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「緊急解析」、及び全国を網羅的かつ定常的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。
これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。
引き続き、緊急解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図でSAR干渉画像を公開する。
また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、令和4年度に打上げ予定のALOS-4の観測データを活用した測地基準系の維持管理等の検討を行う。



平成30年北海道胆振東部地震に伴う地殻変動



2019年～2021年西之島の火山活動に伴う地殻変動



干渉SAR時系列解析で捉えた地殻変動（鹿児島県口永良部島の例）

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
人工衛星「だいち2号」（ALOS-2）のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視	ALOS-2及び先進レーダ衛星「だいち4号」（ALOS-4）データを用いた地殻・地盤変動の監視 ALOS-4データを用いた干渉SAR時系列解析を実施する体制の整備	ALOS-2及びALOS-4データを用いた地殻・地盤変動の監視 ALOS-4データを用いた干渉SAR時系列解析を実施 ALOS-4の観測データを活用した測地基準系の維持管理の高度化のための検討		

重要業績指標（KPI）	目標値
国土全域の面積に対する解析した面積の率 ［令和3年度：100%］	100%（毎年度）

施策の成果の公表	火山地域のSAR干渉画像を火山噴火予知連絡会、地震予知連絡会及び国土地理院HP<https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/gsi_sar.html>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　宇宙測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：4434）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	1

施策名	津波浸水被害推計システムの運用

基本計画該当箇所	１．（１）② a) ６．①	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

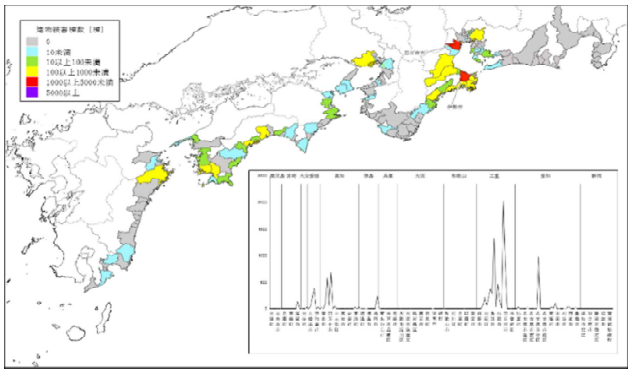
津波浸水被害推計システムは、津波による被害のおそれがある場合における、政府の初動対応に係る迅速・的確な意思決定の支援を目的として、津波による浸水被害をスーパーコンピュータを活用して推計するシステムであり、平成30年度から安定した運用が図られてきた。
引き続き、ハードウェア等の更改を行い、安定的な運用に努める。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害の推計を行い、政府の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。



津波浸水被害推計システム



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
津波浸水被害推計システムの安定的な運用				
ハードウェア等の更改				

重要業績指標（KPI）	目標値
津波浸水被害推計システムのハードウェア等の更改 ［令和3年度：ハードウェア等の更改に向けた検討］	ハードウェア等の更改（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当） 03-3503-2231

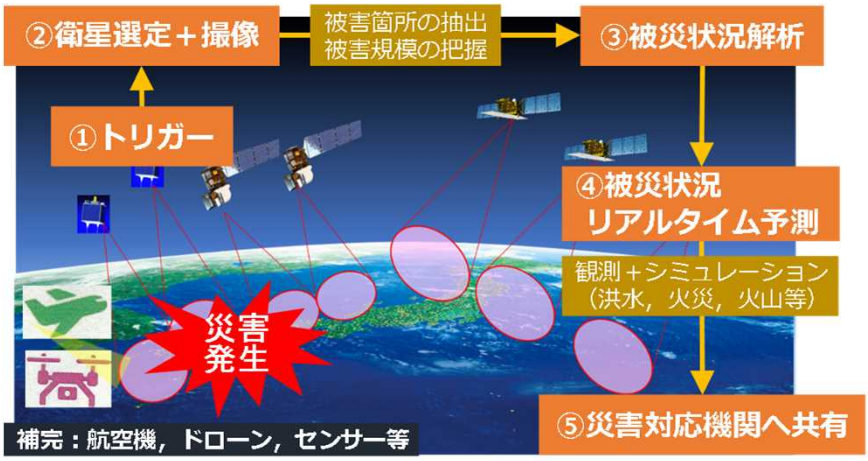
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	2

施策名	被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）

基本計画該当箇所	１．（１）② a) ６．①	各種計画との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○具体的な目標 令和４年度までに、衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に広域な被災状況を観測・分析・解析する技術を開発する。 令和５年度以降は、実災害での適用を通じた機能検証を進め、当該技術の社会実装を目指し、民間衛星の活用や、省庁・産官学連携する体制構築、ビジネスモデルの創出を関係機関で検討していく。

施策概要（背景・目的・効果）	大規模災害時に、迅速かつ確実な判断とこれに基づく災害対応の確実な実施のため、複数の衛星データ等を用いて、自動かつリアルタイムに広域な被災状況を迅速に観測・分析・解析し、ニーズに応じて共有する技術等を開発する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	実証実験による検証、システムの拡張・高度化	民間企業等で社会実装			

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星データ等を用いて、政府の初動対応に資するよう発災後迅速に広域な被災状況を、自動かつリアルタイムに観測・分析・解析する技術の開発 ［令和4年3月現在：開発中］	開発（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（インフラ・防災担当）付 SIP国家レジリエンス（防災・減災）の強化担当（03-6257-1331）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	3

施策名	小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証

基本計画該当箇所	１．（１）② a）、６．①	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害対応等での活用が期待される民間の小型SAR衛星コンステレーションを令和7年までに構築すべく、関係省庁により複数年にわたり利用実証を行うことにより、その衛星データの利用拡大を図るとともに、民間投資による衛星開発・配備を加速する。

施策概要（背景・目的・効果）

我が国においても、優れた技術を持つ複数の民間事業者が、安全保障や災害対応等での活用が期待されるSAR衛星コンステレーションの構築を構想し、現在各社１機～２機を打ち上げ。

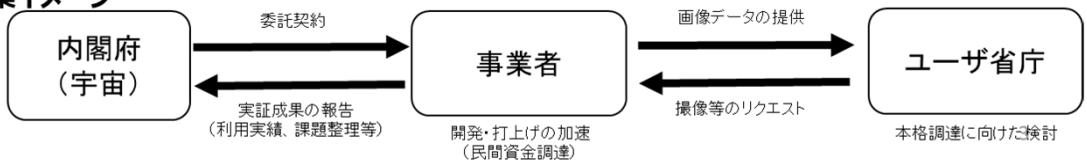
政府による利用を拡大し、民間投資による衛星開発・配備を一層加速し、我が国の民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションを令和7年までに構築すべく、利用実証を行う。

具体的には、内閣府の一括契約により、事業者からユーザー省庁に対して、画像データ・解析サービスを直接提供し、本格調達に向けた利用実証を行う。

小型SARベンチャーの現状

会社名		QPS	Synspective
衛星イメージ			
国		日本	日本
設立		2005	2018
初号機打上げ		2019年12月	2020年12月
衛星仕様	重量	100kg	100kg
	周波数	Xバンド	Xバンド
	分解能	1.8m	3m
	max分解能	0.7m	1m
現在の機数		1	2

事業イメージ



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
民間SAR衛星コンステレーションの利用実証				

重要業績指標（KPI）	目標値
我が国の民間企業による小型SAR衛星コンステレーションの配備の加速 ［令和4年4月現在：3機］	本格的な利用に当たりユーザーから要求される高頻度観測を可能とする民間企業による衛星機数（10～20機程度）。（令和7年度まで）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　03-6205-8896

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	4

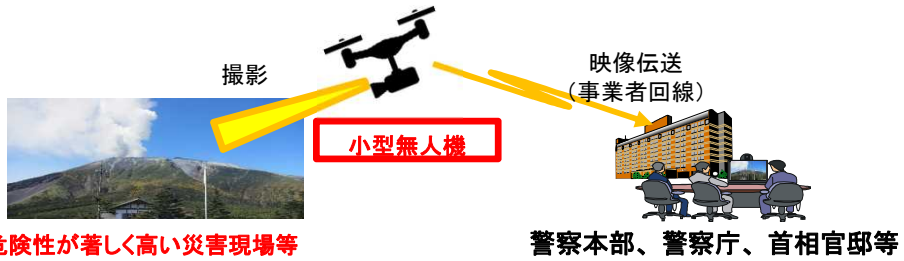
施策名	機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）

基本計画該当箇所	１．（１）② a) ６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。

施策概要（背景・目的・効果）

○ 撮影装置付きの小型無人機の整備・運用
- 機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送
- 被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠
- 機動警察通信隊が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備・運用



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
小型無人機の運用	小型無人機の運用・整備拠点の拡大等の検討			

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報を活用して自律航行する撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安心・安全に寄与する。 ［令和4年3月現在：小型無人機の運用中］	地理空間情報を活用して自律航行する撮影装置付きの小型無人機を引き続き運用し、国民の安全安心に寄与する。（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	長官官房　通信基盤課　専門官 03-3581-0141（代表）

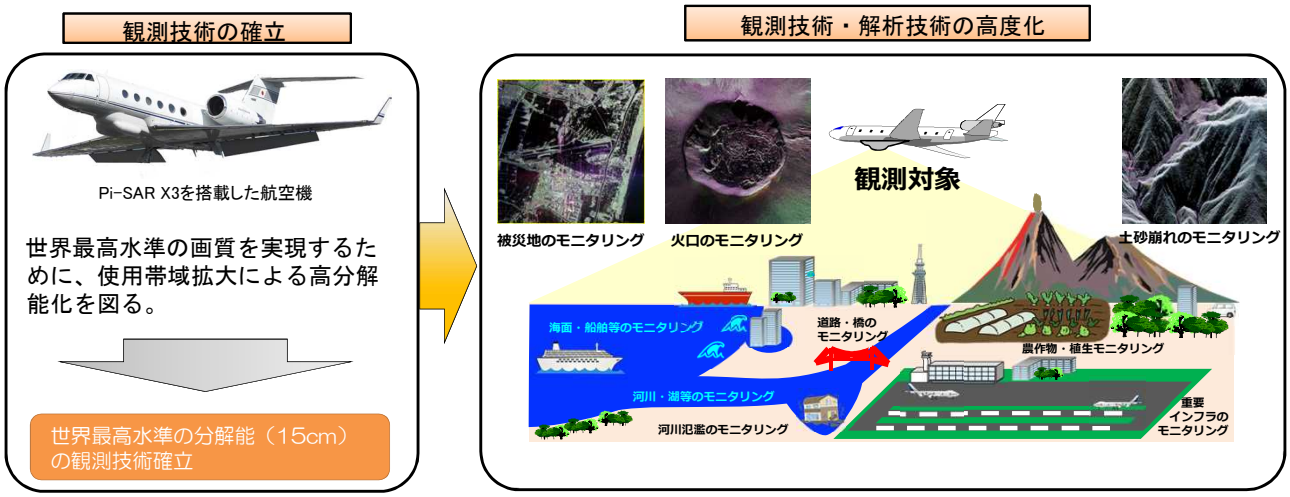
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	5

施策名	次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測

基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○具体的な目標 次世代航空機搭載合成開口レーダ（Pi-SAR X3）の各種実証実験（地震や火山噴火等による地表面モニタリング実験や地表面の移動体モニタリング実験等）を行うとともに、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助活動支援や被災者の避難誘導の支援に資する分解能15cmで地表面を観測する技術を令和７年度までに確立する。

施策概要（背景・目的・効果）	総務省では、地面・海面、構造物、植生等による電波の散乱の影響で変化する電波の伝わり方を、昼夜を問わず広範囲かつ雲の影響を受けずに地表面を高分解能で撮影可能な航空機搭載合成開口レーダを用いて、観測技術や分析技術等の高度化を推進している。本施策では、地理空間情報取得に向けてPi-SAR X3による各種実証観測を実施し、世界最高水準の分解能で地表面を観測する技術を確立する。本技術により、天候や昼夜を問わず高精細に地表面を観測可能なことから、地震、火山、津波、河川の氾濫といった自然災害の発生状況を精密に把握することが可能となる。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立に向けた実証観測の実施			世界最高水準（分解能15cm）の地表面観測技術の確立	観測技術・解析技術の高度化

重要業績指標(KPI)	目標値
次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立 [令和4年1月現在の地表面分解能:30cm]	観測飛行を年1回以上 分解能15cmの地表面観測技術の確立(令和7年度)

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	国際戦略局　技術政策課　研究推進室　成果展開係 03-5253-5726

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	6

施策名	情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備		
基本計画該当箇所	１．（１）② a) ６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害初期活動時における情報収集体制を強化し、より効率的かつ効果的な救助活動を可能とするため、令和４年度内に、全都道府県の緊急消防援助隊に地図画像作成機能を持ったハイスペックドローンを配備する。		
施策概要（背景・目的・効果）	令和３年夏の大雨による災害対応の教訓等を踏まえ、緊急消防援助隊の車両・資機材を充実させることにより、情報収集能力及び情報共有体制の強化を図ることを目的としている。 各県の緊急消防援助隊に地図画像作成機能を持ったハイスペックドローン（47機）を配備することにより、発災後72時間以内の災害初期の活動において、被害の全容把握と活動場所の優先順位の判断が可能となるなど、指揮活動に活用する。		

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
全都道府県の緊急消防援助隊にハイスペックドローンを調達・配備	自治体が発災時の指揮活動に活用できるよう、訓練等を通して自治体を支援			

重要業績指標（KPI）	目標値
ハイスペックドローン47機を全国に新たに配備することで、情報収集及び情報共有能力の強化を図る。 ［令和3年度：ハイスペックドローンの調達・配備に向けた検討］	調達・配備（令和4年度）

施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁 広域応援室　03-5253-7569

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	7

施策名	ため池防災支援システムの運用

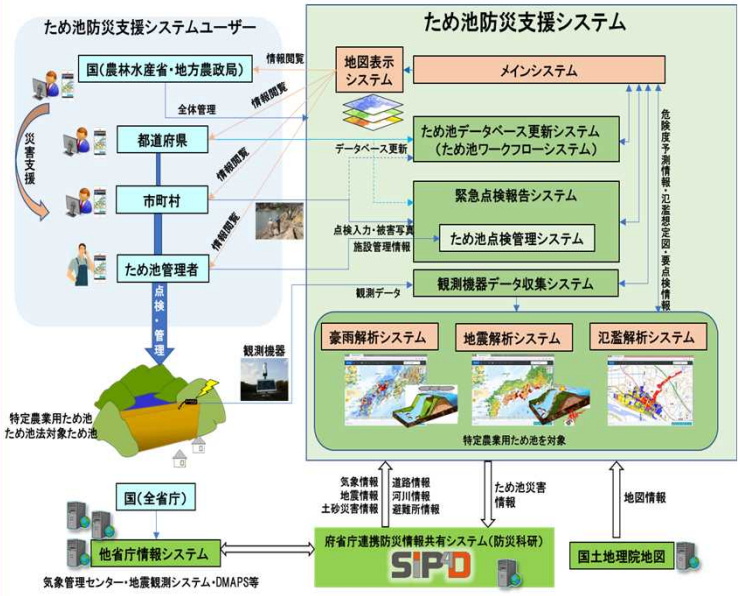
基本計画該当箇所	１．(1) ② a)、６．①	各種計画との連携	国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害発生時に、国、自治体、ため池管理者等の関係者が農業用ため池の被災情報を迅速に把握・共有するためのシステムの普及を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

従前は災害発生時にため池管理者等がため池の被災状況を確認し、メールや電話を通じて、都道府県、国へと段階的に災害情報を報告していたため、情報の伝達に時間を要していた。

システムにより市町村が点検すべきため池を抽出し、点検結果を入力することで、その状況が国や都道府県に速やかに共有され、迅速な初動対応に資することが可能となり、地域の被害の防止・軽減に寄与。



ため池防災支援システム（地震時）
（点検結果の表示イメージ）



・震度情報を基に点検すべきため池を抽出
・市町村等が点検した結果をシステム上で共有

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
災害発生時において、本システムを活用した情報共有等を行うことで迅速な初動対応を実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
豪雨・地震時におけるため池の点検結果（被災状況）を本システム上で報告・共有した割合［令和3年度：100％］	100%（全ての市町村で実施）（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農村振興局整備部防災課防災情報班 03-6744-2210

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	8

施策名	航空レーザ計測を用いた山地災害への対応

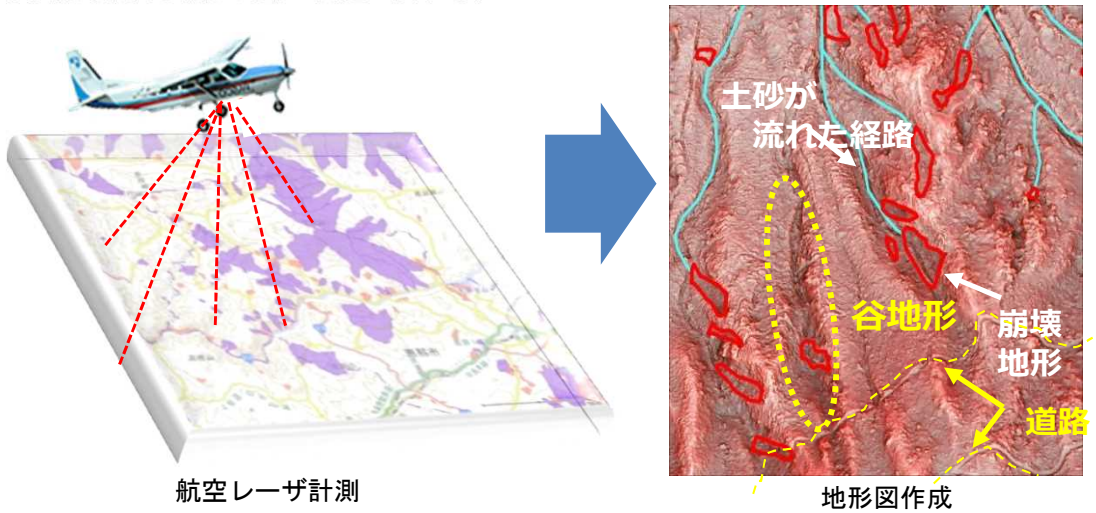
基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

大規模又は広範囲な災害発生時等において、航空レーザ計測により詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を図る。また、得られた情報については関係機関に提供・共有し、災害対応力の向上を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

山地災害が発生した又は発生するおそれが高い箇所において、航空レーザ計測を実施し、崩壊地、渓流荒廃地、崩壊のおそれのある箇所を詳細に把握・分析することにより、治山施設の設置や山腹工の実施等による予防対策及び復旧対策の実施に資する。



航空レーザ計測　　地形図作成

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
大規模又は広範囲な災害発生時等において航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を行う。				

重要業績指標（KPI）	目標値
大規模又は広範囲な災害発生時等において、航空レーザ計測を行い詳細なデジタル地形図を広域に作成することにより、山地災害の被災状況等の詳細な把握を行う。［令和3年度：災害発生時においてデジタル地形図を作成］	デジタル地形図を関係機関・自治体に提供（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　森林整備部　治山課　海岸防災林係長 03－3502－8111（内線：6195）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	9

施策名	人工衛星を活用した災害対応力の向上

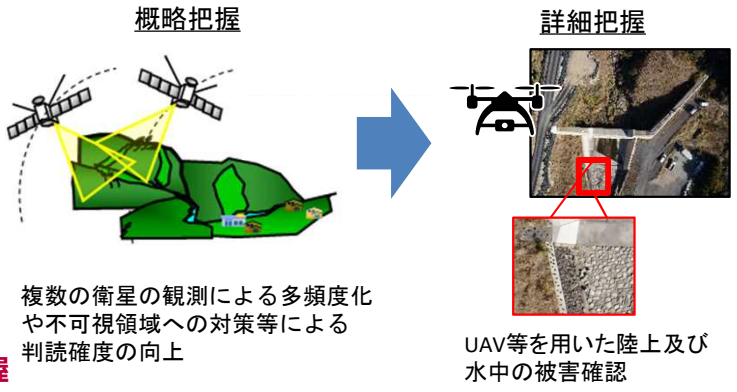
基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害発生時に、迅速な救急救助・応急活動等のため、衛星・航空機・無人航空機等を用いて迅速に陸上及び水中の被害状況の収集・解析・判読などを行い、把握した被害規模等の情報を速やかに発信する。

施策概要（背景・目的・効果）

衛星等を活用して水害・土砂災害発生地域を把握するため、衛星画像の蓄積等により判読確度の向上に取り組む。





夜間・悪天候時における発災直後からの衛星を用いた概略把握による被害箇所の推定精度向上を含む、概略把握からＵＡＶ等を用いた当該箇所の詳細把握までの仕組みを確立し、迅速な情報発信を目指す。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
専門家や有識者からなるワーキンググループの継続的な開催、衛星画像を用いた浸水・土砂災害に関する判読確度の向上				

重要業績指標（KPI）	目標値
ワーキンググループでの検討等により、衛星データ入手から浸水・土砂災害発生地域の推定における判読技術を蓄積する [令和3年度：SAR画像から抽出した箇所のうち、実際に土砂移動が起こっていた割合　約8割、判読時間（土砂移動）　約4時間][令和3年度（浸水）：浸水判読時間　約4時間]	検討結果に基づいた判読確度を向上させるため、衛星画像の判読技術を蓄積する（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室 流域情報分析企画係長 03-5253-8111（内線：35394） 水管理・国土保全局砂防計画課地震・火山砂防室砂防情報係長 03-5253-8111（内線：36155）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	10

施策名	災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供

基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	災害発生時の迅速・的確な応急活動の支援等のため、これらに資する被害規模・地殻変動情報等を、社会基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を救命・救助及び復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に提供できるような対応を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

災害対応を行った場合は、被害規模・地殻変動情報等を把握し、国土地理院防災関連のページや地理院地図から速やかに発信するとともに、救命・救助及び復旧・復興期において関係する行政機関等の災害対応に資することができるよう、迅速に提供を行う。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報に関連付けられた被害規模・地殻変動情報等の把握・提供				

重要業績指標（KPI）	目標値
災害対応を行った場合は、被害規模・地殻変動情報等を把握し、国土地理院防災関連のページや地理院地図から速やかに発信するとともに、関係する行政機関等へ積極的に提供を行うことにより、当該機関の災害対応に寄与する。	一定規模以上の災害が発生した場合は、通常業務より優先して実施する。

施策の成果の公表	国土地理院防災関連ページ＜https://www.gsi.go.jp/bousai.html＞、 地理院地図＜https://maps.gsi.go.jp/＞から公表。政府機関、地方公共団体等へ提供。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　防災推進室長補佐 029-864-1111（内線：3632）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	11

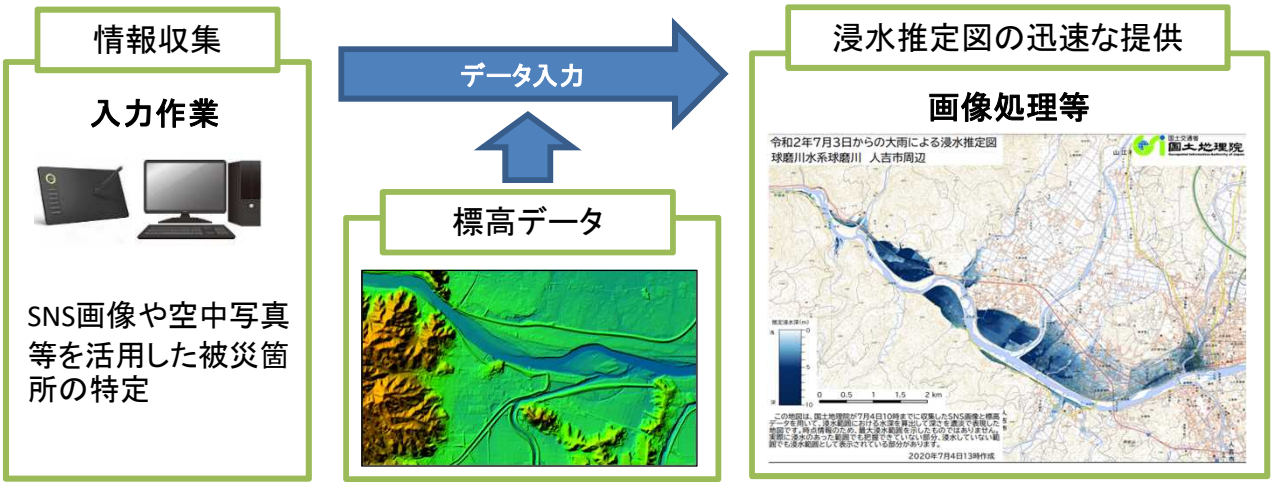
施策名	浸水推定図の迅速な提供

基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画では、迅速・的確な応急・復旧対策や被災者の早期避難支援につなげるため、大規模な浸水が同時多発的に発生した際、空中写真・ＳＮＳ投稿画像等を活用して浸水範囲と深さを推定し、地図で表示する浸水推定図を迅速に提供することとしている。

施策概要（背景・目的・効果）

本施策では、激甚化・頻発する河川の氾濫を受けて、大規模な浸水が同時多発的に発生した際、関係する行政機関による孤立者救助や排水作業の迅速化・効率化のために、標高データや被災状況を示すSNS上の画像や空中写真などを組み合わせ、浸水状況（範囲・深さ）が一目でわかる浸水推定図の迅速な提供を行う。



✓ 迅速な被害箇所の把握と応急復旧対策に貢献

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
浸水推定図の迅速な提供				

重要業績指標（KPI）	目標値
浸水推定図を整備した場合、地理院地図などから公開するとともに、関係する行政機関等へ迅速に情報提供を行うことにより、関係する行政機関等の災害対応に寄与する。	大規模災害が発生した場合に整備・提供

施策の成果の公表	国土地理院ホームページ　防災・災害対応 https://www.gsi.go.jp/bousai.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部　企画課　課長補佐 029-864-1111（内線：6133）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	12

施策名	SGDASの推計精度向上に関する研究

基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	科学技術基本計画

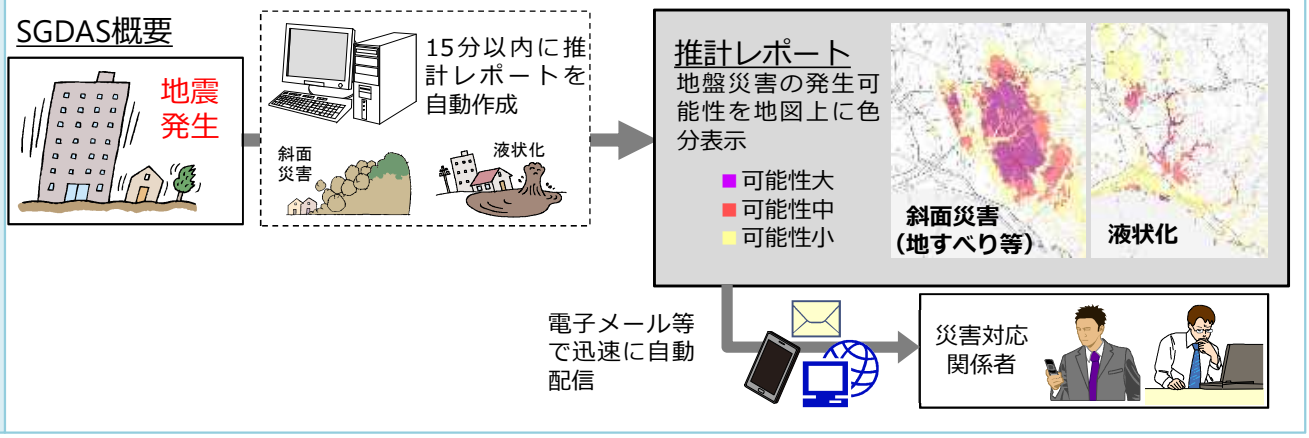
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画に掲げる迅速・的確な応急・復旧対策につなげるため、地震時の地盤災害（斜面災害・液状化）の発生地域と規模を推計し関係省庁等へ自動配信を行う「SGDAS」の推計精度の向上に向けた研究開発を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

・大規模地震直後（特に夜間）に地盤災害が予想される地域と規模を推計する「地震時地盤災害システム（SGDAS）」を令和元年度に運用開始。しかし、推計精度に課題

・最新の研究成果を反映した推計モデルの導入による推計精度向上及び改良

・地震直後の迅速かつより的確な初動対応方針策定への寄与
・これによりごく初期段階における被害概況把握を可能にすることで国民の安全・安心の確保に貢献



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
斜面災害・液状化推計モデルの検討、改良型システムの実装形態の検討	改良型の推計モデル・システム構築	改良型システムの検証・課題抽出	最適推計モデルの決定・システム実装、適切な配信方法・表現方法の検討	

重要業績指標（KPI）	目標値
大地震発生時の地盤災害の発生地域と規模の推計精度 [令和4年3月時点：推計精度「適当」が約30%]	発生した大地震において、推計精度「適当」が70%（令和7年度）

施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理地殻活動研究センター　地理情報解析研究室 地理情報解析研究室長　029-864-1111（内線：8431）

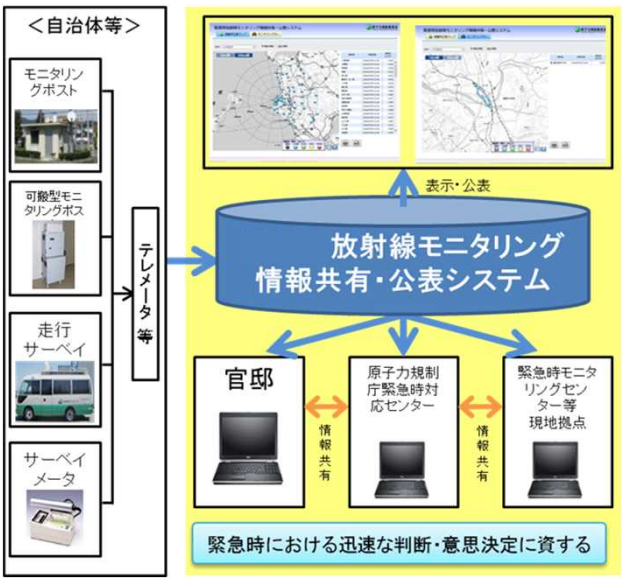
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	13

施策名	放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用

基本計画該当箇所	１．（１）② a)、６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	原子力災害発生時（放射性物質の放出等）において、地方公共団体、国及び原子力事業者が所有する放射線等観測機器（モニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー等）の測定結果等を集約し、その結果に基づく防護措置の実施の判断材料の提供に資するとともに、集約した放射線モニタリング情報をインターネット経由で、一般国民向けに公表する。 今後も原子力総合防災訓練等の実施により利用者からの意見を踏まえ適宜改修し運用を継続する。

施策概要（背景・目的・効果）	原子力災害発生時（放射性物質の放出等）は、緊急時モニタリングの結果に基づき、必要な防護措置の実施を判断することとしている。 このため原子力規制庁は、緊急時モニタリング結果を一元的に集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行うため本システムを整備・運用している。また、緊急時における国民への情報伝達の円滑化に資するよう、緊急時に用いる原子力施設周辺のモニタリングポストを含め測定値を平常時から公表する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用				
	次期システムの整備方針検討・要件定義		次期システムの構築	次期放射線モニタリング情報共有・公表システムの運用	

重要業績指標（KPI）	目標値
本システムの稼働率 ［令和3年度：本システムの稼働率100％］	100％（毎年度）

施策の成果の公表	有　https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	原子力規制委員会　原子力規制庁　長官官房放射線防護グループ 監視情報課　03-5114-2125

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② a)	14

施策名	自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用

基本計画該当箇所	１．（１）② a) ６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害派遣時の効率的な部隊運用に災害用ドローンを活用する。

施策概要（背景・目的・効果）	大規模災害等の発生時に、高所、浸水地域等の被害状況等について広範囲な情報収集を実施する。

災害用ドローンによる捜索活動状況(イメージ)





各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		災害用ドローンの整備及び活用			

重要業績指標(KPI)	目標値
災害用ドローンの活用により、災害情報の早期把握に寄与する。 [令和4年3月現在:整備・活用中]	災害用ドローンの活用により、迅速・的確な災害派遣活動を実施する。(毎年度)

施策の成果の公表	無

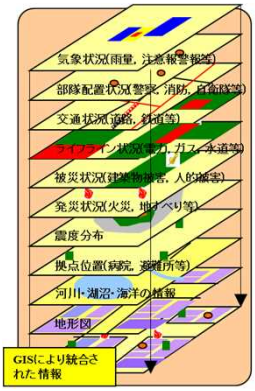
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	統合幕僚監部　参事官付 03-3268-3111（内線：30951）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1. (1)② b)	1

施策名	総合防災情報システムの整備と運用

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築を行う。 また、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を進めることで、迅速な情報共有・伝達を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。 「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築を行う。 また、新たなシステムの運用開始までの間、災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、現システムの障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。  ⇒防災情報を地理空間情報として共有する 

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	現行の総合防災情報システムの安定的な運用				
	新たなシステムの構築		新たなシステムの運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
令和5年度中にシステムの構築を行い、災害発生時における政府等の迅速・的確な意思決定に寄与する。 ［令和3年度：新たなシステムの構築に向けた詳細設計の着手に向けた検討］	新たなシステムの構築（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当） 03-3503-2231

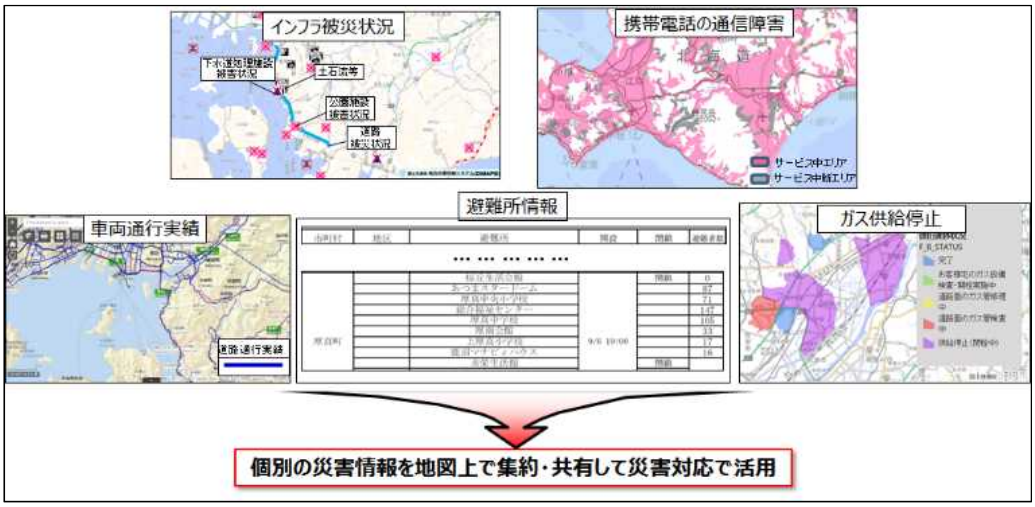
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	2

施策名	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害時には、国や地方公共団体、民間事業者等がそれぞれ個別に所有している情報を共有することが重要である。そのため、大規模災害時に地方公共団体等の災害対応を支援するため、災害時情報集約支援チーム（ISUT）を現地に派遣し、災害情報を整理・地図化して提供する。また、事前に情報共有・利活用に係るルールを定めるなど、関係主体間の「災害情報ハブ」に関する仕組み作りを推進する。

施策概要（背景・目的・効果）	災害対応に必要な情報を、ICTの活用等により円滑に共有できるよう情報共有のルール等の検討を行い整理するとともに、現場で対応に当たる者の災害状況の迅速かつ体系的な把握に寄与する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		現場で対応に当たる者の災害状況のより迅速かつ体系的な把握に寄与するよう機能向上を図る。			

重要業績指標（KPI）	目標値
大規模災害時に自治体等の災害対応を支援するため、ISUTを現地に派遣し災害情報を集約・地図化・提供する。 ［令和3年度：大規模災害時にISUTを派遣して自治体等の災害対応を支援］	実災害対応・訓練後の検証を通じ、ISUTの機能向上を図る。（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援担当） 03-3503-2231

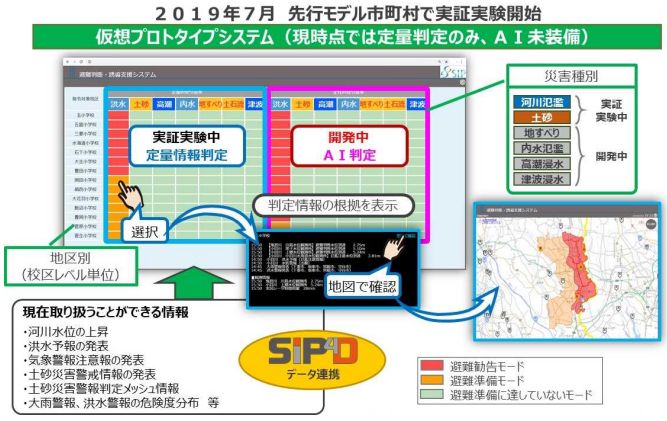
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	3

施策名	避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６．①	各種計画との連携	科学技術基本計画、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○具体的な目標 令和４年度までに、大量の災害情報をAI処理し、必要な情報を自動抽出することで、避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等のシステム間の連携拡大を図るとともに、災害時に国民一人ひとりに対し避難に必要な情報等を迅速かつ的確に提供するとともに、被災者等からの被災状況を収集・分析するシステムである「防災チャットボット」を開発する。 令和５年度以降の社会実装により、災害時に国民一人ひとりの適切な防災行動を促すこと、自治体等の災害対応負担の軽減を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	避難対象エリアや避難指示等のタイミングの判断の支援を行う市町村災害対応統合システムを開発する。また、SIP4Dと関係省庁や自治体等の各種システム間の連携拡大を図り、国民一人ひとりに対して避難に必要な災害情報の提供を実現する防災チャットボット等を開発し、防災・減災機能の強化を図る。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	市町村災害対応統合システム、防災チャットボットの社会実装版構築	民間企業等で社会実装			

重要業績指標（KPI）	目標値
市町村災害対応統合システム及び防災チャットボットの開発 ［令和4年3月現在：市町村災害対応統合システムーモデル自治体での実証実験中、防災チャットボットー情報収集機能の開発完了、避難支援機能等の改良・高度化中］	開発（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（インフラ・防災担当）付 SIP国家レジリエンス（防災・減災）の強化担当（03-6257-1331）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	4

施策名	準天頂衛星システムの防災機能の強化

基本計画該当箇所	１．（１）②ｂ）、６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ	準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスについて、災害関連情報に加え、避難指示等の緊急性の高い情報の配信を可能とするシステム整備に取り組む。また、一般の通信回線等が途絶した地域においても安否情報等を伝送できる衛星安否確認サービスについて、現在運用中の3号機に加え、開発中の7号機にもその機能を具備し、サービスの安定性強化を図るとともに、サービスの効果的な活用に向けた各防災関係機関との連携や技術開発に取り組む。

施策概要（背景・目的・効果）

大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に運用するとともに、機能強化及び活用推進に向けた取組を進める。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星4機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの拡張 ・衛星安否確認サービスの強化		準天頂衛星7機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用 ・衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用		
		打ち上げ		

重要業績指標（KPI）	目標値
・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備 ［令和4年1月現在：開発・整備中］ ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 ［令和4年1月現在：開発・整備中］	・配信情報の拡張（令和5年度めど） ・運用開始（令和5年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	5

施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

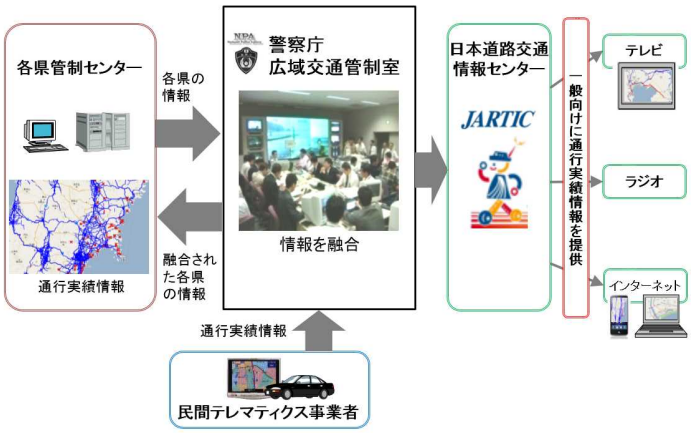
基本計画該当箇所	1.(1)② b) 6.①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	災害時等においても交通情報を的確に把握・提供し、効果的な交通規制等を行うため、車両感知器等による交通情報収集に加えて民間事業者が保有するプローブ情報を活用する広域交通管制システムを適切に管理・運用する。

施策概要（背景・目的・効果）

現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ＩＴＶ（交通監視カメラ）等の装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報が把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理		プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）	プローブ情報処理に係るシステムの効率的な運用及び維持管理	

重要業績指標（KPI）	目標値
プローブ情報処理に係るシステムの的確な管理及び運用を推進 ［令和4年3月現在：プローブ情報処理に係るシステム運用中］	プローブ情報処理に係るシステムを適切に管理・運用し、災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、国民に提供する（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	交通局交通規制課　係長 03-3581-0141（代表）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	6

施策名	地域防災等のためのLアラートの利活用推進

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６，①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和４年度中に、防災デジタル化に係る政府の方針を踏まえ、Lアラートと他の災害関連システムとの連携を推進し、住民や行政機関への地理空間情報と紐付いた災害情報の共有を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の住民への伝達を可能とする共通基盤である。 令和４年度において、災害対策基本法等に基づく報告業務と、Lアラートへの情報発信を一本化するためのシステムが構築される予定であり、Lアラートへの速やかな発信が推進されるとともに、発信の正確性が確保される見込みである。 このように、他の災害関連システムとの連携により、地理空間情報と紐付いた情報を住民や行政機関へ提供が可能となるよう調査研究を実施し、防災デジタル化に係る政府の方針に沿った対応を行う。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
他の災害関連システムとの連携により地理空間情報と結びついた災害情報が伝達可能となるよう調査研究の実施				

重要業績指標(KPI)	目標値
・他の災害関連システムとの連携により地理空間情報と結びついた災害情報が伝達可能となるよう調査研究の報告書を取りまとめる [令和3年度:他の災害関連システムとの連携に向けた調整]	・調査研究の実施(令和4年度)

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	情報流通行政局　地域通信振興課 03-5253-5756

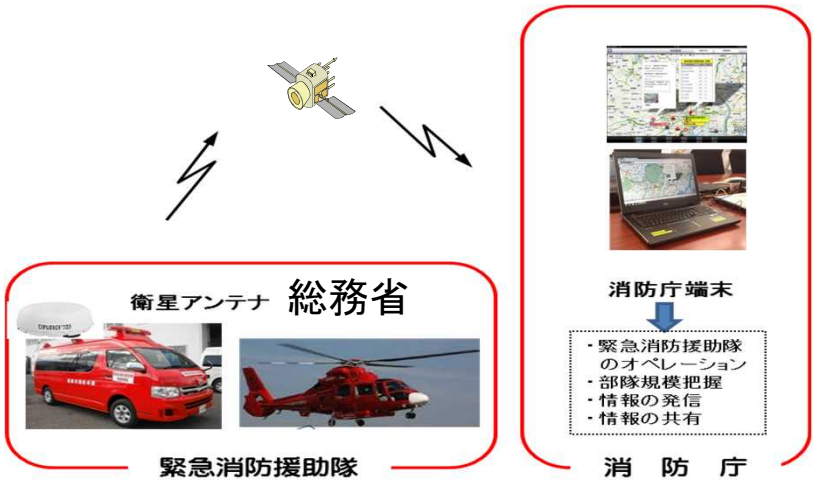
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	7

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）	消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの更改・運用	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用 ［令和4年3月現在：運用中］	大規模災害等発生時において、緊急消防援助隊及びヘリコプターが出動した場合に、その動態情報を把握する地理空間情報システムの運用を継続的に実施する。

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁　国民保護・防災部防災課　広域応援室 03－5253－7569

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	8

施策名	水門・樋門等の自動化・遠隔操作化

基本計画該当箇所	１．（１）② b)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における、津波・高潮等から背後地を防護する水門・陸閘 等の安全な閉鎖体制の確保（自動化・遠隔操作化を含む）を進め、令和7年度に安全な閉鎖体制の確保率 85%を達成する。

施策概要（背景・目的・効果）

平成23年に発生した東日本大震災以降、被災地を中心に海岸保全施設の復旧・復興等にあわせて、操作に従事する者の安全確保の観点等から自動化、遠隔操作化を導入した水門・陸閘等の整備が進んでいる。今後、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されるため、津波到達までの限られた時間内に全ての水門・陸閘等を安全に閉塞する体制を確保する。

現状





対策イメージ





各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
水門・樋門等の自動化・遠隔操作化				

重要業績指標（KPI）	目標値
安全な閉鎖体制の確保率 [令和4年3月現在：80%]	85%（令和7年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省 国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土交通省水管理・国土保全局　海岸室　03－5253－8471

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	9

施策名	河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供

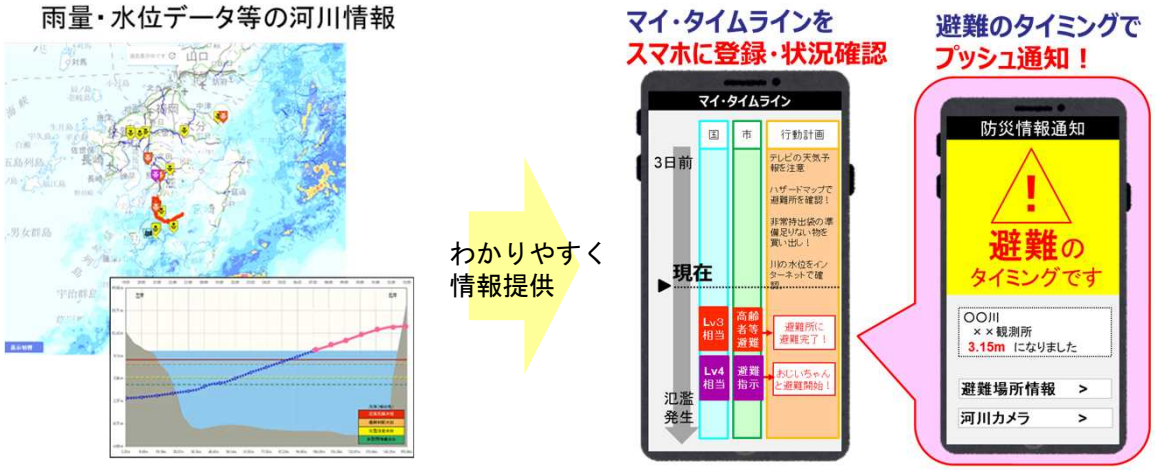
基本計画該当箇所	１．（１）② b)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

センサ等を活用した河川情報の充実、民間への開放やデジタル新技術を積極的に取り入れることでスマートフォン等を通じた情報提供を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

近年激甚化・頻発化する水災害からの被害を軽減するため、発災時においてセンサ等を活用した被災状況などの河川情報を充実させ、スマートフォン等を通じてわかりやすく情報提供を行うことにより、住民の適切な避難行動を支援する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
◆洪水予測の精度向上・長時間化などの高度化				
3日程度先までの洪水予測モデル構築（一級水系主要河川）		洪水予測の精度向上・長時間化を実現		
本川・支川が一体となった洪水予測モデル構築（一級水系）			水位予測情報の提供可能な河川の拡大	
◆ワンコイン浸水センサ（安価で長寿命な小型浸水センサ）の開発・普及、浸水情報を共有するための情報基盤システム構築に向けた検討				
実証実験（モデル5地区）	有効性や民間事業者等への普及拡方策の検討			
	浸水情報共有のための情報基盤システムアーキテクチャの検討			
◆デジタル・マイ・タイムラインの普及促進に向けた取組				
アプリ開発（モデル10地区）、普及促進に向けた検討		全国への普及促進		

重要業績指標（KPI）	目標値
洪水予測の精度向上・長時間化による河川情報の充実や浸水センサ等を活用した被災状況の把握、スマートフォン等を用いたデジタル・マイ・タイムラインの導入により、住民への適切な情報提供を図る。	浸水センサやデジタル・マイ・タイムラインの普及

施策の成果の公表	ウェブサイトなどによる進捗状況の公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 河川計画課　河川情報企画室 地球温暖化分析係長　　03-5253-8111（内線：35396）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	10

施策名	水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進

基本計画該当箇所	１．（１）② b)、６．①	各種計画との連携	国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

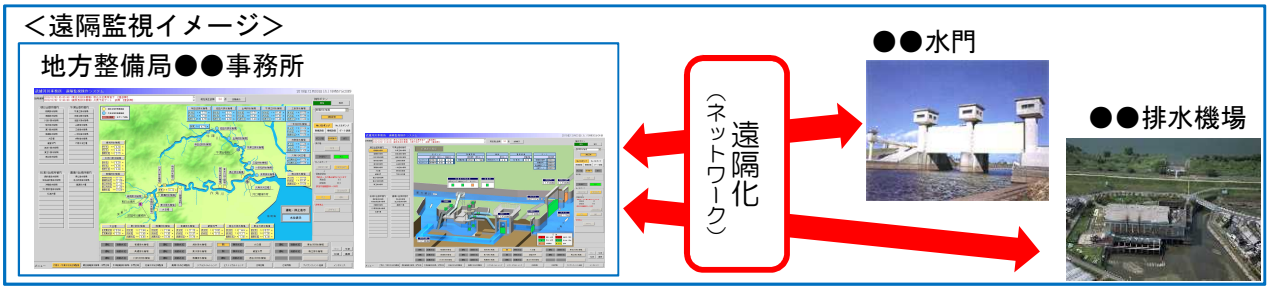
水門、排水機場等、河川管理施設の遠隔監視・操作化率を令和8年度までに約41%まで推進し、出水時の危機管理能力強化、省力化に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）

施設周辺の浸水等が発生した場合、操作員の安全を確保するため、施設操作を中断し、一旦待避、安全が確保された段階で再度施設操作を再開させる必要がある。

しかし、浸水被害の長期化等によって操作員が施設に戻ることが出来ず、操作の再開に支障が生じる場合等が想定されるため、これに備え、遠隔監視機能の導入や機能強化を実施し、操作の信頼性向上を図る。

＜遠隔監視イメージ＞



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・既存施設の遠隔監視・操作の状況調査 ・遠隔監視・操作化について課題と対応方針の検討 ・整備方針、操作規則・要領、点検要領等の検討 ・水門、排水機場等の遠隔監視・操作化を順次実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
水門、排水機場等、河川管理施設の遠隔監視・操作化率 [令和2年度末現在：33%]	遠隔監視・操作化率：約41%（令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 03-5253-8111（内線：35466）

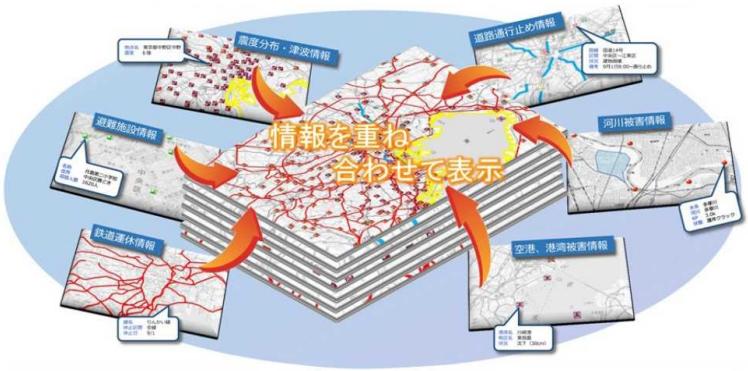
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	11

施策名	発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

基本計画該当箇所	１．（１）② b)、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	道路や鉄道などの被災情報や防災ヘリによる調査状況、ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの活動状況などを一元的・効率的に地図上に集約し、インターネットなどにより関係機関等と速やかな共有を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	被災地から報告される道路や鉄道などの被災情報、防災ヘリによる上空からの調査状況、TEC-FORCEの活動状況などを効率的に地図上に集約し共有するとともに、関係機関との情報連携により災害情報の更なる拡充を図ることにより、刻々と状況が変化する発災初動期等において、迅速かつ的確な災害対応を支援する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	・災害初動時の情報集約・共有、関係機関との情報共有				

重要業績指標(KPI)	目標値
災害初動時の情報集約・共有、関係機関との情報共有により、迅速かつ的確な災害対応を支援 [令和3年度:災害初動時の情報収集・共有、関係機関との情報共有を実施]	災害初動時における道路などの被災情報、防災ヘリによる上空からの調査状況などを効率的に地図上に集約・共有（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長 03-5253-8111（内線：35835）

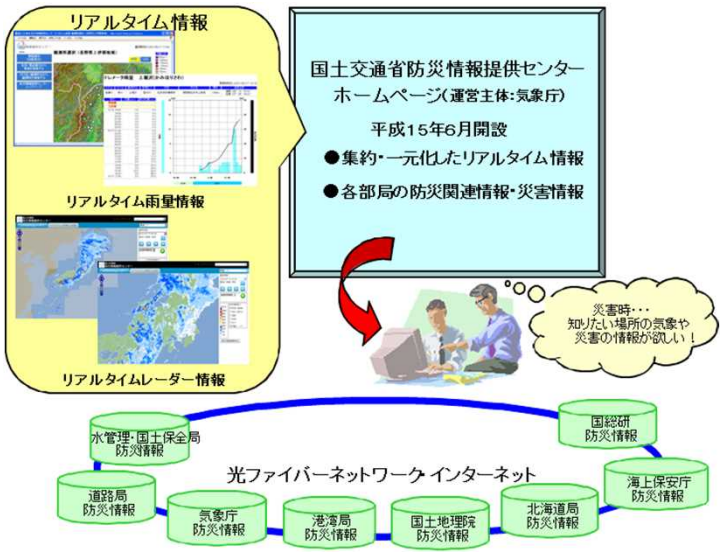
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	12

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供

基本計画該当箇所	１．（１）② b)、６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	レーダ雨量、気象警報等の国土交通省が保有する防災に関するリアルタイム情報を集約してインターネットを通じた提供を行う。

施策概要（背景・目的・効果）	国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。 これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う				

重要業績指標(KPI)	目標値
ホームページへの年間アクセス数 [令和3年度:83億ページビュー]	73億ページビュー(令和8年度)

施策の成果の公表	http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/

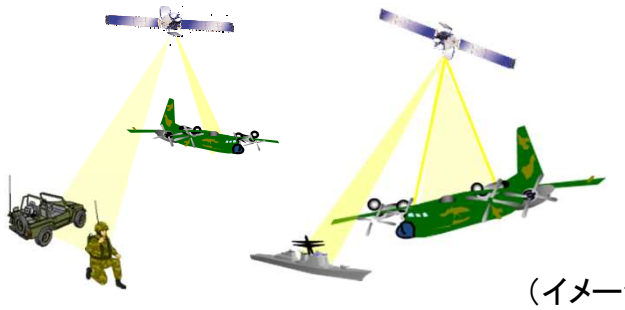
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	気象庁　総務部　企画課　企画係 03-6758-3900（内線：2218）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(1)② b)	13

施策名	自衛隊による衛星測位の利用

基本計画該当箇所	１．（１）② b) ６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。

施策概要（背景・目的・効果）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。  （イメージ）

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。			

重要業績指標（KPI）	目標値
装備品等に衛星測位を用いることで、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。 ［令和4年3月現在：運用中］	衛星測位の活用により、自衛隊における災害派遣時等の効率的かつ効果的な運用に資する。（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先（TEL）	整備計画局　防衛計画課 03-3268-3111（内線：20492）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)①	1

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等

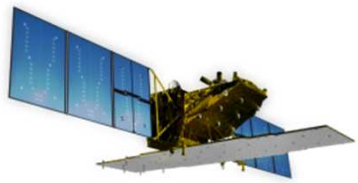
基本計画該当箇所	１．（１）① b)、１．（２）①、４．（１）①、６.①②	各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やＳＤＧｓの達成に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）について運用するとともに、温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の開発を進める。さらに広域・高分解能センサ技術を発展させた先進レーダ衛星（ALOS-4）について、着実な開発を進める。
また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。

地球観測衛星の例



陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS－2）



気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM－C）



温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				
GOSAT-GWの開発	GOSAT-GWの開発、運用	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進		
	打上げ			
ALOS-4の開発、運用	ALOS-4の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進			
打上げ				

重要業績指標（KPI）	目標値
・ALOS-2観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約12,000シーン］	13,000シーン以上（令和4年度）
・GOSAT観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,300万シーン］	1,400万シーン以上（令和4年度）
・GCOM-C観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,230万シーン］	1,600万シーン以上（令和4年度）
・GCOM-W観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,080万シーン］	1,200万シーン以上（令和4年度）
・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照して インベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数 ［令和4年1月現在：1件］	6件程度（令和8年度）

施策の成果の公表

https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/alos-2/
https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat/
https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-c/
https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gcom-w/
https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html
https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/alos-4/index.html

担当府省	文部科学省、環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-5253-4111（内4153） 環境省地球環境局総務課脱炭素化ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究調査室 03-3581-3351（内5426）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)①	2

施策名	GOSATシリーズによる地球観測事業等

基本計画該当箇所	１．（２）①、６．②	各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）及び衛星に搭載する温室効果ガス観測センサ3型の開発を着実に実施し、令和5年度の打ち上げを目指す。GOSAT-GW打ち上げ後は、現在運用している温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）・その2号機（GOSAT-2）とともに運用・利用を行い、人為起源温室効果ガス排出源の特定及び排出量の推計精度を向上することにより、世界各国がパリ協定に基づき実施する気候変動対策による温室効果ガス削減効果の確認を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

＜背景＞

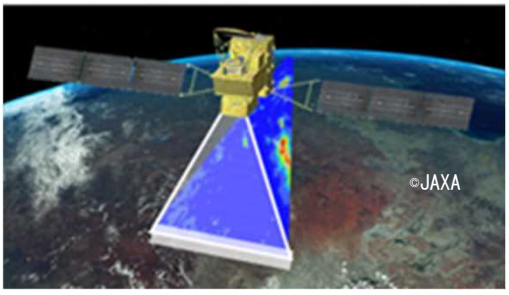
近年、世界各地で洪水や熱波などの異常気象が相次いでいるが、世界気象機関(WMO)は、これらの事象は地球温暖化の結果生じるものとの見解を示している。世界各国は気候変動対策を早急に講じると共に、パリ協定に基づき、5年毎に実施される進捗評価（グローバル・ストックテイク）において温室効果ガス排出量削減結果を報告する必要があり、科学的知見に基づく温室効果ガス排出量の推計手法が求められている。平成30年度より、モンゴル国政府の協力の下で温室効果ガス排出量推定技術の高度化に取り組み、推計した排出量が、統計データ等からの算定値と概ね一致するまで技術を高めることに成功した。

＜目的＞

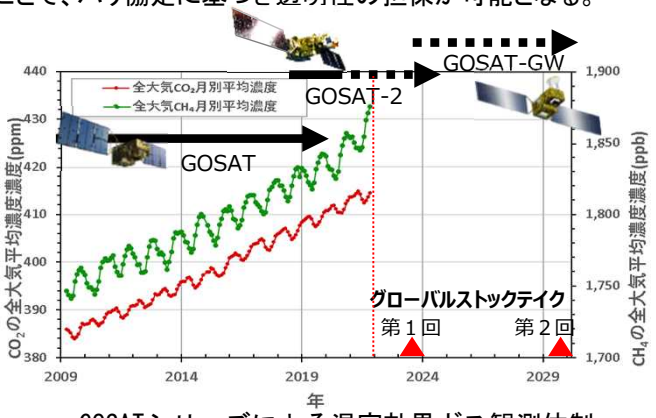
地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するために、初号機（GOSAT）、2号機（GOSAT-2）に続き、3号機であるGOSAT-GWを打ち上げ、適切に運用する。温室効果ガス排出量推定技術の向上と中央アジアを中心とした展開活動等を行う。

＜効果＞

世界各国は、GOSAT-GWの観測データを利用することで、パリ協定に基づき透明性の担保が可能となる。



GOSAT-GW（TANSO-3）の観測イメージ



GOSATシリーズによる温室効果ガス観測体制

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
GOSAT-GW衛星観測システムの製造（開発）、打ち上げ準備	GOSAT-GW衛星観測システムの製造（開発）、打ち上げ準備、打ち上げ、運用開始	GOSAT-GWの運用・利用		

重要業績指標（KPI）	目標値
温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）等の我が国の地球観測衛星データを参照して インベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価 の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数［令和4年1月現在：1件］	6件程度（令和8年度）

施策の成果の公表	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-2/ https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室 （TEL：03-3581-3351）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)①	3

施策名	再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」

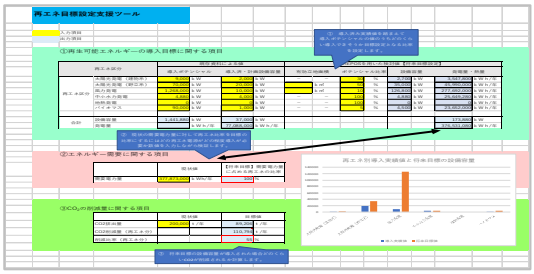
基本計画該当箇所	１．（２）①	各種計画との連携	成長戦略2021、地域脱炭素ロードマップ、地球温暖化対策計画

基本計画での位置づけ	再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」の搭載情報の追加・精緻化を進め、再生可能エネルギー導入ポテンシャル情報等を地理空間情報として可視化することで、地方公共団体等における再エネポテンシャルを最大限発現させる各種計画の策定等を支援する。

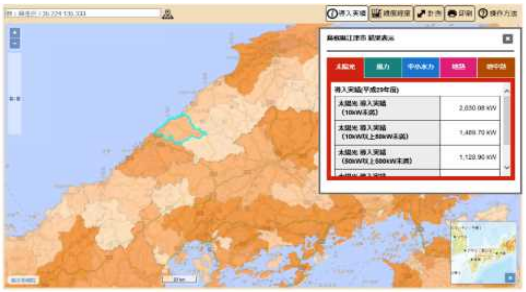
施策概要（背景・目的・効果）

2030年46%削減（2013年度比）、2050年脱炭素社会実現という高い目標達成に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を一層加速化し、再生可能エネルギー電源の主力化を早期に実現する必要がある。そのため、今後施行される改正地球温暖化対策推進法や新たに策定された地域脱炭素ロードマップ等への対応に向け 、各自治体等における再エネポテンシャルを最大限発現させる各種計画策定等に資する支援を本システムにより行う。具体的には、各種再エネポテンシャル情報等の精緻化や促進区域設定、再エネ目標策定等に資するツール等の搭載、また、非FIT電源も含めた太陽光発電設備の導入状況の可視化や設置余地の把握等を行うことで、再エネの最大限導入を行う上での基礎検討を支援し、計画策定や設備導入の早期実現を行う。





上図：自治体別情報の提供イメージ案
下図：再エネ目標設定支援ツールのイメージ





上図：自治体別情報の提供イメージ案
下図：自治体カルテのイメージ案

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・地域脱炭素の早期実現に向けた、自治体等における再エネポテンシャルを最大限発現させるためのシステム構築推進				
・各種支援ツール搭載 ・全国太陽光発電設備設置状況把握	・各種ツールや搭載情報等精緻化 ・全国太陽光設置状況の追跡調査や設置余地導出調査など		・次世代型システムへの移行 ・REPOS搭載情報やユーザアップロード情報を組み合わせた分析・検討機能の実現 ・全国太陽光設置状況把握の高度化 ・低廉化手法の実装及び調査	
	・機能拡充や双方向システム整備の検討、全国太陽光設置状況把握の高度化・低廉化手法・ユーザインタフェース向上の検討			

重要業績指標（KPI）	目標値
当該サイトの年度ごと閲覧件数 ［令和2年度：37,707件］	84,000件（令和6年度）

施策の成果の公表	有：REPOSホームページ（令和4年4月1日　新規ツールを搭載したREPOSの公開） https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 03-5521-8339

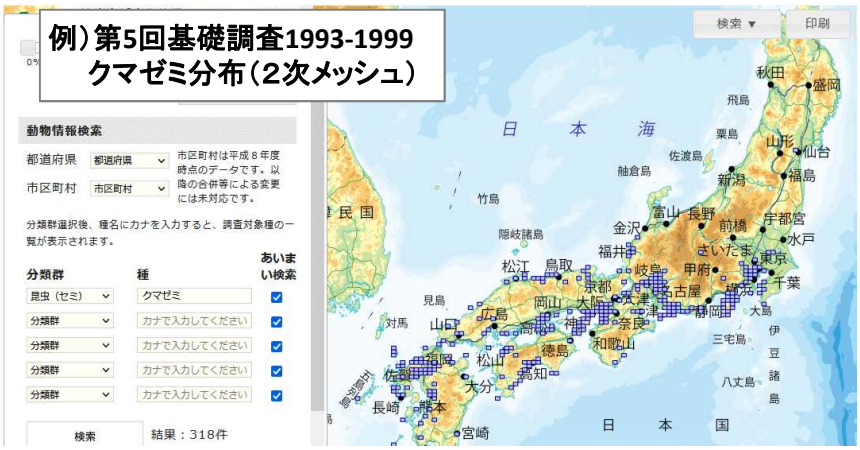
令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)②	1

施策名	生物多様性情報の整備・提供

基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	我が国の生物多様性の保全に寄与するため、生物多様性に関する「調査」と「情報提供」により科学的基盤情報・データ整備を推進する。「生物多様性情報」が分かりやすく、かつ効果的に国民に提供され、生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与するために実施する。

施策概要（背景・目的・効果）	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に令和4年度以降は、淡水魚類、昆虫類等の生物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。 淡水魚類、昆虫類については、過去に「自然環境保全基礎調査　動物分布調査」としてアンケート調査を元に全国での生息分布を2次メッシュとして整理し、Web-GIS上で公開している。しかし20年以上同調査が実施されていないため、近年の分布状況を把握し、各種施策への活用を見据えてデータの収集、整備、提供、GIS化を進める。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	淡水魚類の分布調査の設計・試行	淡水魚類の分布調査			
	昆虫類の分布調査手法検討・設計	昆虫類の分布試行調査	昆虫類の分布調査		
				全国分布図の整備・提供	

重要業績指標（KPI）	目標値
自然環境Web-GISの年間アクセス件数 ［令和3年度：約266万件（令和3年4月から8月までの値。）※令和3年6月から8月まではWeb-GIS停止、9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。］	1700万件以上（毎年度）

施策の成果の公表	有　http://gis.biodic.go.jp/webgis/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局生物多様性センター調査科（0555-72-6033）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)②	2

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進

基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

○ 生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等を整備し、多様な情報提供及びシステムの利便性向上に取り組む。

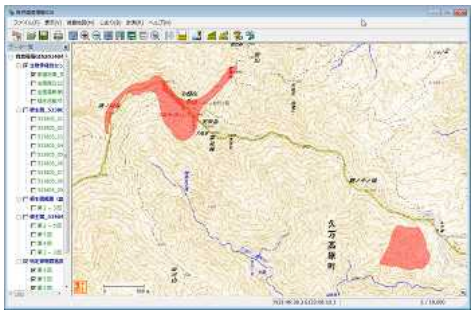
○ これにより、各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られることを目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

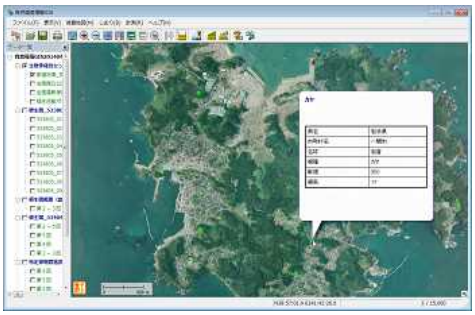
自然環境保全基礎調査(わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査)等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等の情報システムの管理・運営、情報の順次公開を続け、当該システムの活用を一層促進する。

あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及びシステムの利便性の向上に努める。

特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示



巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
提供するデータの拡充やシステムの改善・改良				

重要業績指標(KPI)	目標値
生物多様性情報システムの月平均アクセス件数 [令和3年度:801万件(令和3年4月から8月までのデータで算出。) ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。]	月平均800万件以上(毎年度)

施策の成果の公表	有　https://www.biodic.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局生物多様性センター情報システム科 情報システム企画官（0555-72-6033）

令和４年度版	１．自然災害・環境問題への対応	整理番号	1.(2)②	3

施策名	全国生物多様性情報の共有システム

基本計画該当箇所	１．（２）②	各種計画との連携	科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

- 令和４年度から令和８年度までにかけて、「いきものログ」を引続き運用し、多様な主体からの多くの生物情報の収集、地理空間情報としての共有・提供に取り組む。
- 令和４年度から令和８年度までにかけて、自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるように、システムの利便性向上を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

- 国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を維持運営している。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。令和3年度から着手した市民参加型の枠組による生物季節観測の試行調査の結果や課題を踏まえ、令和4年度以降は、「いきものログ」を活用した生物の季節変化等の観測体制の確立、情報収集の効率化・一般化を図るため、課題・ニーズの整理や拡充機能の検討を行う。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
生物情報の収集・共有・提供				
生物季節観測等の市民参加型調査の試行、課題の整理、拡充機能の検討	生物季節観測等の市民参加型調査の機能拡充の設計	生物季節観測等の市民参加型調査のシステムの改良		生物季節観測等の市民参加型調査の拡充実施

重要業績指標（KPI）	目標値
生物の生息動向に関するデータの年間（4月～3月）アクセス件数 ［令和3年度：約1300万件（令和3年4月から8月までの値。） ※令和3年9月から令和4年3月まではシステム改修のため欠測。］	2,300万件以上（毎年度）

施策の成果の公表	有　https://ikilog.biodic.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局自然環境計画課 生物多様性センター調査科（0555-72-6033）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	1

施策名	統合型GISに対する地方財政措置

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地方公共団体が税務、都市計画、防災などの庁内の複数部局で地理空間情報及びＧＩＳを共用する統合型ＧＩＳの整備を引き続き促進し、データ重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
統合型GISに対する地方財政措置				

重要業績指標（KPI）	目標値
統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。 ［令和3年度：統合型GISに対する地方財政措置を実施］	事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	自治行政局地域情報化企画室　０３－５２５３－５５２５

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	2

施策名	農林水産省地理情報共通管理システムの開発

基本計画該当箇所	２．（１）、６．　③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画

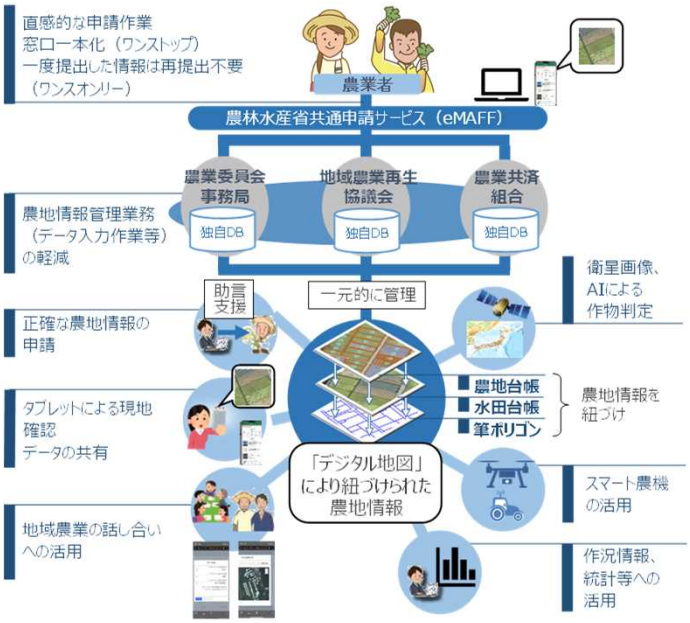
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を 60%まで向上させ、令和 10 年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）する。

施策概要（背景・目的・効果）

農地情報は、機関ごとにバラバラに収集・管理されているため、農業者は申請に必要な情報を機関ごとに都度申告しなければならず、地方自治体職員も現地確認や農地情報の更新・整合性確保に多大な労力がかかっている。

デジタル地図を活用し、農地台帳等の農地の利用状況と衛星画像・作物情報等を統合する「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発を進め、農林水産省所管の行政手続をオンライン化する「共通申請サービス（eMAFF）」と一体的に運用することにより、農地の利用状況の現地確認や農地情報管理等の抜本的な効率化・省力化・高度化を図る。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
eMAFF地図の開発	eMAFF地図の運用			
衛星画像の現地調査への活用の検討、活用機能の開発		衛星画像の現地調査への活用		
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐づけの全国的実施		利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上		

重要業績指標（KPI）	目標値
eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 ［令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	60%（令和7年度まで）

施策の成果の公表	有（eMAFF農地ナビを公開）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房デジタル戦略グループ　デジタル政策推進チーム 03-6744-2078

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	3

施策名	統計調査手法開発経費の一部（新技術を活用した実査手法の確立）

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

〇具体的な目標
現場での実査に多くの労力がかかっている作物統計調査の現地実測調査について、近年イノベーションが進むリモートセンシング技術の活用可能性を調査・検証し、効率的な調査手法の確立を検討する。

施策概要（背景・目的・効果）

〈事業の内容〉

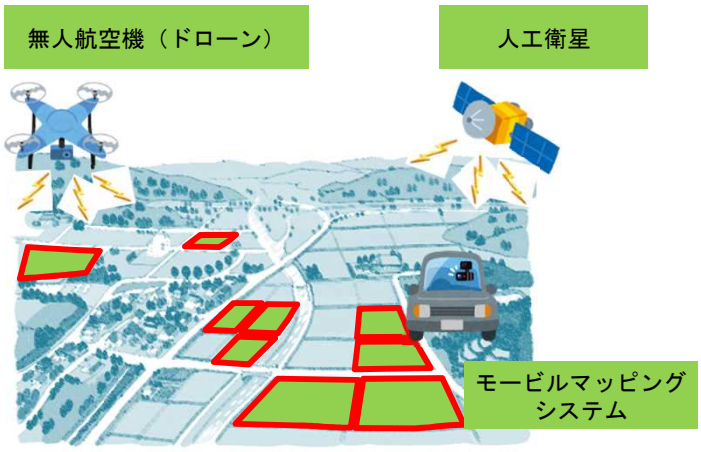
１　人工知能（AI）による画像解析技術を活用した農作物の作付判別手法の実用化に向けた検討

これまでの事業成果等を踏まえ、実用化に向けた運用方法の検討や、人工知能（AI）による画像判別精度の向上に向けた実証、解析モデルの更新等を実施する。

２　リモートセンシング技術の活用方法の検討・調査及び実証

現在実施している作物統計調査の現地実測調査について、地上を精緻に観測可能な新技術の活用方法を検討し、その実現可能性について調査を行う。
また、実現の可能性が高いと思われる技術等を活用した現地実測調査手法に係る実証実験を実施する。

〈事業イメージ〉



収集された画像データについて、職員等による机上での目視確認や、人工知能（AI）を活用した画像解析等により、調査対象のほ場ごとの作付状況や生育状況、被害発生時の被害状況等について把握。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
AIの判別精度向上に向けた実証、解析モデルの更新等の実施、実用化に向けた運用方法の検討				

重要業績指標（KPI）	目標値
作物統計調査の現地実測調査について、リモートセンシング技術やAI等の新技術を活用した新たな調査手法を確立する。 ［令和3年度：実証実験を実施し、実用化に向けた検討課題を整理］	令和7年度の実用化を目標に、リモートセンシング技術やAI等の新技術を効果的に活用した調査手法確立に向けた実証実験を推進。（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房統計部　統計企画管理官　総合解析係長 03-3502-8111（内線：3580）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	4

施策名	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

基本計画該当箇所	２．（１）、６．③	各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和７年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び現場実装に際して必要な安全性確保策の検討を行う。その結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機の安全性確保のために関係者（製造者、導入者、使用者等）に求められる取組等を示したガイドラインを策定し、公表することで遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装を促進する。 安全性確保ガイドラインは、新たなロボット農機の社会実装を促すために、市販化を考慮して速やかに策定する。また、ロボット農機の使用状況や開発状況、安全技術の進展状況等に応じて必要な改定を行う。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、安全性確保策の検討を実施。 上記の結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機のガイドラインを策定、公表。 また、現場実装されたロボット農機の使用状況や、新たなロボット農機の開発状況等に応じて、ガイドラインを改定。				

重要業績指標（KPI）	目標値
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4％］	実現（令和7年）

施策の成果の公表	策定・改訂したガイドラインは https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/gizyutu/220328.html 等で公表

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農産局　農産政策部　技術普及課　安全班 03-6744-2111（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	5

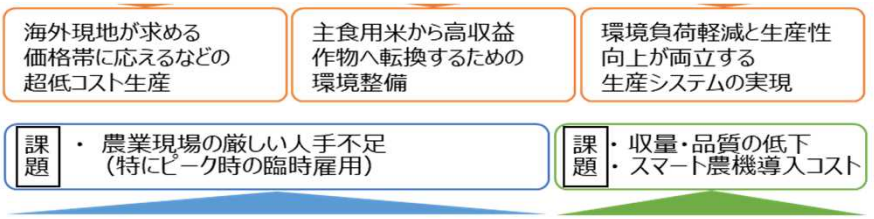
施策名	農業支援サービス事業育成対策

基本計画該当箇所	１．（２）①②、２．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021

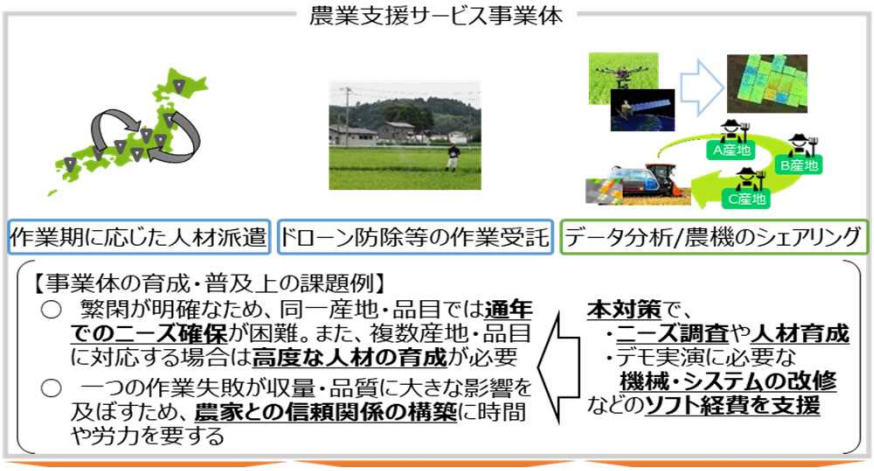
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立等を支援。

施策概要（背景・目的・効果）

農業支援サービス事業体が解決しうる農業現場の課題



農業支援サービス事業体の取組例



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
○サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援。 ・ビジネス確立のためのニーズ調査 ・デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集 ・農業支援サービス事業体が行う人材育成（研修費等）　等 ○輸出促進のための低コスト型生産、生産性向上と持続性の両立、主食用米から高収益作物への転換等に資するサービス事業体を育成				

重要業績指標（KPI）	目標値
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 【令和4年4月現在：把握のための統計調査を検討】	8割以上（令和7年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農産局農産政策部技術普及課　農業支援サービス事業ユニット 03-6744-2218（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	6

施策名	情報化施工技術調査

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いる情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを自動走行農業機械やドローンの自動運転用の地図の作成に活用する等の３次元データ活用推進に必要な調査を実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

（背景）

人口減少社会における課題である人手不足への対応として、建設現場の生産性向上に資する情報化施工技術の導入推進や農業農村整備の一連のプロセス全体（調査・設計、施工、営農、施設管理等）の生産性向上に資する3次元データ活用の推進が重要となってきている。

（施策概要）



建設現場においてICT建機等のデジタル技術を活用することにより、令和8年度までに生産性を2割以上（平成27年度比）向上させる。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大				
農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備				

重要業績指標（KPI）	目標値
・情報化施工技術の対象工種の拡大 ［令和4年3月現在：3工種］ ・「自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン（仮称）」の策定 ［令和3年度：ガイドライン策定に向けた検討］	・9工種へ拡大（令和8年度まで） ・策定（令和4年度まで）

施策の成果の公表	HP掲載予定

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農村振興局整備部設計課施工企画調整室 情報化施工推進班 情報化施工企画係 03-3502-8111 内線（5494）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2. (1)	7

施策名	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	・ 成長戦略2021 ・ 科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

・ 衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断といったデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年進歩が著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションの創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を５年間で実施。

①ＧＰＳ及びＧＩＳ情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。

具体例: ドローンやほ場設置型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発



ドローンによるほ場・生育状態の把握技術（土地利用型園芸作物）と、病害虫管理を効率化する技術（果樹）を開発。

②ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。

具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発



農地・作物の状況をドローン画像から分析して、農業行政に関わる様々な業務に必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・メッシュ農業気象データとGISを利用した生育予測・生育診断システムの開発と栽培・出荷管理支援手法の開発・実証（①：土地利用型園芸作物） ・ドローン撮影画像を用いた病害虫自動判定システムの構築（①：果樹） ・ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発（②）				

重要業績指標（KPI）	目標値
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。［令和4年3月現在：作付確認、圃場境界復元確認に係る作業時間を1／2以下に削減する技術を開発済み。］	作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1／2以下に削減する技術を開発。（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局　研究企画課　企画班 03-3501-4609（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	8

施策名	スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

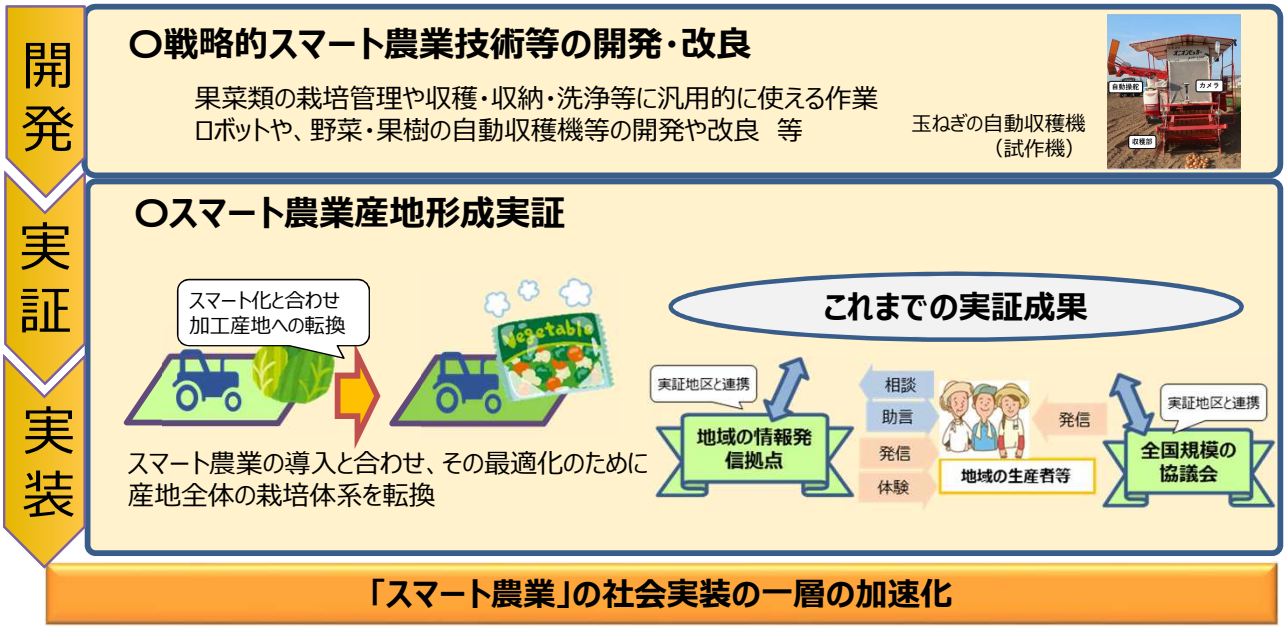
基本計画該当箇所	２．（１）、６．③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	これまでのスマート農業実証プロジェクトで得られた成果と課題を踏まえ、生産現場のスマート農業の加速化等に必要な技術の開発から、個々の経営の枠を超えて効率的に利用するための実証、実装に向けた情報発信までを総合的に取り組む。

施策概要（背景・目的・効果）

複数の品目で汎用的に利用できる栽培管理・収穫・収納などに対応した作業ロボットや、自動化・機械化の効率を高める新たな栽培方法、様々なデータを活用したシステム等、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術を開発・改良する。

また、広域的で複数の経営体からなる産地をあたかも一つの経営体のように捉え、生産から営農・労務管理、販売までの各段階の課題に対して産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施するとともに、 実際にスマート農業を体験できる場の設定、経営に導入しようとする際のシミュレーションの提示等、スマート農業実証プロジェクトの実施地区と連携した情報発信を実施。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施				
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
これまでの実証プロジェクトの成果の横展開に向け、実証地区と連携した情報発信等を実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4%］	実現（令和7年）

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ （https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm）

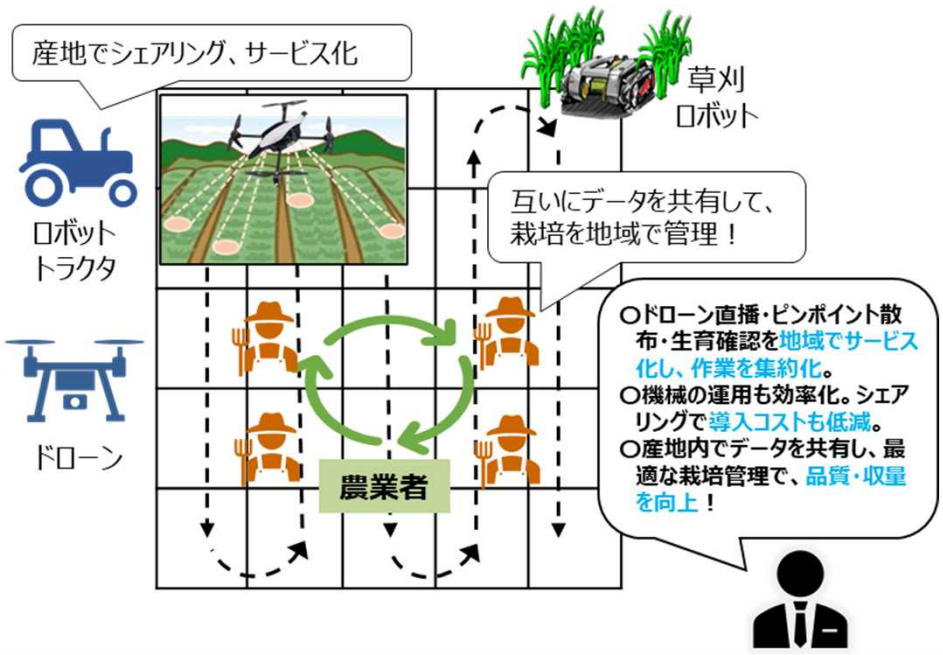
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業加速化実証プロジェクト推進チーム 03-3502-7437　（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	9

施策名	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証

基本計画該当箇所	２．（１）、６．③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	我が国農業の課題解決の鍵となる先端技術を活用したスマート農業の生産現場への導入・実証を更に進め、その成果を情報発信すること等により、スマート農業の社会実装を加速化するとともに、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業体等を活用して産地単位で作業集約化等を図るスマート農業産地のモデル実証等を実施。

施策概要（背景・目的・効果）	ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入し、実証を実施するとともに、産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図り、 スマート農業技術の導入による各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を実施。 **○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ** 

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入した実証を実施		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
	産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証				

重要業績指標（KPI）	目標値
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4%］	実現（令和7年）

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ （https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業加速化実証プロジェクト推進チーム 03-3502-7437　（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	10

施策名	林業イノベーション推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

衛星データや３次元データの利活用や異なる主体間での共有・相互接続、リモートセンシング技術等の活用や衛星測位技術を活用した各種業務の自動化・省人化・効率化を推進し、社会実装に当たって必要な制度的措置等も講じつつ、産業・経済のスマート化を強力に後押しする。

施策概要（背景・目的・効果）

我が国の生産人口が減少する中、林業の省力化・生産性向上を実現するため、林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を推進する。準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用し、林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件の開発・実証を支援する。

機械・新技術の開発・実証

・伐採・集材・運材や造林作業の自動化・遠隔操作化機械の開発・実証
・森林内で利用可能な通信技術の実証
・林業機械の電化・ハイブリッド化及び電力供給システムに関する開発・実証
・マシンガイダンス技術の開発・実証



自動化・遠隔操作化機械の開発


森林内での通信技術の実証

ソフトウェア等の開発・実証

・機械の自動化・遠隔操作化をサポートするソフトウェアやシステムの開発　・ICT等を活用した作業システムの実証

先進的林業機械の実証

・メーカー等と林業経営体の共同提案による先進的林業機械の事業規模での実証、現場の実情に応じた改良

自動化・遠隔操作技術の実証等 → 社会実装・作業システムの普及



（例）造林作業の軽労化　集材作業の自動化等




各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件の開発・実証を支援				開発した機械や技術の普及、導入

重要業績指標（KPI）	目標値
自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数 ［令和3年度：林業機械等の自動化等に向けた開発・実証を支援］	8件（令和7年度まで）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室 03-3502-8111（内線：6215）

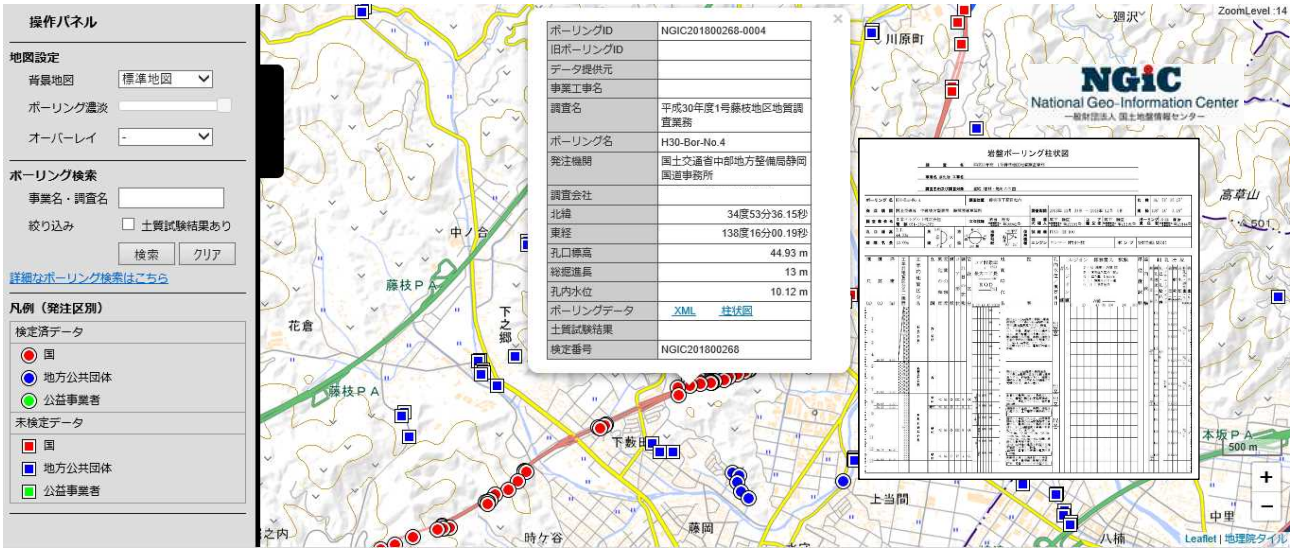
令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	11

施策名	地盤情報の提供

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、② b)、２．（１）、６．①、６．④	各種計画との連携	国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	激甚化・頻発化する自然災害に対して、発災後の災害状況の早期把握、防災機関による迅速・的確な応急・復旧対策等において、地理空間情報の活用を更に進めることが求められている。 国や地方公共団体等が保有･収集する地盤情報を共有化することにより、復旧･復興時を含む地質調査や液状化予測の効率化を図り、防災･減災および建設現場の生産性向上等に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）	社会資本整備審議会･交通政策審議会の答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」（平成29年9月）を受け、官民が所有する地盤情報等の収集･共有、品質確保、オープン化等の仕組みを実現するために設立した国土地盤情報データベース（運営主体：一般財団法人国土地盤情報センター）を通じて、国や地方公共団体等が保有･収集する地盤情報を共有化を進める。これにより、復旧･復興時を含む地質調査や液状化予測の効率化が図られ、防災･減災および建設現場の生産性向上等に寄与するよう、引き続き、公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		・公開する地盤情報の追加（地盤情報の登録、協定締結先の拡大）を行いデータベースを拡充する。 ・関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良の検討を行う。			

重要業績指標（KPI）	目標値
地盤情報データベースの拡充 ［令和4年3月現在：ボーリングデータ約35万本］	ボーリングデータ60万本（令和8年度）

施策の成果の公表	一般財団法人 国土地盤情報センター https://ngic.or.jp

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	12

施策名	土地・不動産情報ライブラリの構築・拡充

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	

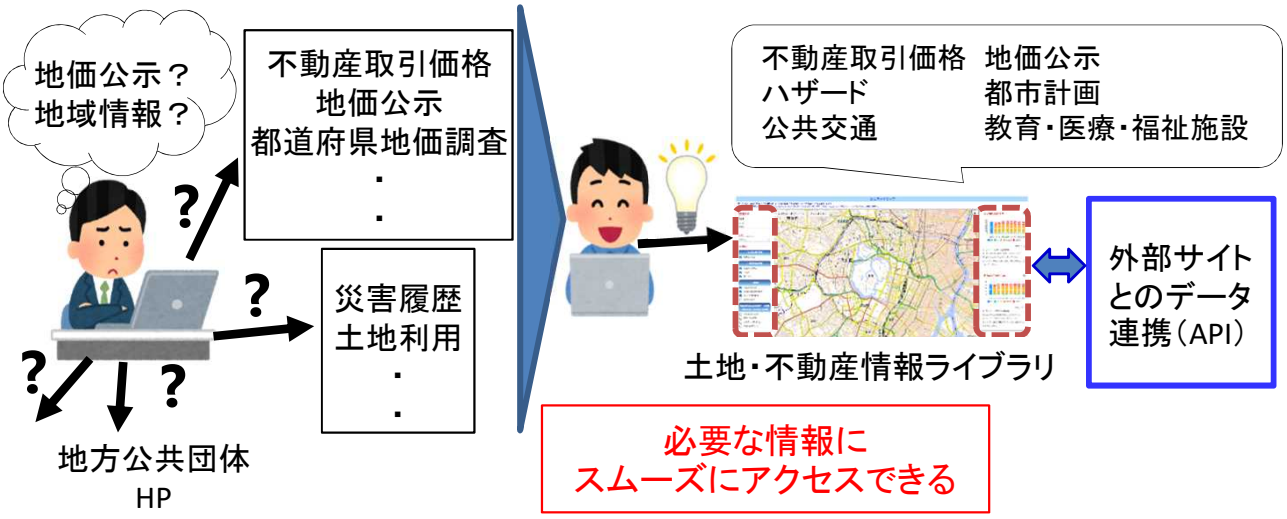
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

不動産取引価格や防災情報等の土地・不動産に関する情報へのスムーズなアクセスを可能とする土地・不動産情報ライブラリを令和6年度からの運用開始を目指して構築することにより、情報の収集コストの低減等を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

「土地基本法」及び「土地基本方針」には、国及び地方公共団体は国民に対して土地や不動産に関する情報をわかりやすく提供するものとされている。また、「包括的データ戦略」では、社会全体の効率性の向上を図るとともに、新しいサービスの創出を図るためには、マイナンバーや地理空間情報など社会全体の基盤となるデータを整備・活用することが必要であるとうたわれている。

当面、個人をメインターゲットに据え、地価公示、不動産取引価格、ハザード、都市計画、公共交通、教育・医療・福祉施設等の土地・不動産に関する情報を可視化する土地・不動産情報ライブラリの構築・運用を行う。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ニーズ把握、要件定義	設計・開発・試験、データ整備	運用、機能拡充、データ整備・更新		

重要業績指標（KPI）	目標値
土地・不動産情報ライブラリの年間アクセス数 ［令和3年度：土地・不動産情報ライブラリの開発に向けた検討準備］	50万アクセス（令和8年度）

施策の成果の公表	令和６年度から運用開始予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局情報活用推進課　土地・不動産情報係長 03-5253-8111（29825）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	13

施策名	取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要（背景・目的・効果）	不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、取引当事者へのアンケート調査により、不動産取引価格情報を収集。物件が特定できないように個人情報を秘匿処理した上で、国土交通省ホームページ（土地総合情報システム）で公表し、不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。   不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。 （平成18年4月以降の情報提供件数は約457万件　※令和4年3月時点）

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の継続的な更新・提供				

重要業績指標（KPI）	目標値
・不動産取引価格情報を掲載しているホームページのアクセス件数 ［令和3年度：5,516万件］	・6,470万件（令和8年度）

施策の成果の公表	https://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　不動産市場整備課　情報分析係長 03-5253-8111（内線：30214）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	14

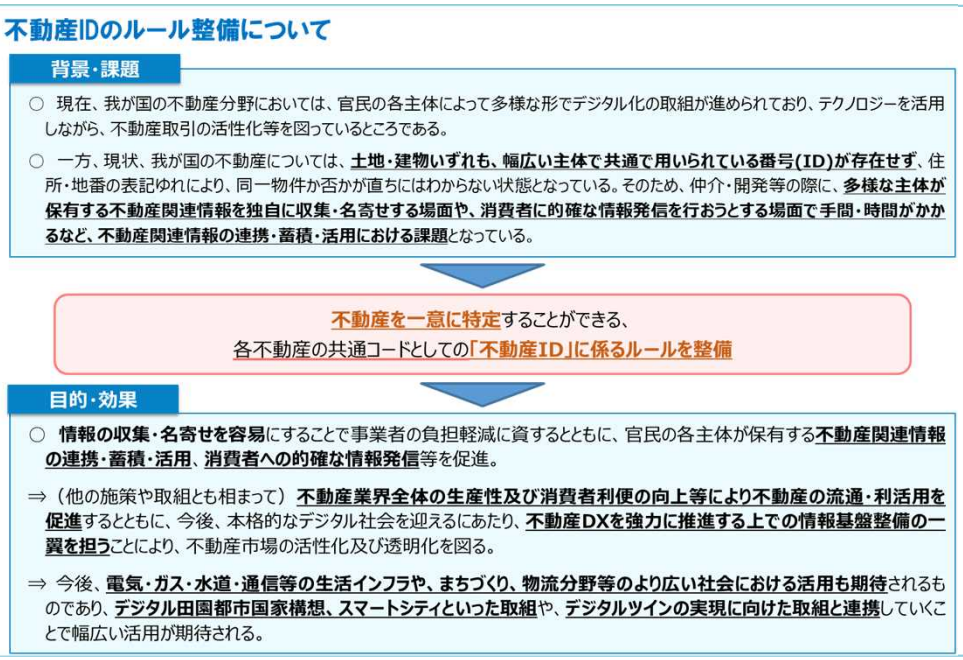
施策名	不動産IDのルール整備および利活用・情報連携促進

基本計画該当箇所	2.（1）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

令和４年度以降、各不動産の共通コードとしての「不動産ID」に係るルールの運用を順次開始するとともに、不動産IDと不動産関連情報の紐付けの促進や、まちづくりなどの幅広い分野での活用に向けた環境整備のあり方を検討する。

施策概要（背景・目的・効果）



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・不動産IDルールを運用する。				
不動産IDと不動産関連情報の紐付けの促進や、まちづくりなどの幅広い分野での活用に向けた環境整備のあり方を検討する。	所要の措置を講じるとともに、不動産IDの活用の促進に向けて更なる検討を進める。			

重要業績指標（KPI）	目標値
令和4年度以降、不動産IDに係るルールの運用を順次開始する。 ［令和4年3月現在：「不動産IDルールガイドライン」を策定］	ルールの順次運用開始（令和4年度以降）

施策の成果の公表	「不動産IDルールガイドライン」： https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00006.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　不動産市場整備課 03-5253-8111（内線：30423）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	15

施策名	三次元河川管内図の整備推進

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021、国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

三次元計測データを活用した三次元河川管内図を国管理河川109水系を対象に令和8年度までに100%整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

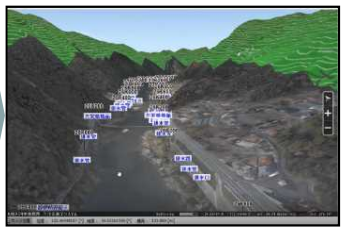
従来、人が計測していた河川定期縦横断測量を、現在は航空レーザ測量等で実施しており、成果として三次元点群データが得られるものの、河川縦横断面図作成以外の用途に十分活用しきれていない。

そこで、三次元点群データを可視化し、現状把握や状況分析、対策検討などのツールとして三次元河川管内図を整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

○三次元河川管内図イメージ



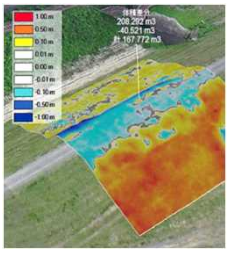
従来：河川管内図（紙）



今後：三次元河川管内図

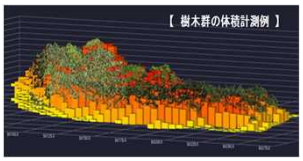
○点群測量による管理の高度化　＜活用イメージ＞

◆2時期偏差抽出による堤防の変状把握



地震、出水後の変状を広域で面的に把握。

◆点群データから、樹木繁茂量や樹高の変化、土砂堆積・侵食量等を定量的に把握



点群測量により樹木群の繁茂体積を算出

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施 ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備し、平時の堤防の変状把握や災害時の被災状況の迅速な把握など、維持管理等の高度化を図る。				

重要業績指標（KPI）	目標値
三次元計測データを活用した三次元河川管内図の整備率 ［令和元年度末現在：17%］	国管理河川における三次元河川管内図整備率：100%（令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 03-5253-8111（内線：35466）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	16

施策名	道路工事完成図面の電子化

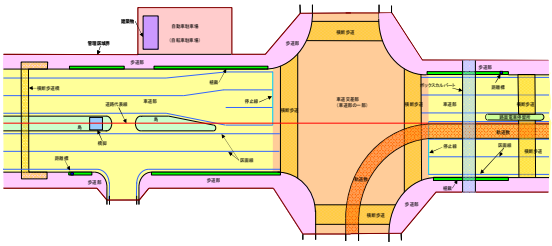
基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

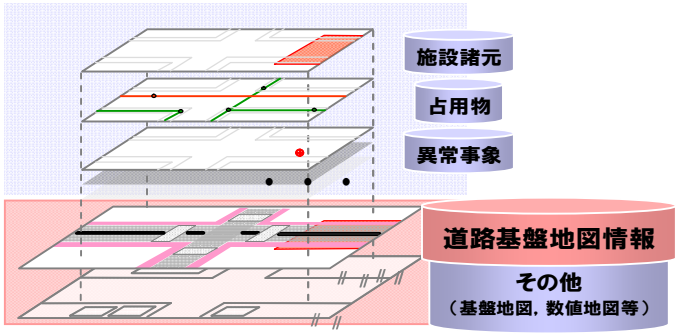
〇具体的な目標
　国が発注する道路工事（道路施設に変更を加えない道路維持工事を除く）について完成図面の電子納品を徹底する。（電子納品の割合：100%）

施策概要（背景・目的・効果）

道路事業遂行の効率化に寄与するため、道路工事完成図面等作成要領を定め、道路工事完成図面の電子化を実施している。
道路工事完成図面の電子化に係るデータ作成方法、電子納品の方法の周知徹底を行うとともに、
効率的にデータを集約・管理するためのシステム利用を推進し、道路関係図面の電子管理を進める。



道路工事完成図等地図情報イメージ



道路管理情報の統合管理による情報の共有化

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
対象工事における道路関係図面の電子化を徹底する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
道路工事完成図面の電子納品の徹底 [令和3年度：100%]	対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合：100%（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	道路局　環境安全・防災課　道路防災対策室　技術企画係長 03-5253-8489（内線：38285）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	17

施策名	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化

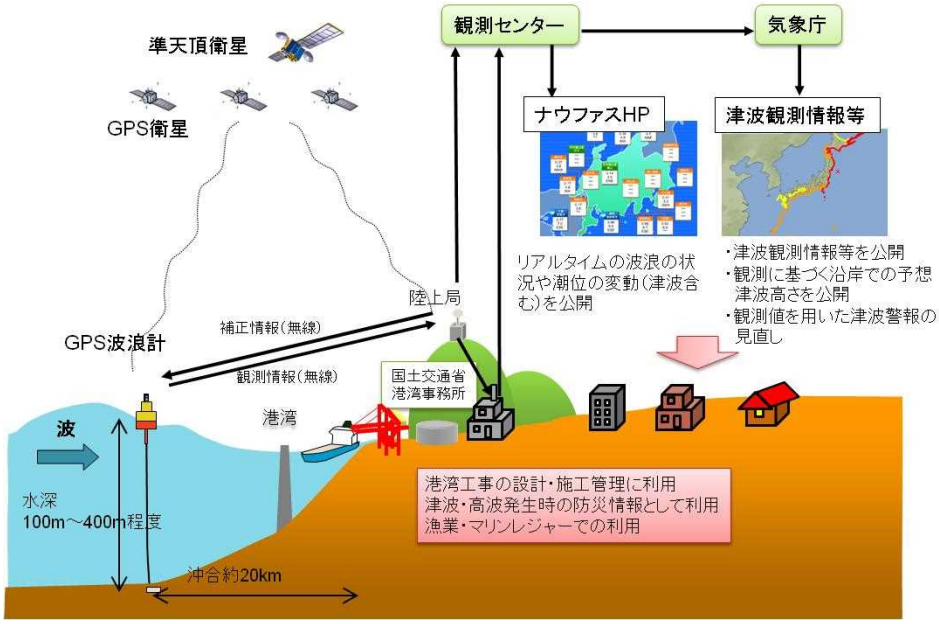
基本計画該当箇所	１．（１）② a)、 ２．（１）、６．①	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	GPS波浪計を用いたリアルタイムでの波浪及び津波観測により、港湾事業における施工の効率化を図るとともに、津波防災への活用につなげる。

施策概要（背景・目的・効果）

GPS波浪計による波浪及び津波観測について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討を行う。

これにより、沖合において高潮や津波を早期検知することにより、防災対策に貢献し、港湾工事の安全な施工管理を可能にする。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムの開発	準天頂衛星の測位情報も活用した高精度で安定した観測の運用			
海象観測システムの開発に伴う観測装置の高度化	既存のGPS波浪計を順次更新することによる観測装置の高度化			

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星の測位情報も活用した波浪・津波観測の運用 ［令和3年度：準天頂衛星の測位情報の活用に向けた課題の整理］	運用開始（令和5年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	港湾局　技術企画課 技術監理室　計画係長 03-5253-8682

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(1)	18

施策名	準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化

基本計画該当箇所	２．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	準天頂衛星等の利活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化並びに簡易舗装点検システムの導入による維持管理の高度化・効率化を推進。

施策概要（背景・目的・効果）

〇生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・ 自動化に向けた取組を実施。
〇維持管理の安全性、信頼性の向上を図るため、空港管理車両による簡易舗装点検システムの導入に向けた取組を実施。

空港の地上支援業務の省力化・自動化

・「物の輸送」
（自動運転トーイングトラクター）



・「人の輸送」
（自動運転ランプバス）



空港除雪の省力化・自動化


プラウ除雪車


スイーパ除雪車

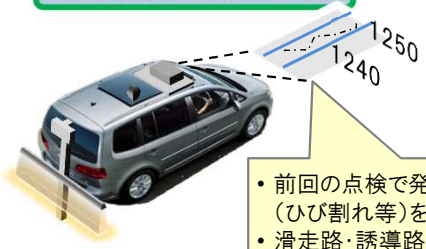

ロータリ除雪車


凍結防止剤散布車

草刈作業の自動化施工



簡易舗装点検システム



・前回の点検で発見した不具合箇所（ひび割れ等）を舗装面上に投影
・滑走路･誘導路の点検時に走行するラインを舗装面上に投影

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
空港の地上支援業務の省力化・自動化 実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討。 令和７年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入				
空港除雪の省力化・自動化 ・実証実験の実施 ・運用ルール、車両の仕様を検討				
草刈作業の自動化施工 国が管理する空港へ大型草刈機を導入				
簡易舗装点検システム ・羽田空港の全ての滑走路で本格運用				
・他国管理空港への導入の検討		・他国管理空港へ本格運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
空港地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 ［令和3年度からレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始］	制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入 （令和7年まで）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	航空局　航空ネットワーク部　空港技術課 03-5253-8725（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(2)	1

施策名	宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査

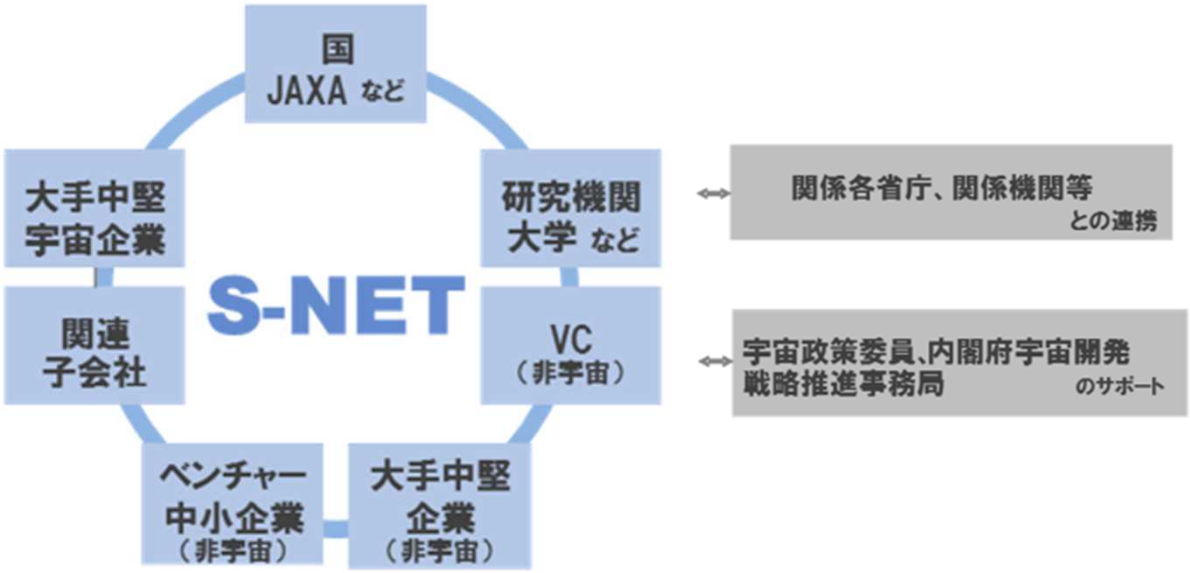
基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ	新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有する企業、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、衛星データを活用した新事業・新サービスの創出を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

衛星データ等と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、国、地方公共団体、民間事業者、大学等の研究機関などの関係主体が一体となってビジネスモデルの検討を進め、必要な措置を講じる。

S-NETでは、宇宙ビジネスの創出を積極的に推進する自治体である宇宙ビジネス創出推進自治体と連携することで、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大を推進する。また、横の繋がりを活かした様々な活動を通じて、全国各地へ衛星データの利活用事例について広く周知するとともに、衛星データを活用した新しいビジネスモデルの創出を促進する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
宇宙ビジネス創出推進自治体との連携による宇宙ビジネス裾野拡大の推進				
衛星データを活用した新事業・新サービス創出の推進				

重要業績指標(KPI)	目標値
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の会員数 [令和4年3月現在:700会員]	1000会員（令和8年度めど）

施策の成果の公表	https://s-net.space

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　S-NET担当 03-6205-7036

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(2)	2

施策名	衛星データ利活用促進調査

基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

本事業は、基本計画における「産業・経済の活性化」の「進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等」を図るため、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報の提供や衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、適応可能性調査を実施することとしている。
令和４年度は、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報提供の充実を図るため、GCOM-C（気候変動観測衛星「しきさい」）から得られる気象データ等の活用を開始する。

施策概要（背景・目的・効果）

○農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。
○食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。

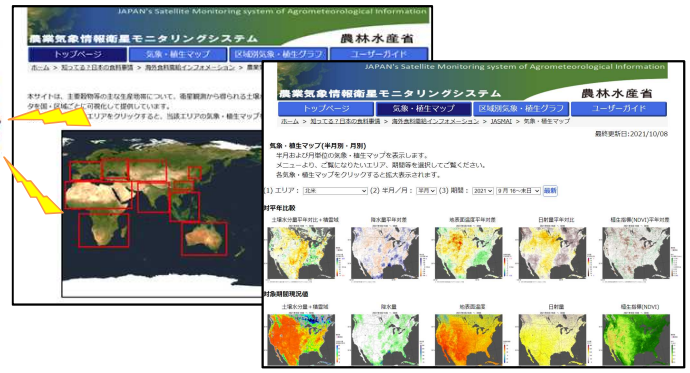
農業気象情報衛星モニタリングシステム

R2年度にJAXAから農水省に移管し、一般向けにもウェブ公開開始。

主要穀物等の主な生産地帯について、衛星観測から得られる気象データ等を地図やグラフで可視化。

GCOM-W(JAXA)、Terra(NASA)等のデータを提供している他、R4年度までにGCOM-C(JAXA)からのデータも提供予定。


観測衛星



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
衛星データ利活用推進のための研究会開催（テーマは年度毎に異なる）・農業気象情報衛星モニタリングシステムの改修				
衛星データ利活用推進のための関係機関との連携・農業気象情報衛星モニタリングシステムの活用				

重要業績指標（KPI）	目標値
・衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催［令和3年度：2回］ ・農業気象情報衛星モニタリングシステムの利便性向上のための改修・保守運用を実施 ［令和3年度：システムの改修を実施］	・2回（令和4年度） ・農業気象情報衛星モニタリングシステムにおいてGCOM-Cの情報を提供開始（令和4年度）

施策の成果の公表	衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を一般向けにウェブ（https://jasmai.maff.go.jp/）で提供。

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　政策課　食料安全保障室　専門職 03-6744-2368（直通）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(2)	3

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発

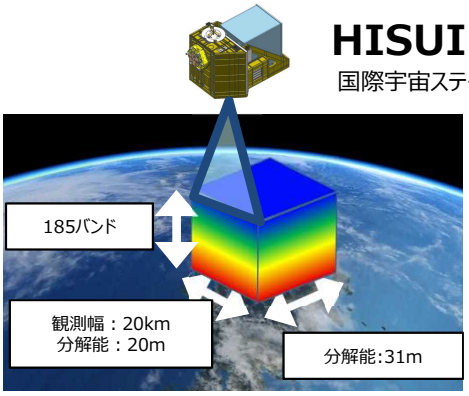
基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	従来の資源探査衛星に比べ非常に高いスペクトル分解能を有するハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、令和５年度にかけて、ハイパースペクトルセンサの特性を活かし資源探査、環境、農業、森林、防災等の幅広い分野における解析手法の研究開発及び利活用の促進に取り組む。

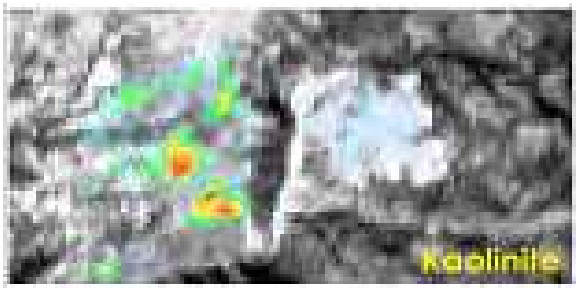
施策概要（背景・目的・効果）

従来の衛星搭載用光学センサ（ASTER）に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサ（HISUI）を開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）に搭載し、令和２年度から運用を開始した。引き続き、令和５年度にかけて、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。

センサ概要



ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例



カオリナイト（レアアース鉱床が存在する可能性のある変質鉱物）の存在確率

低 ―――― 高

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
ハイパースペクトルセンサ（HISUI）の定常運用、データ利用実証				

重要業績指標（KPI）	目標値
石油関連分野等におけるハイパースペクトルセンサデータ利用者数 ［令和3年度末現在：11件］	30件（令和5年度まで）

施策の成果の公表	無

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局宇宙産業室　係長 03-3501-0973

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(2)	4

施策名	歩行空間における自律移動支援の推進

基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	高齢者や障害者、さらに将来的には自動走行モビリティ等が安全かつ円滑に歩道空間を移動できるようなユニバーサル・スマート社会の構築に向け、事業者や自治体をはじめ、バリアフリー情報等を利用する主体が自らバリアフリー情報や歩行空間情報を広く収集し、オープンデータとして相互に展開できるようなエコシステムの構築を推進する。 これまでICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、ガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進してきたところである。 令和4年度以降は、事業者や自治体をはじめ、バリアフリー情報等を利用する主体自らがバリアフリー情報や歩行空間情報を幅広く整備・更新し、オープンデータとして相互に展開できるエコシステムの構築を推進し、高齢者や障害者、さらに将来的な自動走行モビリティ等が安全かつ円滑に歩道空間を移動できるようなユニバーサル・スマート社会を実現する。

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化の継続的な整備・更新及びデータ利用拡大				

重要業績指標（KPI）	目標値
歩行空間ネットワークデータ、施設データ等のオープンデータダウンロード数 ［令和4年3月現在：累計ダウンロード数71,767件］	年間2,000件以上の増加/累計ダウンロード数 74,000件（令和4年度）

施策の成果の公表	有（ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局政策統括官付　03-5253-8111（内線53－115）

令和４年度版	２．産業・経済の活性化	整理番号	2.(2)	5

施策名	人流データの利活用促進

基本計画該当箇所	２．（２）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

人流データを観光やまちづくり、防災等に係る多様な地域政策の企画立案に活用することで、EBPMに基づいた効果的・効率的な地域課題の解決、「新しい日常」を支える新たなサービス等の創出につなげる。

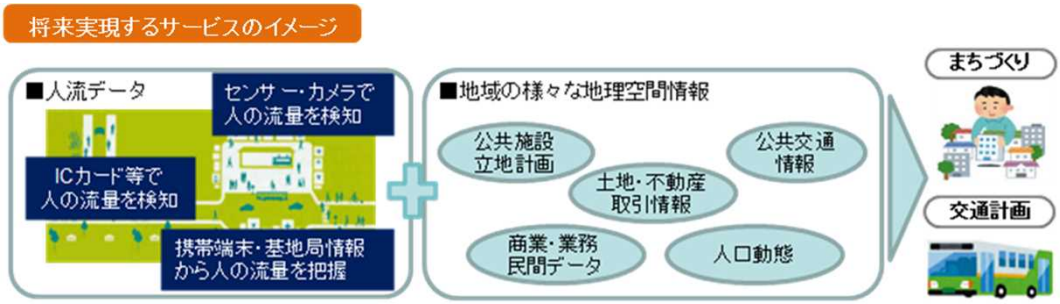
〇基本計画における記述
2.（2）
「観光、まちづくり、防災等多様な分野における施策立案等に資する人流に関するデータや、歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化を推進する。」

〇具体的な目標
【G空間情報センターにて公開している人流データの件数を令和８年度までに30件とする】

施策概要（背景・目的・効果）

リアルタイムの収集・把握が可能となってきている人流データの活用拡大を図る観点で、人流データを活用した地域課題の解決を目指し、データの円滑な取得・分析・活用方法や個人情報の秘匿化・オープンデータ化等を整理し、その活用を後押しする施策を展開する。

得られた成果は、G空間情報センター等を活用して広く一般に公開・周知することで、人流データの利活用を拡大し、流通を促進する。



各種センサーなどを利用して人流データを取得し、EBPMに基づいた施策立案を展開

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
人流データの利活用促進・普及啓発事業				

重要業績指標（KPI）	目標値
G空間情報センターにて公開している人流データの件数 ［令和4年3月現在：4件］	30件（令和8年度）

施策の成果の公表	G空間情報センター（https://www.geospatial.jp/gp_front/）における人流データの提供

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　情報活用推進課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29-822）

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3. (1)	1

施策名	ＧＩＳを活用した交通規制情報の提供

基本計画該当箇所	3. (1)	各種計画との連携	

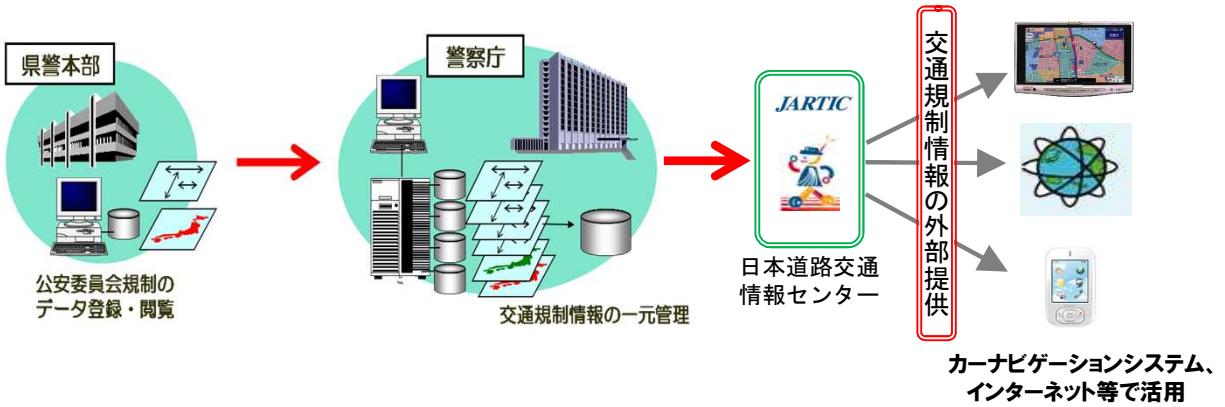
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	カーナビ等に地理空間情報として交通規制情報を提供する交通規制情報収集・管理システムの的確な管理・運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。

警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をＧＩＳで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。

このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用		交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用（システム更新予定）	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用	

重要業績指標（KPI）	目標値
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進 ［令和4年3月現在：交通規制情報収集・管理システム運用中］	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	交通局交通規制課　係長 03-3581-0141（代表）

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(1)	2

施策名	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

基本計画該当箇所	３．（１）	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○具体的な目標 運航管理技術の開発、実証試験等を行い、ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を、令和7年度までに開発する。

施策概要（背景・目的・効果）	背景 労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化、コロナ渦での非接触化が求められる中、次世代空モビリティ(ドローンや空飛ぶクルマ)による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されている。 これまで、「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」において、ドローンが安全で効率的に航行するための「運航管理システム」の開発を行ってきたところ、令和3年度をもって開発を概ね完了したが、社会実装する上で、今後はドローンだけでなく空飛ぶクルマや航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を開発する必要がある。 目的 ドローンや空飛ぶクルマといった次世代空モビリティや航空機など、多種多様な機体がより安全で効率的な航行を行うための各種技術開発を実施する。 効果 ドローンや空飛ぶクルマと航空機が相互に情報連携を行い、より安全で効率的な空の活用が実現される。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うために必要となる運航管理技術の在り方の検討、検討結果に基づく研究開発・実証	検討結果に基づく研究開発・実証		

重要業績指標(KPI)	目標値
ドローン・空飛ぶクルマ・航空機のより安全で効率的な航行を行うための実証飛行 [令和4年度から運航管理技術の在り方の検討開始]	開始(令和7年度)

施策の成果の公表	未定

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局産業機械課次世代空モビリティ政策室　室長補佐、係長　03-3501-1698

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3. (1)	3

施策名	ドローン物流サービスの社会実装の推進

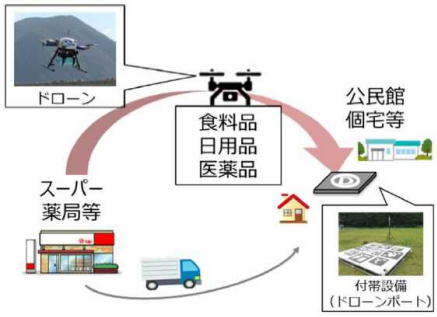
基本計画該当箇所	３．（１）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021 総合物流施策大綱、地球温暖化対策計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」の普及を通じて、買物支援など生活の利便性の維持等に資するドローン物流サービスの社会実装を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

ドローン物流の導入は、単なる輸配送の効率化や迅速化にとどまらず、医療アクセスの向上や買物支援など地域生活を支える社会基盤・システムの最適化や、高齢化などにより現状のままでは立ち行かなくなる地域での生活を持続可能とし、さらには地域の発展を目指す取り組みである。このため、ドローン物流の導入等を支援するとともに、令和4年3月に公表した「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」の普及を通じて、社会実装を推進する。

ドローン活用した荷物等配送（イメージ）



ドローン活用した荷物等配送に関するガイドライン



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・実証実験の充実（実施地域増加、配送品目の多様化） ・離島や山間部等においてレベル４飛行（有人地帯における補助者なし目視外飛行）の実現 ・ドローンを活用した荷物等配送ガイドラインの普及				

重要業績指標（KPI）	目標値
ドローン物流の社会実装の件数 ［令和4年3月現在：ドローン物流事業を実装する際に参考となり得る実証事業の取組を事例集としてまとめた「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン3.0」を公表し、横展開を実施中］	268件（令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室 補佐、主査　03-5253-8799

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3. (1)	4

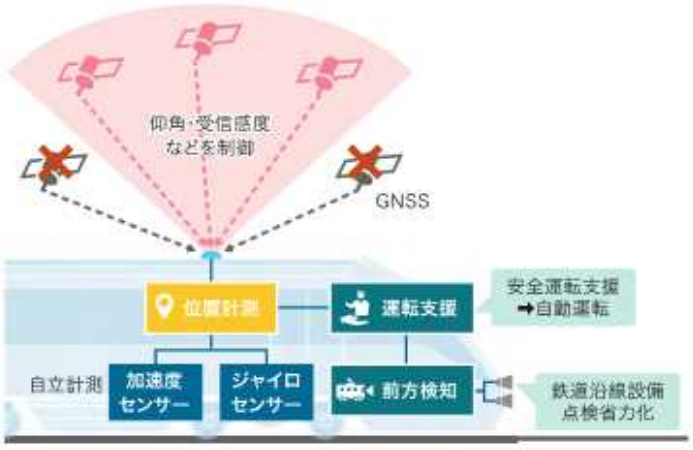
施策名	列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発

基本計画該当箇所	３．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を活用した列車制御など鉄道の自動運転に向けた技術開発を行い、安全性や利便性の維持・向上を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	鉄道の自動運転に向け、列車前方の支障物の自動検知を可能とする技術開発を行うもの。駅ホームにおける旅客の誤検知等の回避にあたり、列車位置や速度に応じて検知エリアや検知距離を変更する必要があり、列車位置や速度を高精度に把握するためGNSSを活用。

鉄道の自動運転に係る技術開発の概要



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
支障物検知性能の向上に係る開発等	自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等	実用化		

重要業績指標（KPI）	目標値
自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発 [令和3年度：支障物検知および位置検知の性能検証]	開発（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	鉄道局　技術企画課　技術開発室 03-5253-8547

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(1)	5

施策名	準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備

基本計画該当箇所	３．（１）	各種計画との連携	宇宙基本計画

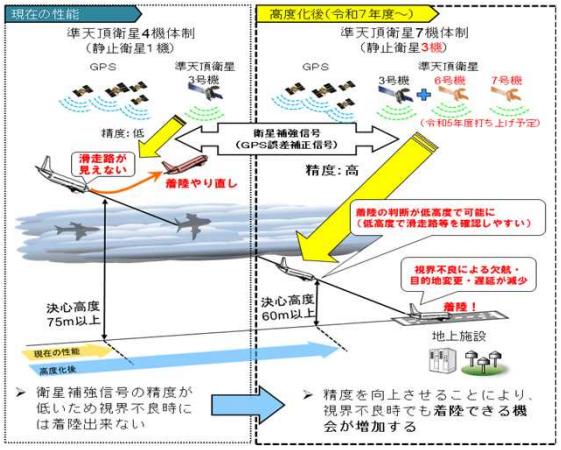
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和７年度から準天頂衛星７機体制における静止軌道衛星３機を利用した衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を開始するため、SBAS処理装置の性能向上整備を進捗させる。

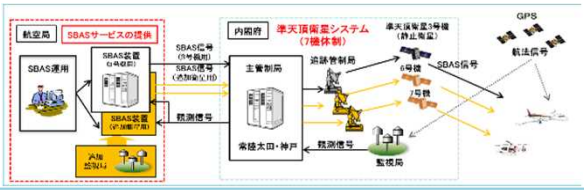
施策概要（背景・目的・効果）

航空局は「みちびき3号機」を用いた衛星航法システム（SBAS）による航空用の測位補強サービスの提供を行っている。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、GPS誤差補正信号やGPS利用可否信号を静止軌道衛星よりユーザー（航空機等）へ送信する国際標準のシステムである。航空機はSBASを利用することで、安全かつ効率的な航法が可能となる。

準天頂衛星の7機体制に向け、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局の連携により、静止軌道衛星3機を用いたSBASの更なる測位精度の向上を行うことで、視界不良時でも航空機の着陸できる機会を増加させることが可能となる。

内閣府は準天頂衛星システムの開発・整備、航空局は同システムに連接しGPS誤差補正信号等を生成するSBAS処理装置の機能向上を進める。





各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星７機体制における静止軌道衛星３機を利用した衛星航法システム（SBAS）の性能向上整備			準天頂衛星７機体制における静止軌道衛星３機を利用した衛星航法システム（SBAS）の提供	

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム（SBAS）を整備し、高度化した測位補強サービスを提供する。 ［令和4年4月現在：開発・整備中］	高度化した測位補強サービスを提供 （令和7年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	航空局　交通管制部　管制技術課　航空管制技術調査官 03-5253-8111（内線：51456）

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(2)①	1

施策名	社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進

基本計画該当箇所	３．（２）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

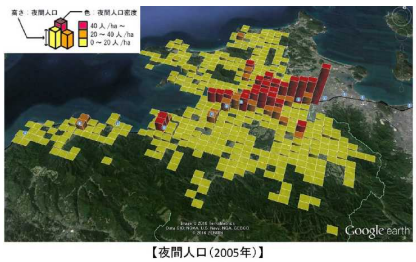
都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図る都市情報基盤「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに、活用の普及促進を目標とする。

施策概要（背景・目的・効果）

近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。

また、都市の集約、スポンジ化等の社会課題の最適化を図りながらまちづくりを進める上では、都市のＤＸ化を進め、リアルとバーチャルの双方向での検討を進めることや、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく「見える化」し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。

こうした背景を踏まえ、地理情報やバーチャルリアリティ等の技術をベースに、都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図るため構築した情報基盤である「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに活用の普及促進を目的とした研修会を実施する。

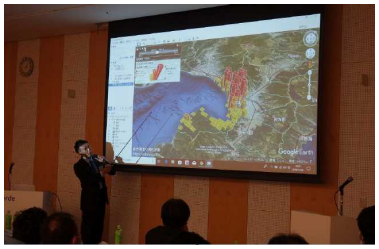


【夜間人口(2005年)】

都市構造の可視化



土砂災害特別警戒区域の可視化



関係者との合意形成

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 ・i-都市再生の活用にかかる普及促進				

重要業績指標(KPI)	目標値
まちづくり等の現場におけるi-都市再生の活用実績数 [令和3年度:37件]	60件(令和4年度)

施策の成果の公表	令和元年5月に技術仕様案「i-UR」をHP公表 URL：https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/itoshisaisei/iur/index.html

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	地方創生推進事務局（都市再生班）　03 - 6206 - 6175

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(2)②	1

施策名	交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究

基本計画該当箇所	３．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

令和５年度末を目途に交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの研究開発を行う。交通事故分析システムに、逐次、交通規制データを統合し、交通規制による交通事故抑止効果を分析している。

施策概要（背景・目的・効果）

交通規制や信号機による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを地理情報システム(GIS)によって開発し、より効果的な交通安全対策に資する。



交通規制データベースやデジタル道路地図及び、
従来よりGISで管理している交通事故データを統合。



交通規制による交通事故防止効果等を空間的、時間的に大規模に検証可能

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
交通規制・交通事故統合分析システムの構築	構築したシステムを用いた交通規制の事故防止効果の分析及び、システムの妥当性検証			

重要業績指標(KPI)	目標値
・交通規制・交通事故統合分析システムの構築 [令和4年3月現在:交通規制・交通事故統合分析システムの試作完成]	構築(令和4年度)

施策の成果の公表	第65回土木計画学研究発表会(令和4年6月開催)への研究成果の投稿　投稿先：土木学会

担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	科学警察研究所　交通科学部　交通科学第一室　室長 04-7135-8001（代表）

令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(2)②	2

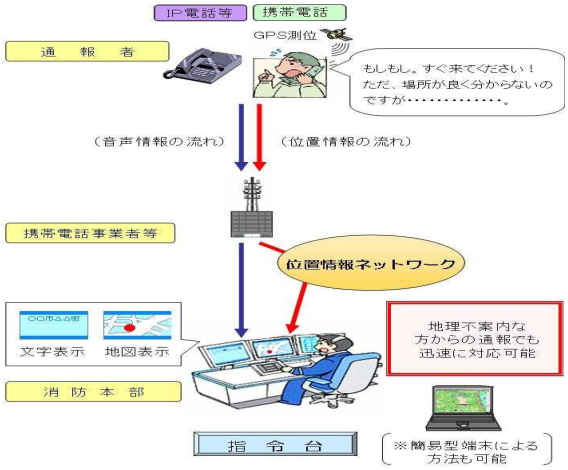
施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画該当箇所	３．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

施策概要（背景・目的・効果）	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年４月から消防本部において運用が開始されている。 今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

位置情報通知システムの概要



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用				

重要業績指標（KPI）	目標値
携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。［令和4年3月現在：運用中］	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 03-5253-7526

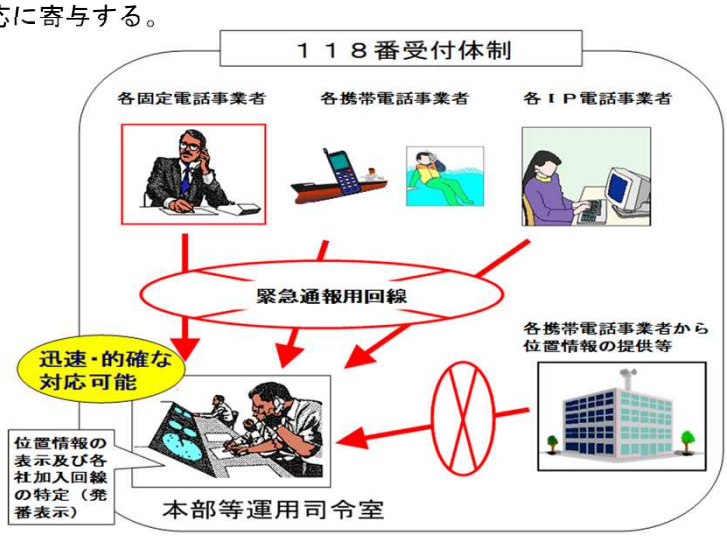
令和４年度版	３．豊かな暮らしの実現	整理番号	3.(2)②	3

施策名	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制

基本計画該当箇所	３．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	携帯電話等からの緊急通報に迅速・的確に対応するため、~~引き続き、~~緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要（背景・目的・効果）	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	地理空間情報を利用した緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用				

重要業績指標(KPI)	目標値
緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用 [令和3年度:運用中]	緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用 （毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁　総務部　政務課　企画係 03-3591-6361（内線：2143）

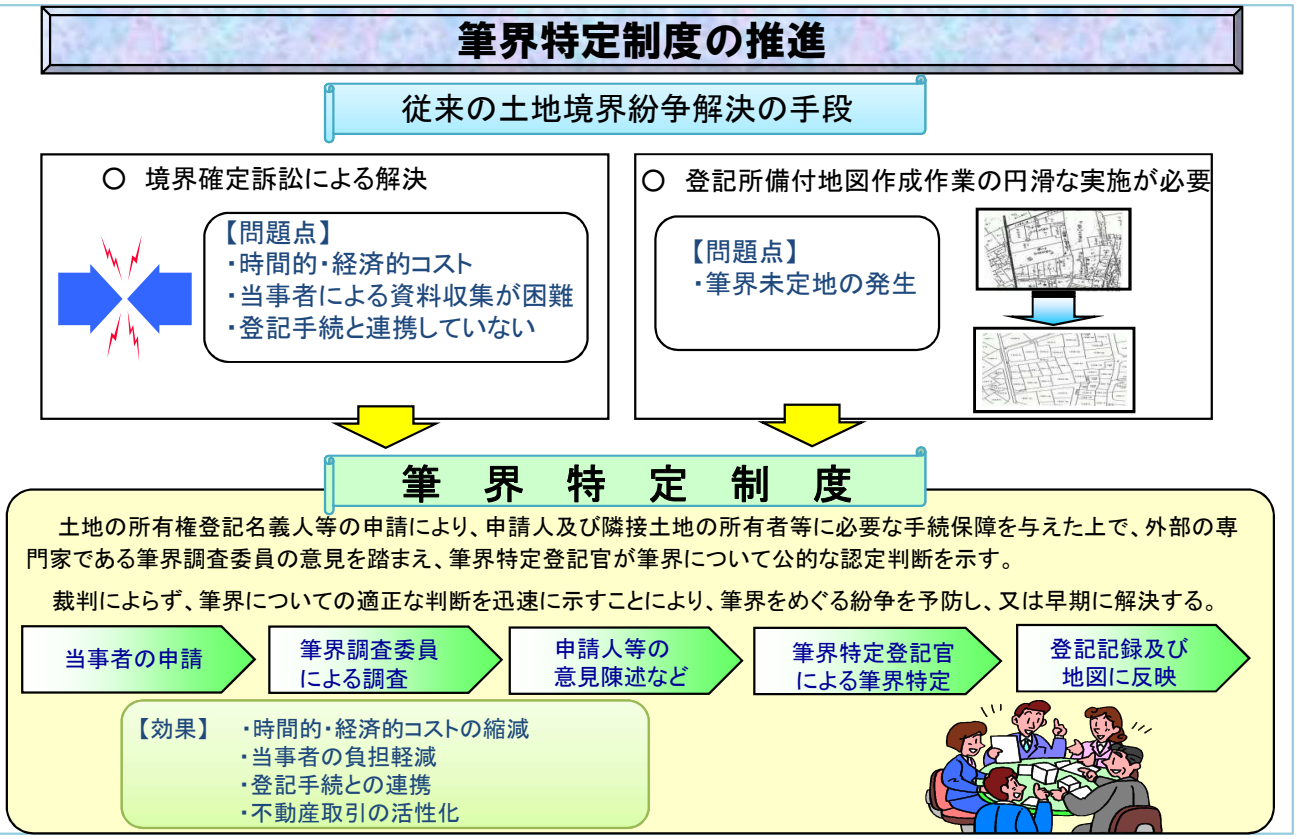
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	1

施策名	筆界特定の推進

基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成１７年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。

施策概要（背景・目的・効果）



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。 ［令和3年度：筆界特定を適正かつ迅速に実施］	適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局　民事第二課　不動産登記第三係長 03-3580-4111（内線：5674）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	2

施策名	登記所備付地図作成作業

基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	成長戦略2021、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進する。

ア 登記所備付地図作成作業（従来型作業）

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画（27’～6’着手分）を策定（**合計200㎢**）

イ 大都市型登記所備付地図作成作業

地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27’～6’着手分)を策定(**合計30㎢**)

ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業

東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27’～29’着手分)（**合計9㎢**）、震災復興型登記所備付地図作成作業第２次3か年計画(30’～2’着手分)（**合計9㎢**）、震災復興型登記所備付地図作成作業第３次3か年計画(3’～6’着手分)(**合計5.4㎢**)及び平成28年熊本地震の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画(2’～6’着手分)を策定(**合計3.6㎢**)

施策概要（背景・目的・効果）

現状と実績

〇法務局においては，都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるところ、令和2年度着手分で310㎢が完了するにとどまる。

政府方針

〇平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進
〇令和3年6月「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」登記所備付地図の整備
〇令和3年6月「成長戦略フォローアップ」登記所備付地図の整備

問題点

【全国共通の問題点】
全国の都市部においては、精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。

【大都市における問題点】
大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。

【被災地における問題点】
東日本大震災及び平成２８年熊本地震の被災地においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。

効果

〇都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。
〇大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧･復興事業を迅速に行うことができる。
〇隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.5㎢について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.3㎢について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.7㎢について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、24.6㎢について、登記所備付地図を作成する。	新たな計画に基づき、登記所備付地図を作成する。

重要業績指標（KPI）	目標値
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、実施した登記所備付地図作成作業における作業実施面積 ［令和3年度時点：約154㎢］	179㎢（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局　民事第二課　不動産登記第二係員 03-3580-4111（内線：4475）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	3

施策名	国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新

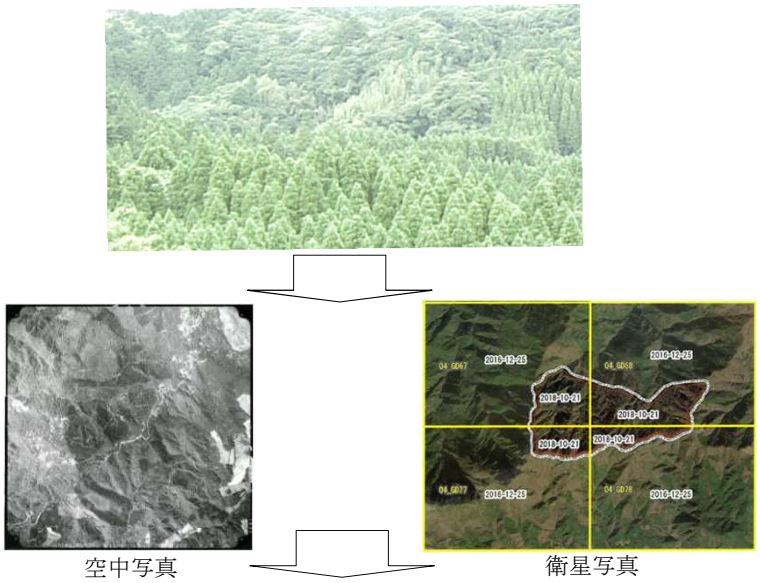
基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国有林における森林計画樹立に当たって、森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。
令和８年度までに156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。

施策概要（背景・目的・効果）

国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新



森林計画の樹立等に活用（森林の現況の把握、過去の写真等との比較など）。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
白滝等12地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	日高西部等13地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	知床・羅臼等10地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	留萌中部等9地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	手塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。

重要業績指標（KPI）	目標値
空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画区数［平成29年度～令和3年度：156計画区全てで整備・更新］	156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真の整備・更新（令和4年度～令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　国有林野部経営企画課経営計画班 計画調整係、地域森林計画係 03-3502-8347

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	4

施策名	国有林における数値地図情報の更新

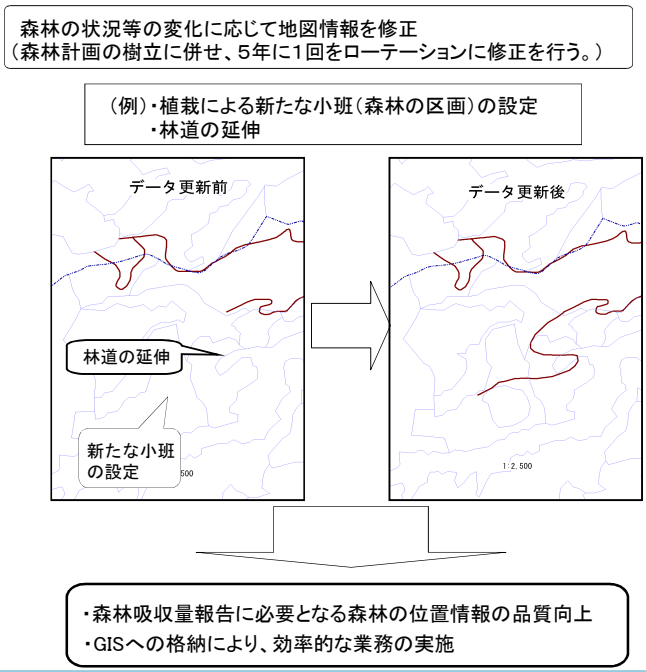
基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

森林の位置情報の品質を高め、国有林野事業を効率的に実施するため、空中写真等を用い、森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を行う。
森林計画の樹立に併せ、概ね５年周期で国有林の地図情報を更新する。

施策概要（背景・目的・効果）

国有林における数値地図情報の更新



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。

重要業績指標（KPI）	目標値
地図情報を更新した森林計画樹立数 ［平成29年度～令和3年度：156計画区全てで地図情報を更新］	156計画区全ての森林計画の地図情報を更新 （令和4年度～令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　国有林野部経営企画課経営計画班 計画調整係、地域森林計画係 03-3502-8347

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4. (1)①	5

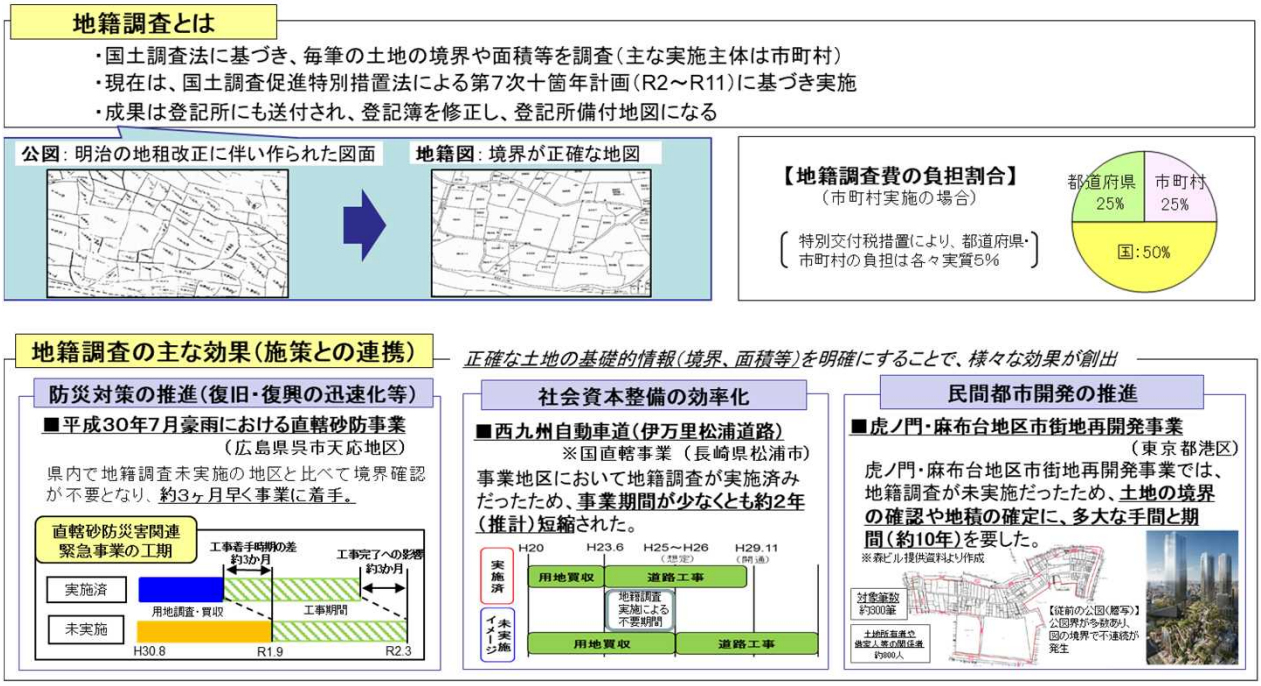
施策名	地籍調査の推進

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、４．（１）①、６．①	各種計画との連携	成長戦略2021 国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

第７次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進				

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査の進捗率（①優先実施地域（土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域）での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率）［令和2年度末：①79%、②52%］	・①87%、②57%（令和11年度）
・第7次国土調査事業十箇年計画期間中（R2年度～R11年度）において地籍調査が実施された土地の面積［令和2年度末：834.4㎢］	・15,000㎢（令和11年度）

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　地籍整備課　連携推進係長 03-5253-8111（内線：30514）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	6

施策名	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

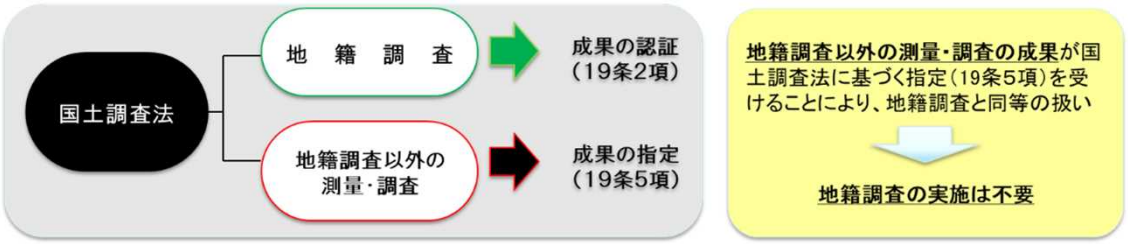
基本計画該当箇所	１．（１）① a)、４．（１）①、６．①	各種計画との連携	成長戦略2021 国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	国土調査法に基づく大臣指定（第19条第５項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

補助制度の概要

○ 事業主体　民間事業者、地方公共団体等
○ 地域要件　人口集中地区、都市計画区域
○ 対象経費　19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費
（調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成）
○ 補 助 率　地方公共団体　１／２以内
民間事業者　１／３以内
※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の１／２が限度



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進				

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査の進捗率（①優先実施地域（土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域）での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率）［令和2年度末：①79%、②52%］	・①87%、②57%（令和11年度）
・第7次国土調査事業十箇年計画期間中（R2年度～R11年度）における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積［令和2年度末：2㎢］	・127㎢（令和11年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　地籍整備課　連携推進係長 03-5253-8111（内線：30514）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4. (1)①	7

施策名	効率的手法導入推進基本調査の実施

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、４．（１）①、６．①	各種計画との連携	成長戦略2021 国土強靭化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地籍調査の円滑化・迅速化に資する地域特性に応じた効率的で先進的な調査手法について、国が基礎的な情報を整備提供することにより市町村による地籍調査の実施を後押しするとともに、当該手法の活用事例・技術的課題への対応方法等を蓄積・普及することにより、市町村等における効率的な地籍調査手法の導入推進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき効率的手法導入推進基本調査を着実に実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
・地籍調査の進捗率（①優先実施地域（土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域）での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率）［令和2年度末：①79%、②52%］	・①87%、②57%（令和11年度）
・効率的手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数［令和2年度末：－］	・110地区（令和11年度）

施策の成果の公表	効率的手法導入推進基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　地籍整備課　連携推進係長 03-5253-8111（内線：30514）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	8

施策名	離島の基準点整備

基本計画該当箇所	４．（１）① ６．⑨	各種計画との連携	海洋基本計画

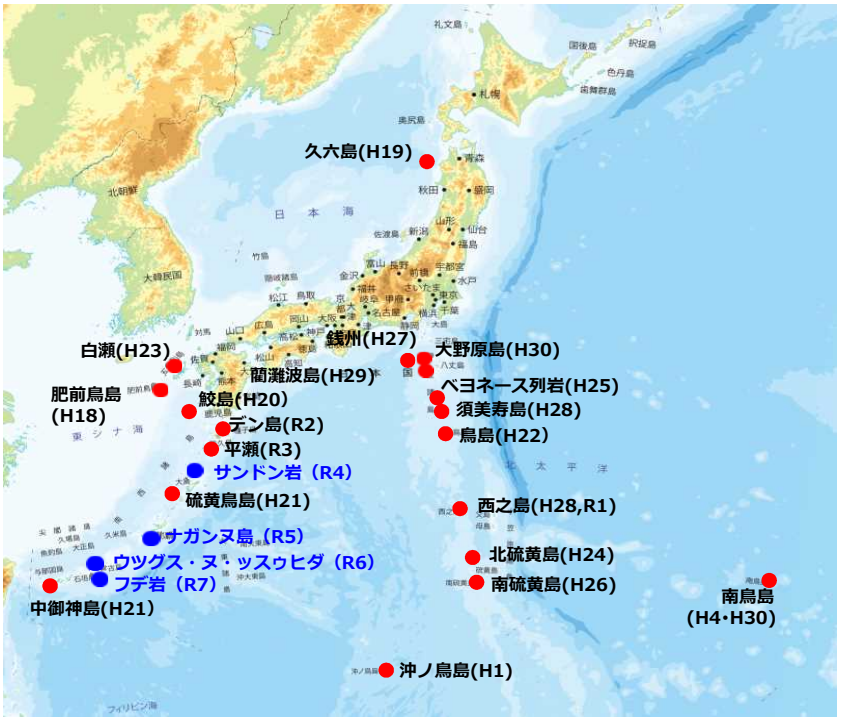
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	我が国の領土の正確な明示等のため、離島への基準点の設置及び維持管理を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、領海やEEZの外縁を根拠づける離島等について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報を整備する。







各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
サンドン岩において三角点を設置	ナガンヌ島において三角点を設置	ウツグス・ヌ・ツスゥヒダにおいて三角点を設置	フデ岩において三角点を設置	三角点の設置が可能な離島において三角点を設置

重要業績指標（KPI）	目標値
離島で基準点整備を実施した件数 ［令和3年度：1件］	1件（毎年度）

施策の成果の公表	観測結果を国土地理院HP<https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/top.html>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　基準係長 029-864-1111（内線：4255）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	9

施策名	航空重力測量による新たな標高の基準の整備

基本計画該当箇所	４．（１）① ６．⑨	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

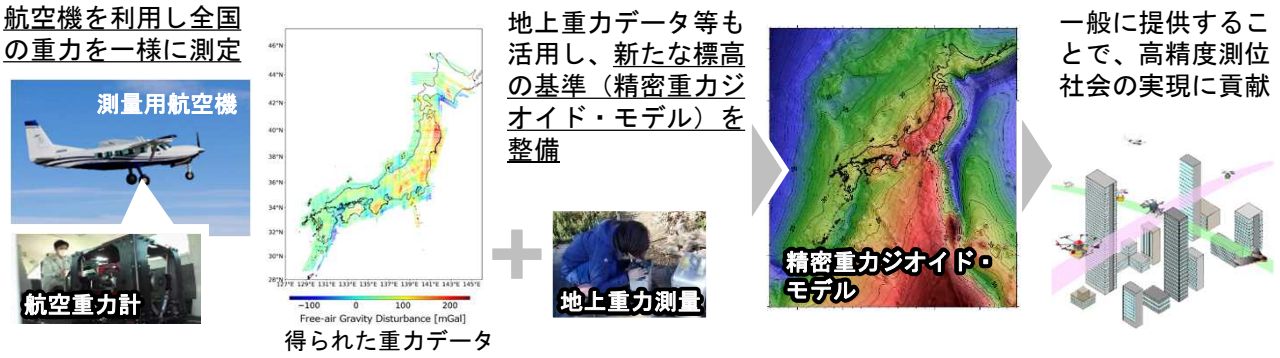
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国土の位置の基準を高精度に維持・管理し、高精度な標高データを一般に提供するため、航空重力測量を用いた新たな標高基準の整備を令和6年度までに完了する。

施策概要（背景・目的・効果）

○ 航空重力測量によって全国を網羅した均質な重力データを効率的に取得する。

○ 取得した重力データに加え、地上や衛星の重力データなども活用し、新たな標高の基準となる精密重力ジオイド・モデルを整備、提供する。

○ この精密重力ジオイド・モデルと衛星測位システム（GNSS）を用いることにより、高精度な標高を誰もがすぐに利用できるようになり、災害時の迅速な復旧・復興、公共工事等における生産性の向上、スマートフォンや無人航空機等を利用したサービスの創出に資する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
航空重力測量による重力データを整備　等	新たな標高の基準（精密重力ジオイド・モデル）の整備		新たな標高の基準の維持管理	

重要業績指標（KPI）	目標値
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率[令和4年3月時点：75%]	100%（令和4年度まで）
新たな標高基準の整備の完了 [令和4年3月現在：航空重力測量により重力データを整備中]	完了（令和6年度まで）

施策の成果の公表	精密重力ジオイド・モデルを国土地理院HP<https://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/grageo_index.html>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　物理測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：4333）

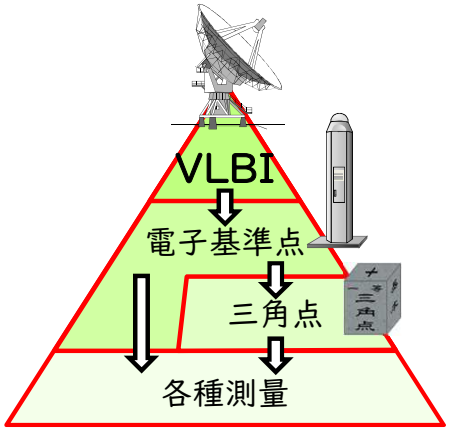
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	10

施策名	VLBI観測の推進

基本計画該当箇所	４．（１）① ４．（４）① ６．⑨	各種計画との連携	気候変動適応計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	プレート運動によって定常的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、国際VLBI事業(IVS) が推進している全球VLBI観測システム(VGOS)による観測を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけし、国家座標の浸透を推進する。 VLBI観測は国際VLBI事業(IVS)を中心とした地球規模の国際協働観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を主導する。

施策概要（背景・目的・効果）	国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の国家基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。 また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。 引き続き、国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。 石岡VLBI観測施設は、IVSが推進している全球VLBI観測システム(VGOS)に対応している。全球VLBI観測システム(VGOS)を使った観測をIVSと共に実施し、解析等を行い、全球VLBI観測システム(VGOS)を推進する。



VLBI観測が支える
国内の位置の基準(国家座標)

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
		従来型VLBI観測と並行して、全球VLBI観測システム(VGOS)による観測の実施及び必要な解析技術の開発・導入			

重要業績指標(KPI)	目標値
国際VLBI事業(IVS)において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率[令和3年度:96.7%]	95%以上（毎年度）

施策の成果の公表	観測結果を国土地理院HP<https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi-data.html>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　宇宙測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：4432、4433）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	11

施策名	電子国土基本図の継続的な整備・更新

基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	ベース・レジストリとしての役割を担う電子国土基本図について、社会の基盤となる最新かつ正確な地図情報として継続的な整備・更新を行うとともに、多言語化、精緻化、3次元化等の高度化を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

基盤地図情報及び電子国土基本図は、これまで様々な公的サービスや民間事業者によるウェブ地図サービス等において基盤となる情報として広く浸透して活用されている。令和3年には、電子国土基本図が正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース（ベース・レジストリ；デジタル社会形成基本法第31条に規定する「公的基礎情報データベース」）に指定されている。

このような背景を踏まえて、電子国土基本図については、ALOS-3等の衛星画像も活用しつつ最新の国土の状況を把握し、空中写真等により我が国の領土を正確に表し、誰もが利用できる基本的な地図情報を整備・更新するとともに、最新の国土の現況を表し災害発生時の速やかな被災箇所特定にも利用できる正射画像（オルソ画像）及び位置を表す際の基準となる地名情報も継続的に整備・更新し、引き続き、社会の基盤となる情報として正確性や最新性を確保する。

また、社会のニーズを踏まえ、高精度の測量成果等の活用による精緻化や3次元点群データ整備の進展に伴う3次元化対応の検討、さらに訪日外国人の円滑な移動と快適な滞在環境整備に資するための多言語対応などの高度化を図る。



地図情報
（基盤地図情報を含む）



正射画像（オルソ画像）



地名情報

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
電子国土基本図を継続的に整備・更新				

重要業績指標（KPI）	目標値
電子国土基本図等を整備・更新した面積 ［令和3年度の整備・更新面積：37,472km²］	約3.7万km²程度/年度

施策の成果の公表	地理院地図<https://maps.gsi.go.jp/>で公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐 029-864-1111（内線：5133）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	12

施策名	標高を表す高精度な3次元点群データの整備

基本計画該当箇所	４．（１）① ６．　⑨	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	高精度な標高データを一般に提供するため、航空レーザ測量等を活用して、3次元地図の整備に不可欠な3次元点群データを整備する。

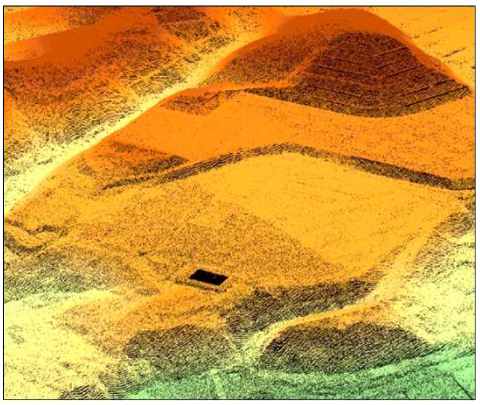
施策概要（背景・目的・効果）

デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタルツインの構築など、デジタル社会に向け、3次元点群データなどの高精度標高データの利用が拡大している。また、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、毎年大きな被害が発生している。さらに南海トラフ地震や首都直下地震の切迫に対し、デジタル技術による精緻な災害予測を活用した災害対策の高度化が求められている。

デジタル社会の実現や災害対策に資するため、共通ルール（国家座標）に準拠し、誰もが共通に使えるデータとして、3次元地図の整備や浸水、土砂災害の被害予測等の分析に活用可能な3次元点群データを航空レーザ測量技術を活用して整備を進める。



建物等を含んだ3次元点群データのイメージ



地盤面を表す3次元点群データのイメージ

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
３次元点群データの整備				

重要業績指標（KPI）	目標値
３次元点群データの整備面積 ［令和3年度から整備開始］	約11万km²（令和7年度まで）

施策の成果の公表	３次元点群データを今後公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐 029-864-1111（内線：5133）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	13

施策名	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供

基本計画該当箇所	４．（１）①、４．（４）①、６．⑨	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、科学技術基本計画、デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や、絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。

施策概要（背景・目的・効果）	様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。 このため全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、リアルタイム解析（REGARD）等による高度化を図るとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等を提供するなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加するとともに、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。 これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化				

重要業績指標(KPI)	目標値
GNSS連続観測システム（電子基準点）の観測データの取得率(運用の確実性)[令和3年度:99.8%]	99.5%以上(毎年度)

施策の成果の公表	観測結果を国土地理院HP<https://terras.gsi.go.jp/>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地観測センター　衛星測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：8633）

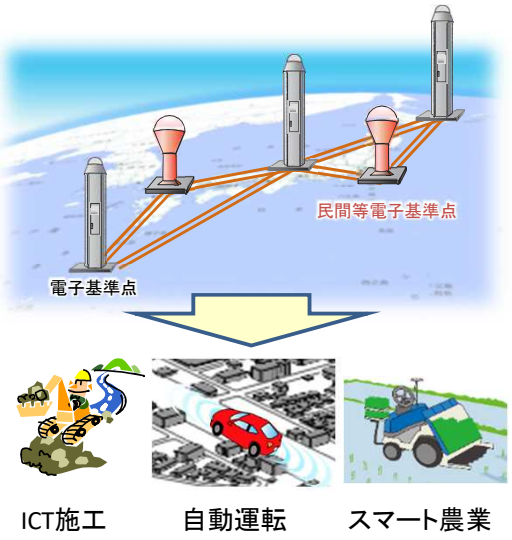
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	14

施策名	民間等電子基準点の活用推進

基本計画該当箇所	４．（１）① ６．⑨	各種計画との連携	成長戦略2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を行い、民間等電子基準点として登録することで、国家座標に準拠し信頼性の確保されたGNSS観測データの流通と目的に応じた適切な利用を促進する。

施策概要（背景・目的・効果）	近年、自動運転、スマート農業、ICT施工等での位置情報サービスを目的として、民間企業等による独自のGNSS連続観測局を設置する動きが展開されている状況である。国土地理院では、上記の状況に対応して、位置情報サービスの国家座標への準拠及び一定の精度確保を目的として、民間等電子基準点の登録制度の運用を令和2年4月から開始した。国土地理院が性能を評価した民間等電子基準点によって信頼性の高い衛星測位によるサービスを安定的に享受できる環境を確保することで、ICT施工や自動運転等に必要な位置情報サービスへの活用に寄与する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価				

重要業績指標（KPI）	目標値
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	令和8年度まで：約3，000件

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地観測センター　衛星測地課　課長補佐 029-864-1111（内線：8633）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	15

施策名	災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

災害に対し強靭な位置情報の基盤（国家座標）を構築・管理・提供するための地表変動モデルの構築を目指し、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表の変動を高分解能かつ迅速に計測するための宇宙測地技術の高度化に関する研究開発を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

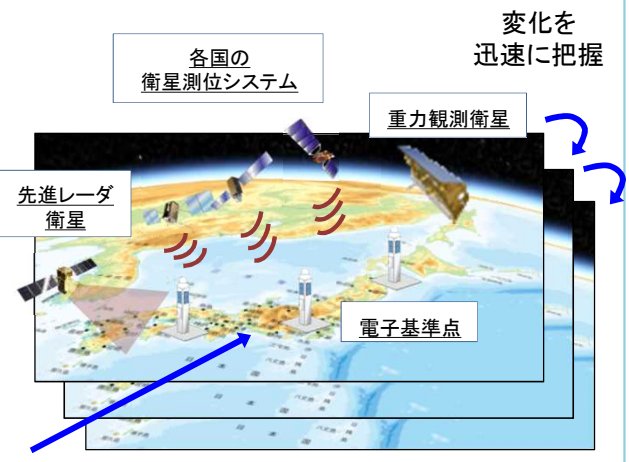
①電子基準点の解析技術の高度化
→ 高精度かつ迅速な位置及びその時間変化の計測

②SAR技術による地表変動把握の高度化
→ 高い空間密度での位置変化の計測

③高さの基準の監視手法の高度化
→ 標高の基準面（ジオイド）の効率的な監視

④地表変動モデルの構築
→ 4次元の国家座標を管理

時間方向
経緯度方向
高さ方向
4次元で統合



地震時等における位置の時空間変化の迅速な把握

【効果】・南海トラフ地震等災害の復旧・復興に必要な位置情報基盤の強靭化を実現
・国の基準と整合した位置情報のより迅速な提供が可能に

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
電子基準点の解析技術の高度化				
SAR技術による地表変動把握の高度化				
高さの基準の監視手法の高度化				
地表変動モデルの構築				

重要業績指標（KPI）	目標値
地震や火山噴火等に伴う地表変動の計測に関する分解能と迅速性の向上 ［令和4年1月現在： 空間分解能 20km、計測時間 数箇月 ］	空間分解能 数百m、計測時間 数週間 （令和6年度）

施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理地殻活動研究センター　宇宙測地研究室 宇宙測地研究室長　029-864-1111（内線：8331）

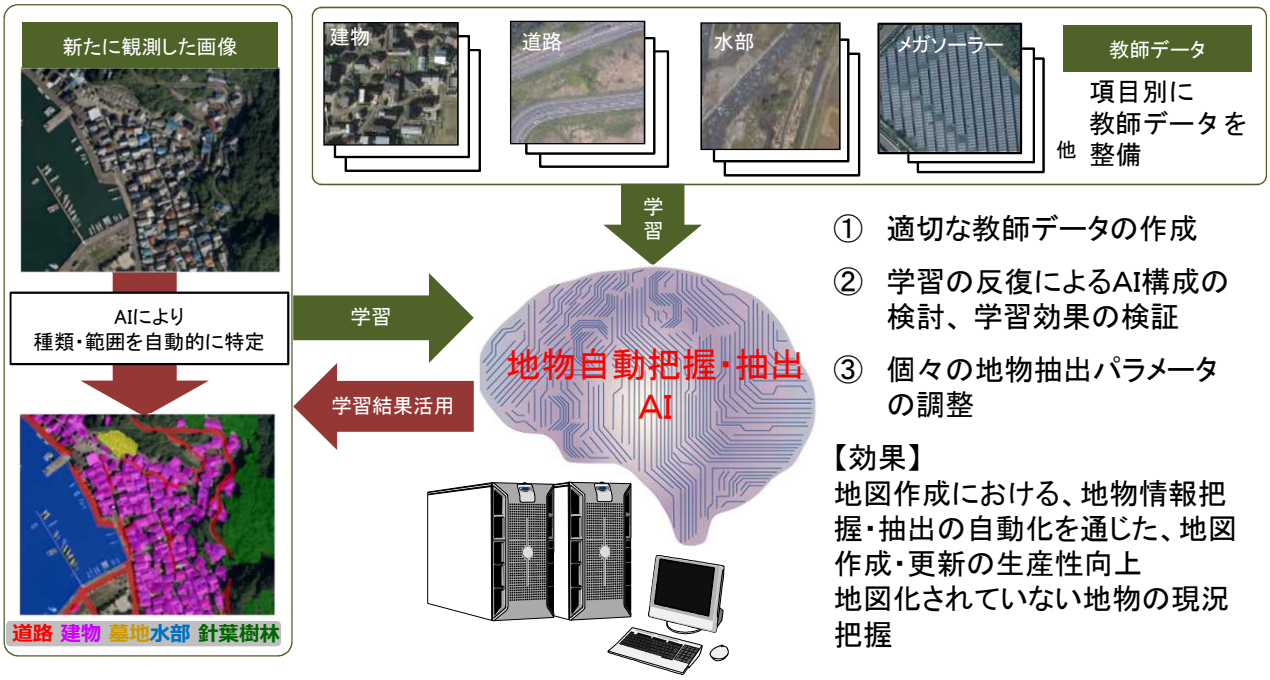
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	16

施策名	AIを活用した地物自動抽出に関する研究

基本計画該当箇所	４．（１）①	各種計画との連携	科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基盤となる地図情報は、継続的な整備・更新・維持管理・高度化が必要。 高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報（地物種別、土地被覆等）を自動的に抽出する技術を開発する。

施策概要（背景・目的・効果）



① 適切な教師データの作成

② 学習の反復によるAI構成の検討、学習効果の検証

③ 個々の地物抽出パラメータの調整

【効果】
地図作成における、地物情報把握・抽出の自動化を通じた、地図作成・更新の生産性向上
地図化されていない地物の現況把握

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
画像情報からAIを活用して地物情報を抽出する技術の開発（教師データ作成、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整）				

重要業績指標（KPI）	目標値
新たに撮影された空中写真画像から、AIを活用して自動で地物情報（地物種別、地物の範囲、土地被覆等）を把握・抽出する技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 ［令和4年3月時点の自動抽出可能な地物情報項目数：15項目］	空中写真からAIによって自動抽出可能な地物情報項目数20項目以上（令和4年度まで）

施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理地殻活動研究センター　地理情報解析研究室 地理情報解析研究室長　029-864-1111（内線：8431）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)①	17

施策名	海域の地理空間情報の整備・提供

基本計画該当箇所	４．（１）① ②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画、海洋基本計画

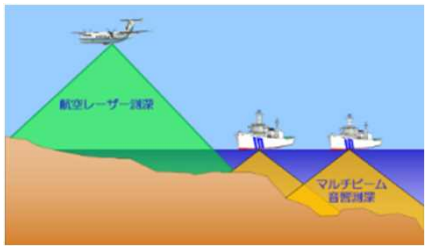
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

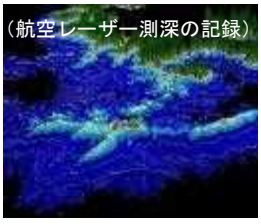
我が国の領海等の正確な明示や、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査の継続的な実施による海底地形等を反映した海図等の整備を行う。
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約･共有･提供する「海洋状況表示システム（海しる）」の情報充実と機能強化を行う。

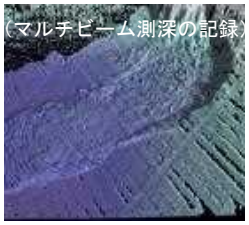
施策概要（背景・目的・効果）

データの不足している海域において、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査により基盤情報の整備を推進するとともに、その成果を海図等に反映していく。
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約･共有･提供する「海洋状況表示システム（海しる）」の情報充実と機能強化を行う。

航空レーザー測深とマルチビーム測深



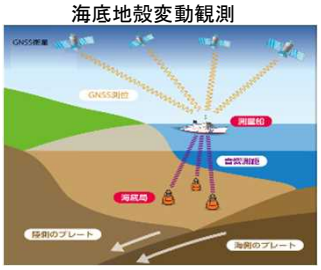

（航空レーザー測深の記録）

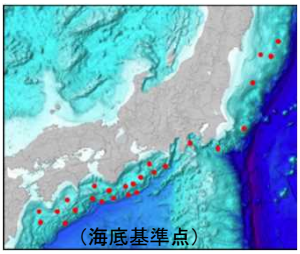

（マルチビーム測深の記録）

海洋状況表示システム



海底地殻変動観測




（海底基準点）

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
海洋調査の実施による基盤情報の整備				
海洋状況表示システムの情報充実と機能強化				

重要業績指標（KPI）	目標値
・データの不足している海域における海洋調査の継続的な実施［令和３年度：海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備］ ・海洋に関する基盤情報の整備に寄与する海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化［令和３年度：情報充実と機能強化を実施］	・海洋調査の継続的な実施（毎年度） ・海洋状況表示システムの情報充実と機能強化（毎年度）

施策の成果の公表	海図等は、航海用刊行物として販売 海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供（https://www.msil.go.jp/）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	海上保安庁　総務部　政務課　企画係 03-3591-6361（内線：2143）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	1

施策名	統計GISの充実

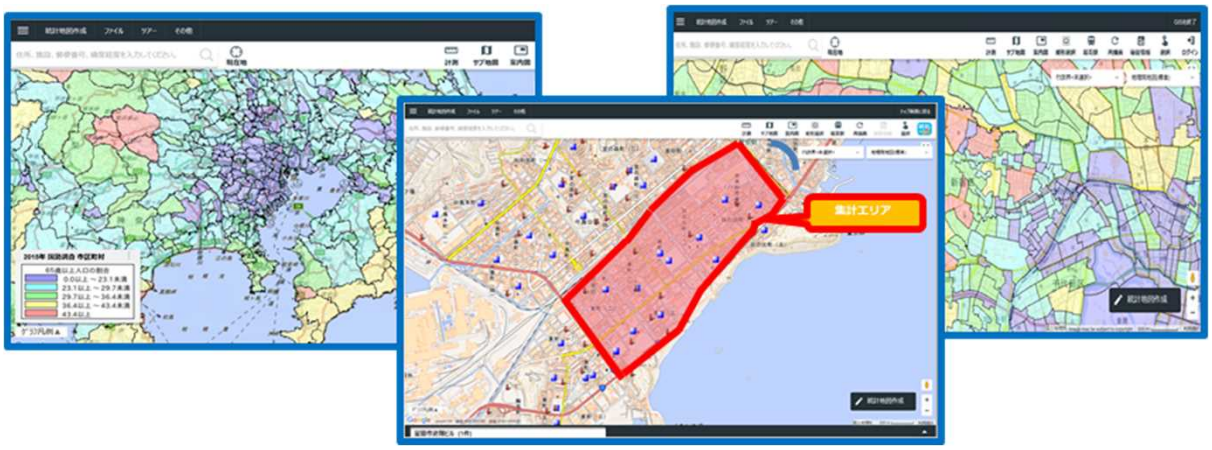
基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

〇統計ＧＩＳの継続的な運用
〇地域統計及び統計地理情報の充実を図る。
・令和２年国勢調査の小地域統計データ、境界データ及び地域メッシュ統計データを整備し、令和４年度に提供する。

施策概要（背景・目的・効果）

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」（e-Stat）上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「統計ＧＩＳ」の継続的な運用				
地域統計・境域情報の整備				

重要業績指標（KPI）	目標値
・令和２年国勢調査小地域データについて、人口等基本集計（令和３年11月）、就業状態等基本集計（令和４年５月）の結果公表後早期に小地域データの整備を行う。 ［令和３年度：令和２年国勢調査小地域データを整備］	令和２年国勢調査小地域データの早期提供（令和４年度）

施策の成果の公表	https://www.e-stat.go.jp/

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	統計局統計調査部調査企画課地理情報室　地理情報企画係長 03-5273-1003

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	2

施策名	国有財産情報公開システムの運用

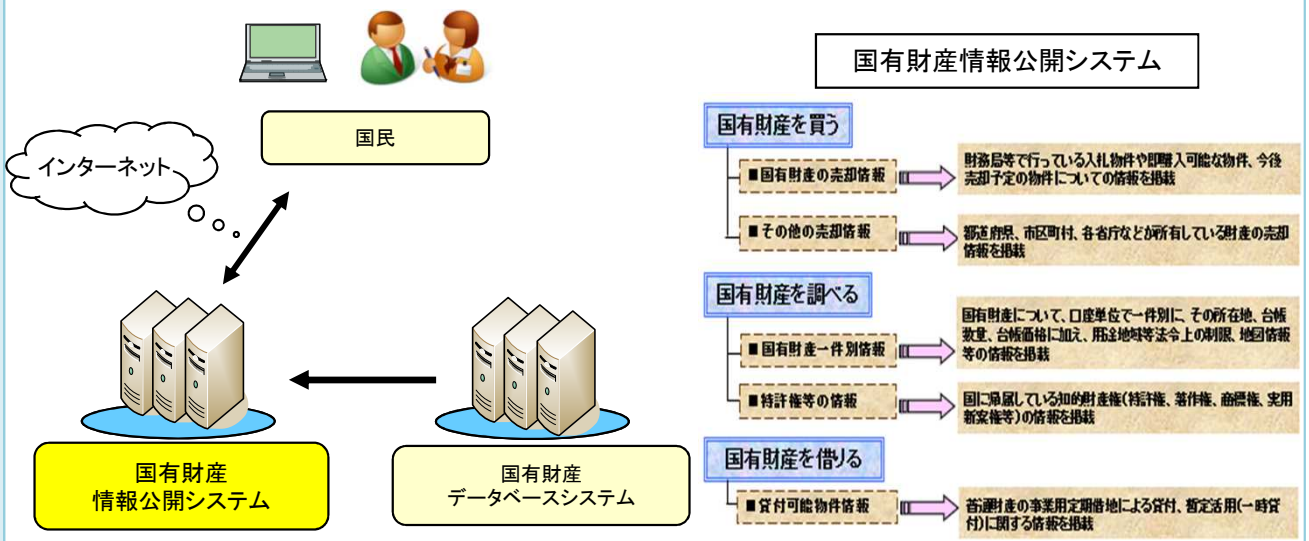
基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国有財産に関する情報について、毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

国有財産に関する一件別の情報を整備更新し、引き続き閲覧・提供に供する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
引き続き国有財産情報公開システムを運用し、国有財産に関する情報について、継続的に更新し、情報提供を行う。				

重要業績指標（KPI）	目標値
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。 ［令和4年3月現在：国有財産情報公開システム運用中］	継続的に更新（毎年度）

施策の成果の公表	国有財産情報公開システム：https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/

担当府省	財務省	所属・役職 連絡先（TEL）	理財局　管理課　国有財産情報室　統計分析係 03-3581-4111（内線：5978、6425、6429）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	3

施策名	家畜防疫マップシステムの運用

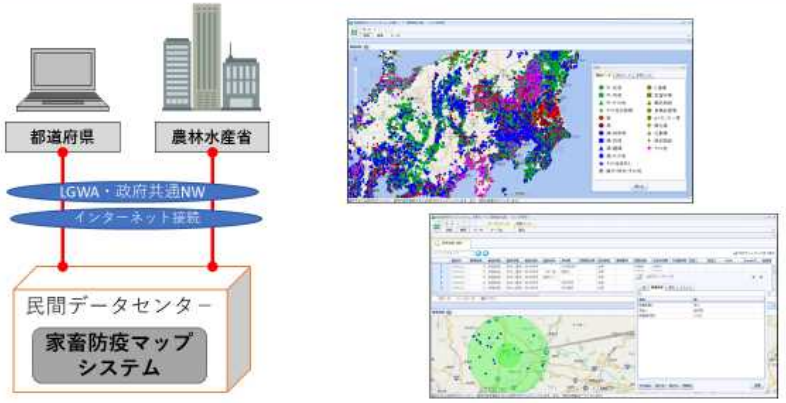
基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	家畜の伝染性疾病が発生した際に、適確な防疫措置の実施を行うため、疾病発生農場周辺の農場や畜産関連施設の位置情報を取得し、国と都道府県において迅速に情報共有を行う。令和４年度は、家畜防疫マップシステムに登録された農場情報を活用し、家畜疾病を対象として都道府県が実施しているサーベイランスの結果を入力、集計する機能（家畜疾病サーベイランス報告システム）の追加を予定している。

施策概要（背景・目的・効果）

【背景】
当該システムは、平成22年の口蹄疫での経験を踏まえ構築したもので、伝染病が発生した際に、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するために、国及び都道府県が発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や飼養頭数等をデータ活用するためのもの。
【目的】
家畜伝染病の発生又は疑いが生じた場合において、遅延なく防疫措置等が講じられるよう、常時システムを利用可能な状態にするための保守・運用を行う。
【効果】
当該システムにより防疫措置に必要な情報をスムーズに可視化・出力することで、迅速かつ的確な防疫措置及び早期の封じ込めに資することができる。

防疫マップのイメージ



農場データの詳細データを地図データを連動させ、農場の所在や飼養頭数等について地図上に可視化すること可能。
さらに、解析処理ソフトにを用い、疾病が発生した場合を想定した制限区域の設定、当該区域内に所在する農場の戸数や飼養頭数を家畜種ごとに集計する等、防疫計画を基礎情報を迅速に作成することが可能。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・システムの統合	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用			

重要業績指標（KPI）	目標値
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 ［令和3年度：0件］	0件（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	消費・安全局　動物衛生課・防疫業務班 03-3502-8292

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	4

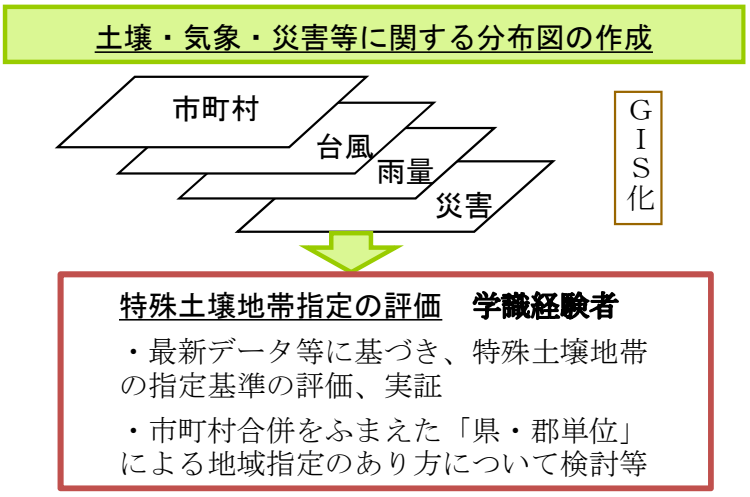
施策名	特殊土壌地帯推進調査

基本計画該当箇所	１．（１）① a）、４．（１）②、６．①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引続きシステムを運用する。
これにより、特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上へ寄与する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・気象・災害・対策事業実施状況等の調査 ・実施状況等を整理したデータベースの更新				

重要業績指標（KPI）	目標値
特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査、実施状況等を整理したデータベースの更新 ［令和3年度：実施状況等の調査、データベースの更新を実施］	実施状況等の調査、データベースの更新（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農村振興局　農村政策部　地域振興課 03-3502-8111（内線：5631）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	5

施策名	林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等

基本計画該当箇所	１．（２）①②、４．（１）①②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

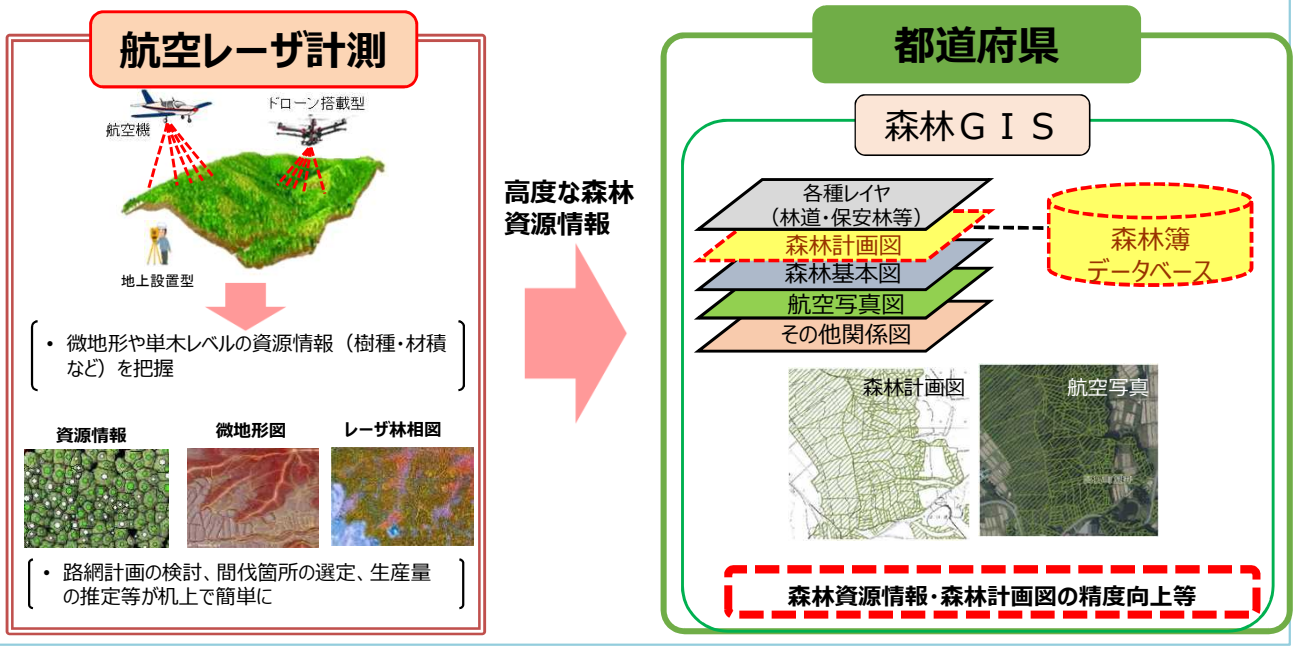
高度な森林資源情報の把握を可能とする航空レーザ計測等の実施及び都道府県・市町村・林業事業体等で森林資源データを共有する取組等を推進するとともに、森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の情報の精度向上について、都道府県の取り組みに対し支援する。

これら高度な森林資源情報の把握を可能とする航空レーザ計測を令和８年度までに全民有林面積の80%で実施する。

施策概要（背景・目的・効果）

航空レーザ計測等により、地形や樹木の形状を３次元で計測することで、微地形図・樹高データ及び森林資源量等を正確に把握することが可能となり、現地踏査や毎木調査が省力化されるなど林業経営の効率化・省力化を実現する。

また、森林GISの地図情報の精度向上を図るために都道府県が実施する森林空間情報（空中写真や衛星画像等）の整備や、森林計画図、森林簿の修正などに対して支援する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
航空レーザ計測により、高度な森林資源情報を把握し、都道府県の森林ＧＩＳに登載している森林計画図や森林簿等の精度向上を図る。				

重要業績指標（KPI）	目標値
航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合 ［令和3年3月現在：40%］	80%（令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　森林整備部計画課　全国森林計画班 03-3502-8111（内線：6144）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	6

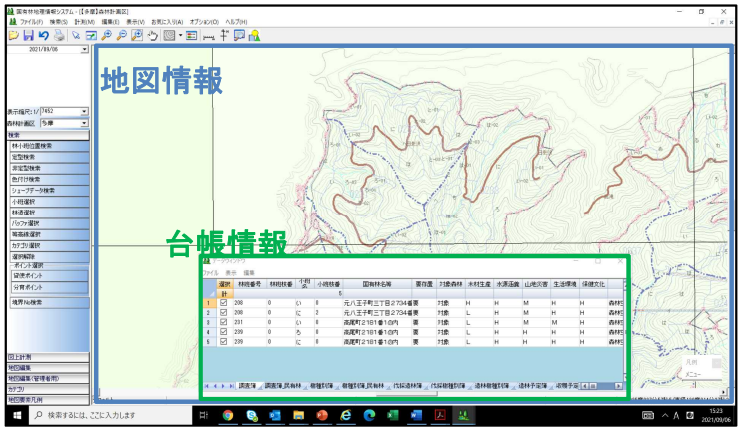
施策名	国有林地理情報システムの運用及び林業イノベーション推進総合対策のうち国有林GIS高度化推進事業

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	宇宙基本計画

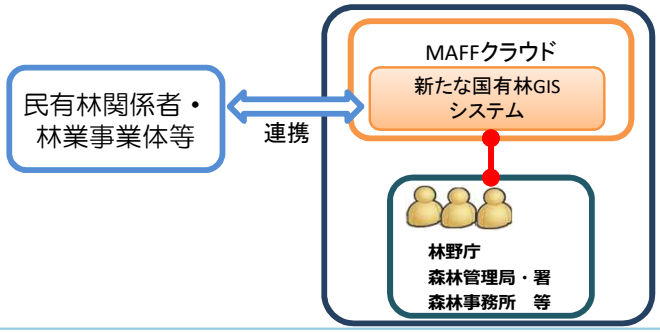
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国有林において林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、令和７年度に現行GISから完全に移行することに向けて、汎用性があるGISの導入・活用を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

国有林における森林情報を一元的に管理する国有林ＧＩＳの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図っている。



国有林における森林資源情報の効果的な関係者との共有や、職員間で業務に必要な現場情報を円滑に共有できるようにするため、新たな国有林GISとして、汎用性があるクラウド型GISを構築し、林業の成長産業化等に貢献する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
各種調査などに国有林GISを活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。				
汎用性があるGISの構築を行う。				

重要業績指標（KPI）	目標値
国有林野職員のうち、 国有林GISを活用し効率的な業務処理を行っている職員の割合 ［令和3年度：100％］	100％（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁　国有林野部　経営企画課　業務革新班 03-3502-8111（内線：6288）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	7

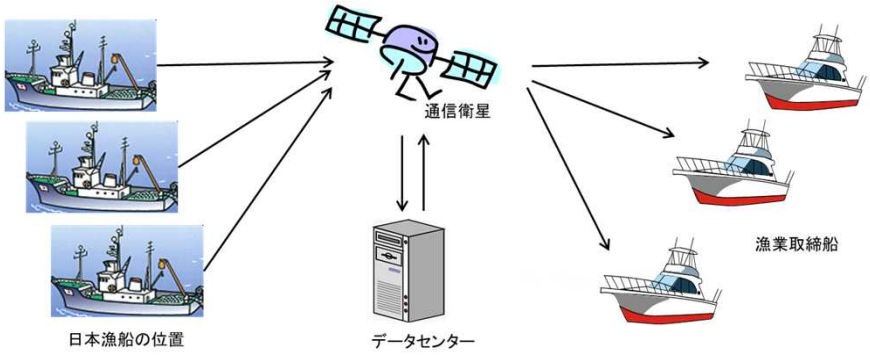
施策名	衛星船位測定送信機（VMS）の運用

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

水産庁では漁業取締官船9隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。
平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムにおけるVMS（新VMS）への移行導入を行ってきたところであり、新VMSへの維持・管理を行うとともに新規・代船する漁船及び取締船への機器設置を行う。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）及び漁業取締船のVMS機器の入れ替え	新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）			

重要業績指標（KPI）	目標値
新VMSを搭載した漁船及び漁業取締船の隻数 ［令和4年3月現在：597］	漁業取締船46隻の新VMSの入替を実施（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁　資源管理部 漁業取締課 取締第２班 03-6744-0232（内線：6666）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	8

施策名	水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画該当箇所	４．（1）②	各種計画との連携	宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上させることが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。

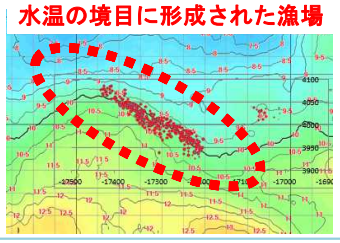
このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）に搭載された多波長光学放射計SGLIによる表面水温や魚の餌環境の指標となる植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

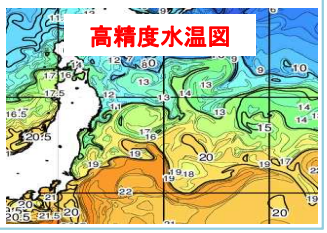
施策概要（背景・目的・効果）

水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。

平成30年度より、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、令和元年度より気候変動観測衛星（GCOM-C）が本格活用されている。 GCOM-Cに搭載されている観測装置の「多波長光学放射計」（SGLI）は海洋等様々な対象を観測することができる。 また、令和５年度打ち上げ予定のGOSAT-GWには、水循環変動観測衛星（GCOM-W）の後継センサ（AMSR3）が搭載され、表面水温の情報収集に活用していく予定である。

加えて、新たに全国各地からの漁海況情報の収集体制の強化、及び情報収集のさらなる迅速化を行い、漁海況情報の収集・分析の高度化を図る。





各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用				
・全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化 ・情報収集のさらなる迅速化				
水循環変動観測衛星（GOSAT-GW）の本格活用に向けた情報収集	GOSAT-GWの本格活用に向けた検証	GOSAT-GWの観測情報の本格活用		

重要業績指標（KPI）	目標値
高精度水温図や植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 [令和3年度：漁海況情報の情報収集、漁業者への提供を実施]	SGLI（多波長光学放射計）データと沿岸漁船データの提供による、データを活用した効率的な漁業操業の推進。（令和4年度）

施策の成果の公表	http://abchan.fra.go.jp/

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁　増殖推進部　漁場資源課　沿岸資源班 03-6744-2377（内線：6800）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	9

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データの更新を行い、都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画は、都道府県毎に紙図面で管理され、我が国全体の情報が把握できない、変更手続に際し、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要、一般国民・地方自治体が情報を入手できない（又は困難）、といった問題があった。

このため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム（ＬＵＣＫＹ：Land Use Control backup sYstem）を導入してデジタル化。

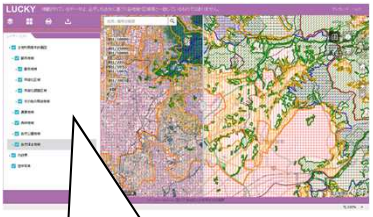
本システムにより、全国の土地利用基本計画に定める５地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で示し、一般国民に情報提供。

以下の２システムから構成：

①意見聴取システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、意見聴取手続きを電子的に実施（ペーパレス化、手続きの効率化）

②Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開。また、本システムにより、一般のパソコンで変更図面を作図することが可能

■ Web公開のイメージ



国土法5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）とその細区分を表示

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。				

重要業績指標（KPI）	目標値
・都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施 ［令和3年度実施件数：390件］ ・土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持［令和3年度アクセス件数：145万件/月以上］	・実施件数　200件/年以上 ・アクセス件数　100万件/月以上

施策の成果の公表	http://lucky.tochi.mlit.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局　総合計画課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29324）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	10

施策名	国土数値情報の整備・更新

基本計画該当箇所	１．（１）① a)、４．（１）②、６．①	各種計画との連携	国土形成計画 土地基本方針

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国土数値情報の新規整備・更新・維持管理を着実に実施することで、社会的ニーズに対応した適切な地理空間情報をオープンデータとして提供する。

〇基本計画における記述

１．（１）

「災害リスク情報を用いた様々な分析が可能となるよう、ＧＩＳデータによる提供を進める」

４．（１）

「土地利用、森林資源、水産資源、統計情報等の経済社会に関する地理空間情報、土壌、水質、大気等の環境に関する地理空間情報などを、ウェブ地図技術等により把握・提供する。」

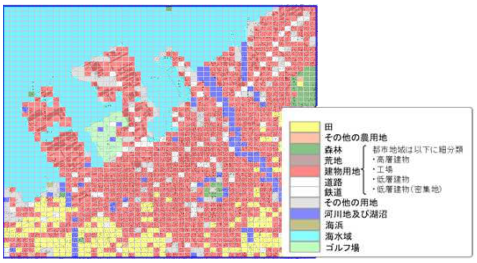
〇具体的な目標

【国土数値情報のダウンロード件数を令和８年度までに145万件を目指す。】

施策概要（背景・目的・効果）

国土数値情報は、地形、土地利用、行政区域、公共施設、インフラ等の国土、土地・不動産、まちづくりに関する様々な情報をＧＩＳデータとして整備・公開しているもの。

これらのデータは地図上で様々な地理空間情報や人口統計などほかの統計情報と重ね合わせ、分析することが可能である。例えば、防災対策の立案のため、洪水浸水想定区域等の災害リスクエリアと人口、避難所、交通施設等の情報を重ね合わせ、地域のリスク情報を評価することができる。



引き続き、土地利用、地価公示、行政区域等のデータを継続的に整備・更新するとともに、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の災害リスク情報をGISデータ化し、さらには住所と緯度経度情報の対応テーブルとなる位置参照情報や都市計画区域等の都市計画情報、市役所等の公共施設など社会的に有用な情報についても更新していくなど充実させ、オープンデータとして提供し、誰もが効率的・効果的に入手・活用できるようにする。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
国土数値情報の整備･更新				

重要業績指標(KPI)	目標値
国土数値情報のダウンロード件数 [令和3年度:140万件]	145万件(令和8年度)

施策の成果の公表	国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能　https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　情報活用推進課　課長補佐 03-5253-8111（内線：29-822）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	11

施策名	地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

国土・地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析、利用及び提供を行うための電子計算機システムについて、データベースへの国土数値情報及び各種地図データ等についての追加登録作業を行う。

（目標は、国土数値情報のダウンロード件数を毎年度1万件増加（令和8年度：145万件）を目指す。）

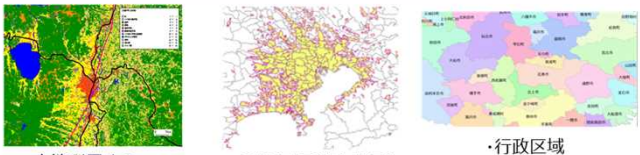
施策概要（背景・目的・効果）

国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムについて、国土数値情報、国勢調査等の統計データ、経済指標データ、各種地図データ等を登録しデータベースを拡充することにより、国土や地域の状況及び国土政策上の諸課題を的確に把握可能とするための環境を整備する。

国土数値情報・基盤地図情報の登録

・新たに整備した国土数値情報をインターネットを通じて配信するため、システムにデータを登録

・データベース活用に必要となる基盤地図情報を登録



統計データ（国勢調査等）の登録

数年ごとに更新・整備される国勢調査や経済センサス等の最新の統計データを登録することにより、より地域の実情に応じた政策の企画・立案に寄与するための環境を整備。

統計データ	登録統計データの例
国勢調査	世帯構造等基本集計（母子・父子世帯，親子の同居など） 抽出詳細集計（就業者の産業（小分類）・職業（小分類）など） 従業地・通学地による抽出詳細集計（就業者の産業（中分類）・職業（中分類）など） 100mメッシュ統計 世界測地系（人口）（産業） 小地域集計結果
工業統計	産業別統計（産業細分類別、従業者規模別統計表 等） 品目別統計（製造品、賃加工品 等） 地域別統計（都道府県別、東京特別区・政令指定都市別 等）
経済センサス	世界測地系メッシュデータ（全産業事業所数及び全産業従業者数）
農林業センサス	専兼業別農家数 経営耕地面積規模農家数

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
各種統計データの追加収録				

重要業績指標（KPI）	目標値
国土数値情報のダウンロード件数 ［令和3年度：140万件］	145万件（令和8年度）

施策の成果の公表	国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能　https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　情報活用推進課　土地・不動産情報係 03-5253-8353（内線：29-834）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	12

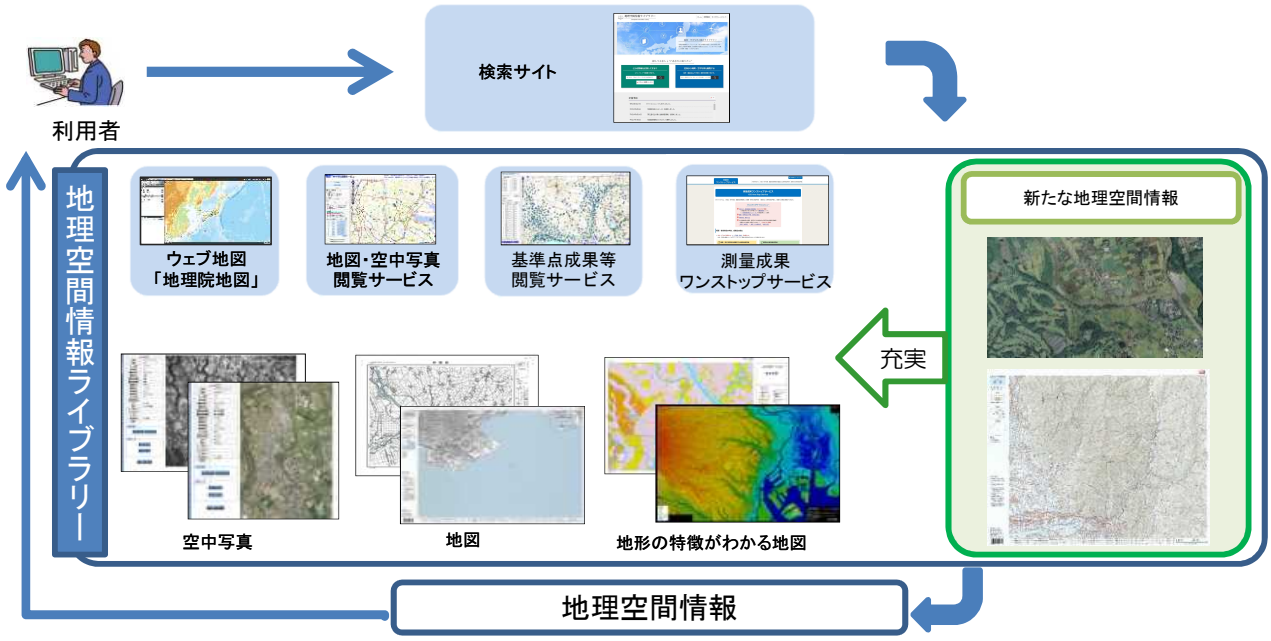
施策名	地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供

基本計画該当箇所	４．（１）② ５．（１）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報の総合的な提供サービスである地理空間情報ライブラリーについて、サービスの改善・効率化を図りつつ、持続的な運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

国・地方公共団体の測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを継続的に発展させ、測量事業の発展と地理空間情報の活用推進に貢献する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーを運用				

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報ライブラリー情報登録件数 ［令和4年3月時点：約169万件］	約184万件（令和8年度まで）

施策の成果の公表	https://geolib.gsi.go.jp/ （地理空間情報ライブラリー検索サイト） https://mapps.gsi.go.jp/ （地図・空中写真閲覧サービス） https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/ （基準点成果等閲覧サービス）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報サービス課　課長補佐 029-864-1111（内線：7232, 7233）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	13

施策名	地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用

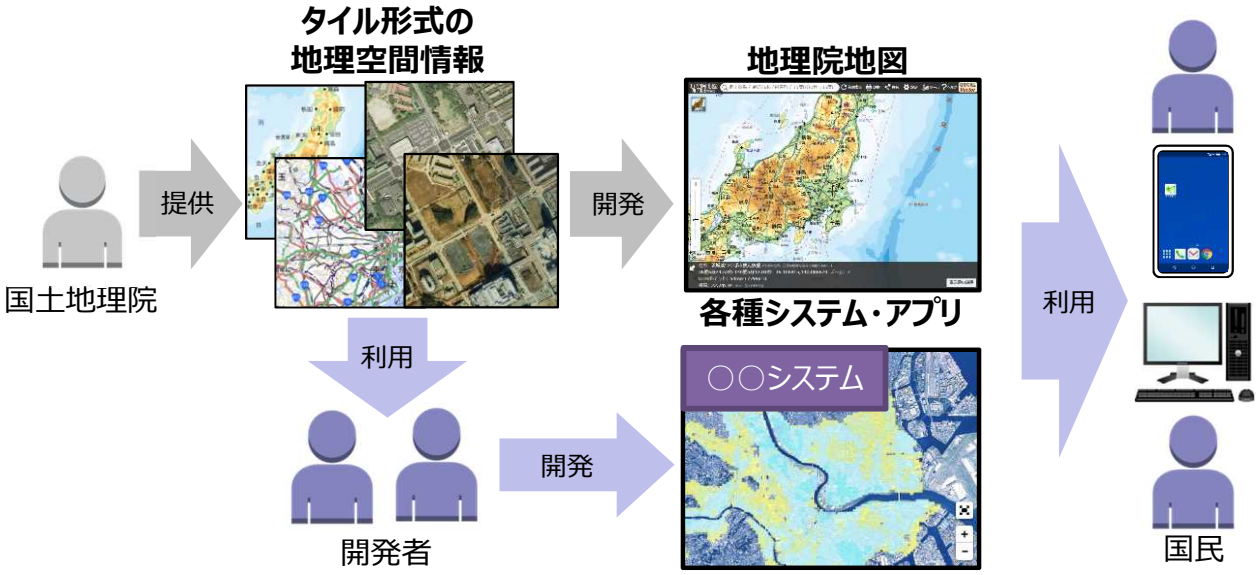
基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	デジタル社会重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	タイル形式の地理空間情報を持続的に提供することで、地理院地図を通じたベース・レジストリの持続的な運用を、デジタル社会重点計画の趣旨にも則りつつ確立する。

施策概要（背景・目的・効果）

ベース・レジストリ項目として指定された電子国土基本図をはじめとする信頼性の高い高鮮度な地理空間情報を社会の基盤として活用できるようにするため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブ地図の標準形式であるタイル形式で安定的に提供する。さらに、次世代の標準形式であるベクトルタイル形式での正式提供を開始する。

その結果、地理空間情報が社会の基盤として活用される。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
タイル形式の地理空間情報を持続的に提供 地理院地図をはじめとする提供技術を革新				

重要業績指標（KPI）	目標値
地理院タイル提供サーバの稼働率 ［令和3年度：100%］	100%（毎年度）

施策の成果の公表	地理院地図　https://maps.gsi.go.jp/

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報普及課　課長補佐 029-864-1111（内線：7532）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	14

施策名	環境ＧＩＳの整備運用

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。

施策概要（背景・目的・効果）	我が国の大気汚染、化学物質、自動車騒音常時監視結果等の環境の状況に関するデータ及び環境指標･統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、ＧＩＳを活用して「環境ＧＩＳ」として整備し、環境情報を提供しているものである。 ＧＩＳを活用し分かりやすく、データ活用がしやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	既存コンテンツについて、最新データを追加更新				

重要業績指標（KPI）	目標値
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与 ［令和3年度:環境ＧＩＳの運用中］	既存コンテンツに関する最新データの提供の実現（毎年度）

施策の成果の公表	有　https://tenbou.nies.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房総合政策課環境研究技術室　補佐 03-5521-8238

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	15

施策名	化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	－

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

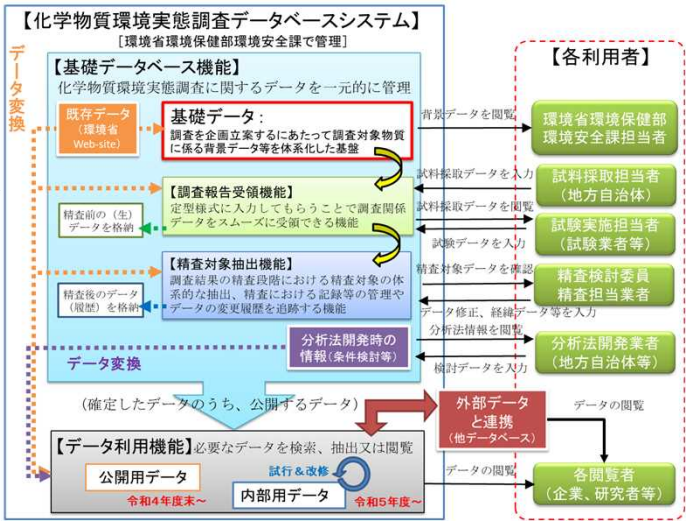
化学物質環境実態調査に関する諸情報をデータベース化し、試料採取場所に係る情報（検出地点等）や当該地点での経年変化も踏まえた測定結果をウェブ地図等と連動させて公表できるようにするため、「化学物質環境実態調査データベースシステム」の設計開発・運用を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

化学物質環境実態調査が開始されてから約50年に渡って蓄積されたこれまでのデータは、年度ごとに「化学物質と環境」と呼ばれる冊子の中で取りまとめられており、紙媒体（PDFファイル）による管理・蓄積が中心となっている。よって、行政機関以外の利用者が化学物質環境実態調査の結果を閲覧する際は、「化学物質と環境」を環境省ホームページ等から個別に確認し、必要な情報を取り出して自ら編集しなければならず、有効に活用されているとは言い難い状況になっている。

このため、化学物質環境実態調査結果をデータベース化することにより、行政機関における関連施策の基礎検討資料として有効且つ効率的に活用されることが期待されるほか、多数の化学物質関連企業等における環境に配慮した取組や、環境中の挙動の解明等、各種学術研究においても同様に活用されることが期待される。

化学物質環境実態調査データベースシステムの概要



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
内部用及び公開用データベースシステムの設計・開発				
	▲公表用データベース公開（令和4年度末～）			
一部地方自治体におけるテスト	複数地方自治体におけるテスト	▲内部用データベース公開（令和5年度末～）		
過去データの整備（平成12～24年度）	過去データの整備（平成1～11年度）	過去データの整備（～昭和63年度）		
	運用・保守			

重要業績指標（KPI）	目標値
化学物質環境実態調査データベースシステムの開発 ［令和3年度：データベースシステムの開発に向けた課題の整理］	公表用データベースの公開（令和4年度） 内部用データベースの公開（令和5年度）

施策の成果の公表	公表予定

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房環境保健部環境安全課　保健専門官 03-3581-3351

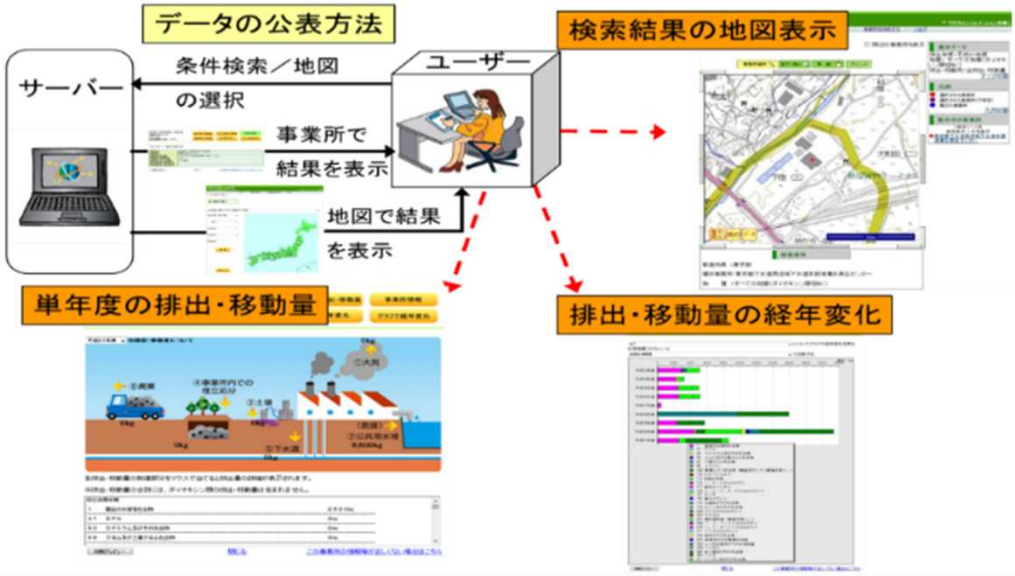
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	16

施策名	ＰＲＴＲデータ地図上表示システムの運用

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。 今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。

施策概要（背景・目的・効果）	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）により、国は、当該制度の対象事業者から届け出られた対象化学物質の排出量及び移動量を集計し、公表することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。「PRTRデータ地図上表示システム」は届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようにしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	令和3年3月公表データを令和4年3月の公表データへ更新	情報の整備・更新			

重要業績指標（KPI）	目標値
PRTRデータ地図上表示システムの年度ごと閲覧数 ［令和3年度：16,548］	19，000（令和4年度）

施策の成果の公表	有　http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房環境保健部環境安全課 03-3581-3351（内線：6360）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	17

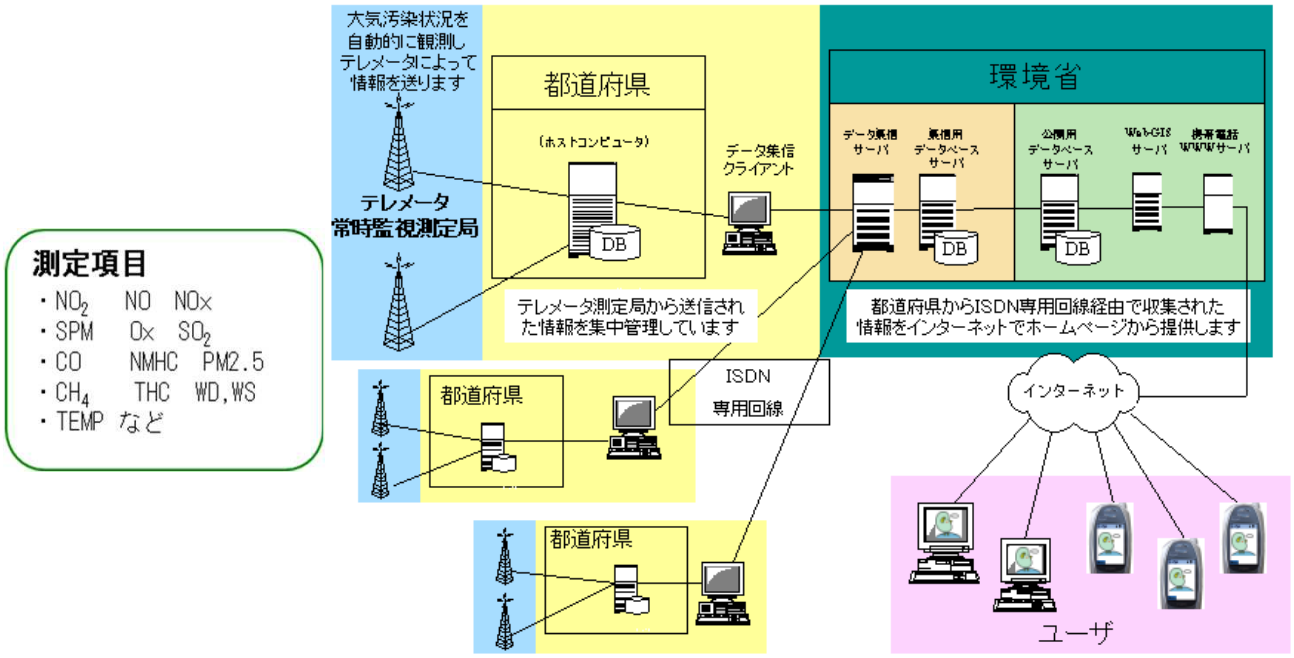
施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。

施策概要（背景・目的・効果）

大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。
全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する				
より利便性を高めるために求められる改修を検討する				

重要業績指標（KPI）	目標値
そらまめくんの年間アクセス数 ［令和3年度：約3,578万回］	7,000万回（令和8年度）

施策の成果の公表	有　https://soramame.env.go.jp/

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気局　大気環境課 03-5521-8293（5473）

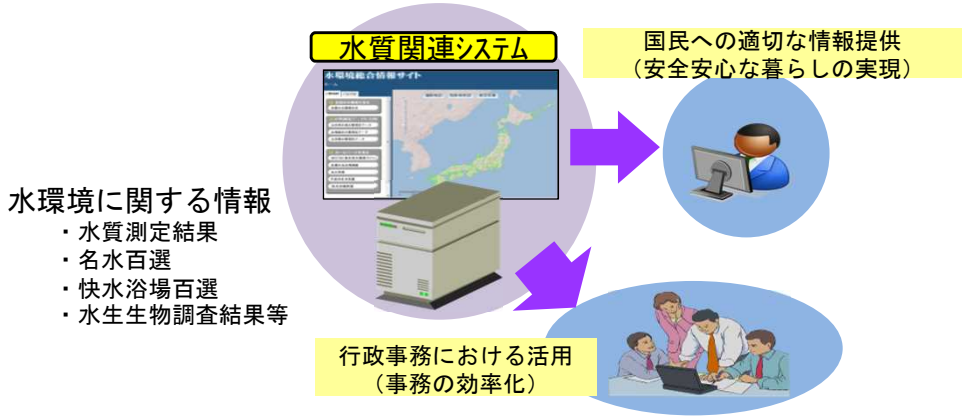
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(1)②	18

施策名	水質関連システム運用及び改修

基本計画該当箇所	４．（１）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	水環境に関する情報をウェブ地図技術を用いて提供する「水質関連システム」の運用を継続して行う。

施策概要（背景・目的・効果）	我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果のほか、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。 引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会の実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
水環境総合情報サイトの年間アクセス数 ［令和3年度：1,100万回］	1000万回以上（毎年度）

施策の成果の公表	有　https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/index.asp

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	水・大気環境局　水環境課　調査第一係長 03-5521-8316（内線：5507）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(2)	1

施策名	実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画該当箇所	４．（２）、６．⑩	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供を着実に実施するとともに、令和5年度をめどに持続測位が可能となる7機体制 を確立すべく、5、6、7号機及び地上システムの開発・整備を行う。また、準天頂衛星システムの持続測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備等を行うとともに、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化といった測位技術の高度化を戦略的かつ継続的に進める。

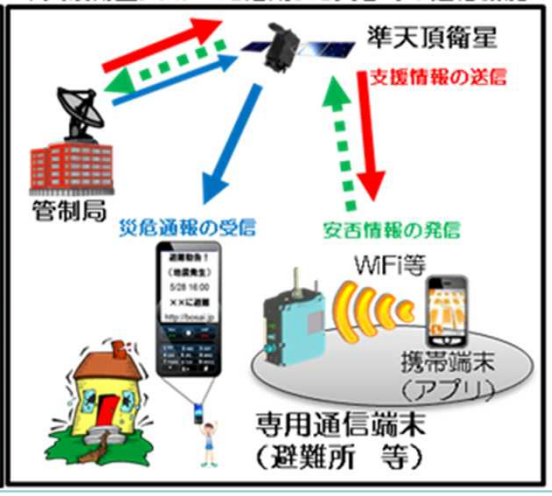
施策概要（背景・目的・効果）

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（令和2年6月30日閣議決定）でもその推進が掲げられていること等を踏まえ、我が国独自の衛星測位システムとして、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能、災害時の情報配信や安否情報の収集を行うメッセージ機能を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

準天頂衛星システム（イメージ）



準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星4機体制の運用		準天頂衛星7機体制の運用		
5～7号機及び地上システムの開発・整備		打ち上げ		
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
・準天頂衛星システム7機体制の確立[令和4年1月現在：4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供[令和4年1月現在：開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・7機体制の確立（令和5年度めど） ・提供開始（令和6年度めど） ・運用開始（令和7年度めど） ・運用開始（令和6年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(2)	2

施策名	実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進

基本計画該当箇所	４．（２）、６．⑩	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図るとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等、国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて、社会実装をさらに加速していく。

施策概要（背景・目的・効果）

令和5年度（2023年度）めどの準天頂衛星システム7機体制でのサービス開始に向け、各種サービスの機能強化・高度化に係るシステム整備を進めるとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における実証事業に取り組み、国内外での準天頂衛星システムの利活用推進を図る。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星4機体制の運用		準天頂衛星7機体制の運用		
5～7号機及び地上システムの開発・整備		打ち上げ		
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
・準天頂衛星システム7機体制の確立[令和4年1月現在：4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービスの提供[令和4年1月現在：開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・7機体制の確立（令和5年度めど） ・提供開始（令和6年度めど） ・運用開始（令和7年度めど） ・運用開始（令和6年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

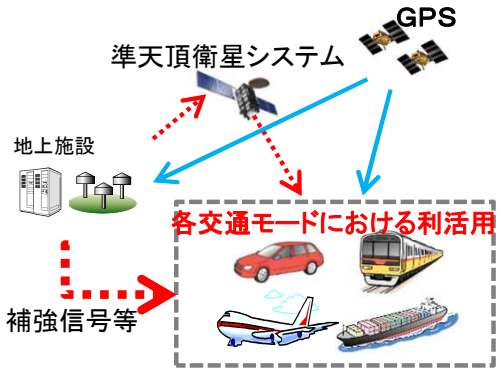
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(2)	3

施策名	SBASの他の交通モードでの利活用に向けた調査研究

基本計画該当箇所	３．（１）、４．（２）	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和5年度までに準天頂衛星システム等の高精度測位技術を適用し、信頼性の高いシームレスな位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに各種交通モードのアプリケーションや受信機、運行管理等とのインターフェースの検討を行い、高精度測位技術を活用した安全性・利便性の向上を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	次世代SBAS実証システムによるSBAS測位補正技術を適用し、各種交通モードに適した信頼性の高い位置情報の取得を可能とするデータ提供システムの実証を行うとともに、実証を踏まえた開発技術の国際標準化の検討を行う。 各種交通モードにおけるGPS等測位衛星群故障時の測位情報利用の冗長化や即時性の高い高精度位置情報の利用に資するほか、橋下など上空障害物を有するエリアでの持続的な測位情報の利用、受信機及び運航管理システムの国際標準化の主導（本邦製受信機の普及拡大含む）、SBASデータ提供システムに蓄積されたデータを活用した、新たな航法システム（ドローン運航管理など）の研究開発の促進の効果が見込まれる。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	各種交通モードの受信機・運航管理システムとのインターフェースの検討	舶用受信機・車載受信機等による実証実験			

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム（SBAS）を航空以外のモードに展開するためのシステム開発・実証を行う。［令和4年3月現在：開発中］	航空以外のモードにおけるSBASサービス提供に関するシステムのプロトタイプの開発・実証（令和5年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	総合政策局技術政策課 03-5253-8111（内線：25615）

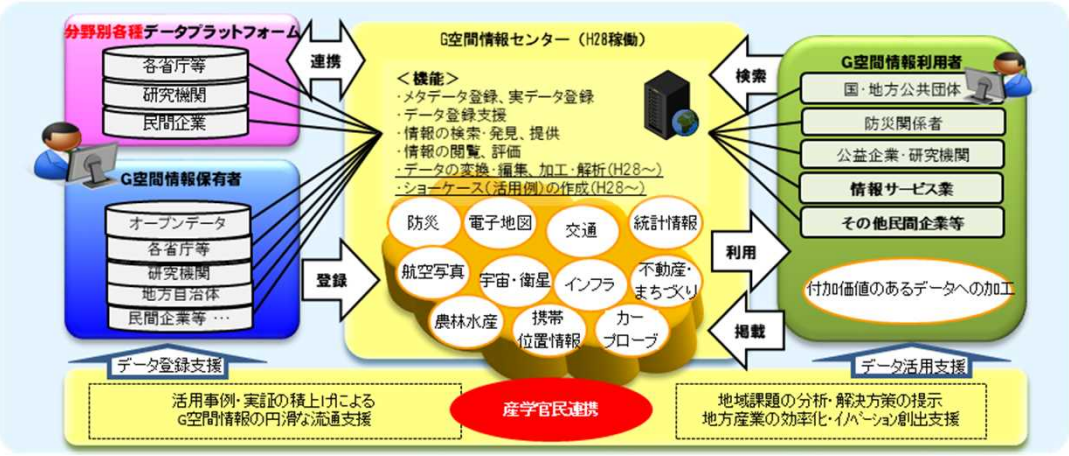
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4. (3)①	1

施策名	地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成

基本計画該当箇所	1. (1)②a)、2. (1)、2. (2)、3. (2)②、4. (1)②、4. (3)①、 5. (1)、5. (2)①、6. ①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画 成長戦略2021 宇宙基本計画 国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地図情報、画像情報、統計情報などの地理空間情報を集約し、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できるプラットフォームであり、G空間社会の中核を担うものである。今後もG空間情報センターの一層の活用促進を図り、共有・集約したデータの解析・加工によって新たな価値あるデータやサービスを創出する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	産学官を問わない様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を引き続き集約するとともに、各種データプラットフォームとAPI等による連携を進めることで、より多くの情報を利用者がワンストップで地理空間情報を利活用できる環境を提供する。 さらに、集約・共有した地理空間情報を加工・解析することで付加価値の高い地理空間情報の流通促進に取り組むとともに、様々な活用事例を収集・公開することで、新たなユーザーを取り込みつつG空間情報センターの一層の活用促進を実現する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供、各種データプラットフォーム等との連携 付加価値のあるデータの生成、事例取集・公開				

重要業績指標（KPI）	目標値
・G空間情報センターの単年の月間平均ページビュー数 ［令和4年3月現在：22.7万件］	・33万件以上（令和8年度まで）
・連携するプラットフォーム数 ［令和4年3月現在：6件］	・10件（令和8年度まで）

施策の成果の公表	G空間情報センター（https://www.geospatial.jp/gp_front/）

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局　情報活用推進課　GIS係長 03-5253-8111（内線：29-815）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	1

施策名	国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討

基本計画該当箇所	４．（３）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報に関する技術的進展や衛星による撮像頻度の向上等を踏まえ、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等についての検討を行い、秩序ある地理空間情報の流通・利活用を実現する。

施策概要（背景・目的・効果）	国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進にあたっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることの無いよう配慮していく必要がある。 このため、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等を検討する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
必要なルール整備や各種措置等についての検討を行うため、国の安全に関する検討ワーキンググループ会合を定期的に開催し、国の安全の確保に寄与する。［令和3年度：関係省等との打合せを適宜実施］	１回／年度

施策の成果の公表	無

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　国家安全保障局　参事官補佐 03-5253-2111（内線：82964）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	2

施策名	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画該当箇所	４．（３）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の高度化や、位置情報の活用の進展、オープンデータや二次利用に対する民間ニーズ等を踏まえつつ、ルール等の整備を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、個人情報保護法制の変更や社会環境の変化を踏まえた地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、検討を行う。

個人情報保護や知的財産権等の処理に関する法令の変更
- 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法の一元化　等
- 著作権法の改正　等

社会環境の変化による新たな課題
- オープンデータ化の要請の高まり
- 新しい技術等により取得されるデータにおける個人情報保護や知的財産権との関係性　等

変化を踏まえた検討

地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備
- 地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドラインの改定
- 地理空間情報の二次利用促進に関するガイドラインの改定　等

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改定（行政機関部分）	「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改定（地方分）	「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改定	地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の検討	

重要業績指標（KPI）	目標値
「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改定 ［令和3年度：「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」改定の検討］	・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改定及び公開（行政機関部分）（令和4年度） ・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」の改定及び公開（地方分）（令和5年度） ・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改定及び公開（令和6年度）

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 03-5253-8111（内線：29844）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	3

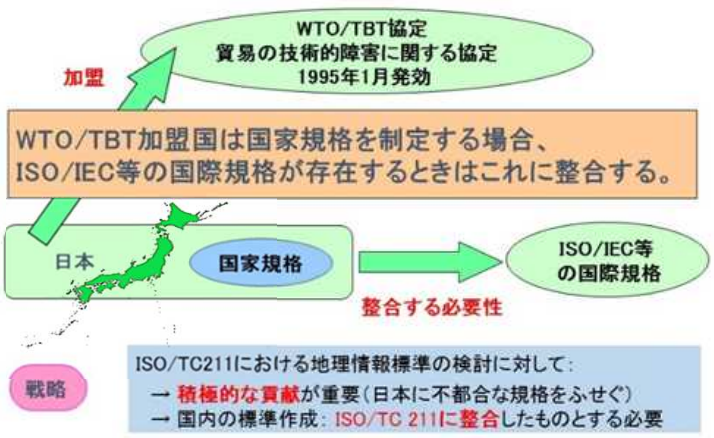
施策名	地理情報標準の整備

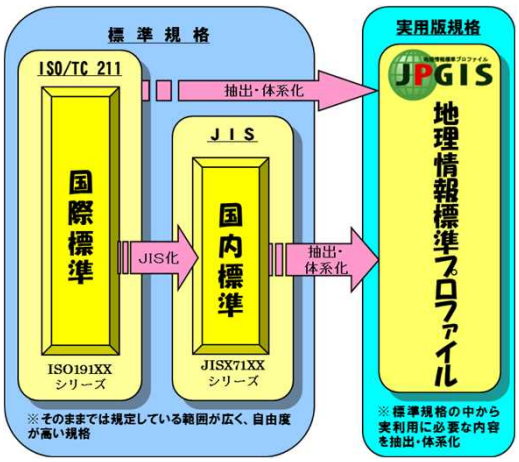
基本計画該当箇所	４．（３）② ４．（４）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ	地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進するため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に関する国際企画の策定作業や国内における日本産業規格（JIS）化に向けた検討への継続的な参画、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）の適時改正により、地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

〇背景
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。
〇目的
国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改正する。
〇効果
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。





各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する ・地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する ・最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改正する				

重要業績指標(KPI)	目標値
国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数[令和3年度:2回]	毎年2回以上

施策の成果の公表	有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPGISは国土地理院が公表している） ※JPGIS関連資料ダウンロードページ　https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-downloads.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 029-864-1111（内線：3532）

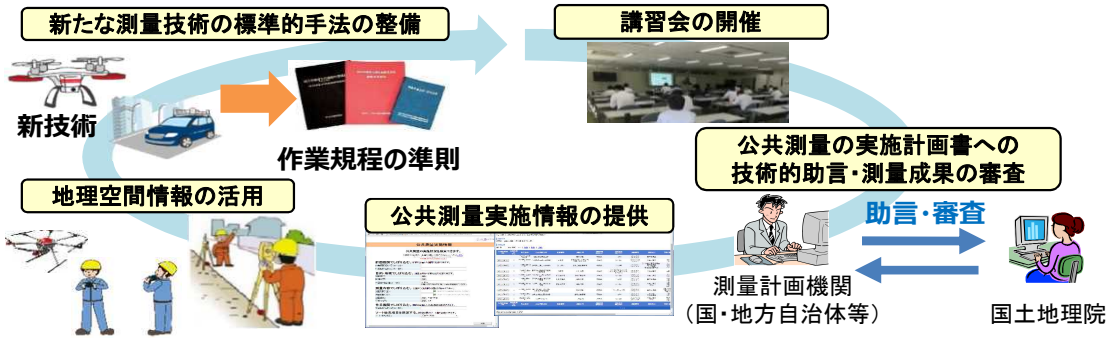
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	4

施策名	公共測量への技術支援

基本計画該当箇所	４．（３）② ５．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	無人航空機などの新技術も含む測量技術に関する普及啓発を含め、地方公共団体等に対し公共測量に関する技術支援を実施し、行政の効率化と、正確性の確保された地理空間情報の整備・流通を促進する。

施策概要（背景・目的・効果）	○新たな測量技術の適切な普及を推進するため、標準的手法を定めた測量マニュアルを整備。 ・新たな測量技術を用いた測量マニュアルを策定・改正（新技術の開発状況に応じて順次実施） ・利用が進んだ測量技術を対象に作業規程の準則に反映 ○地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催し、知識の普及・人材育成を推進。 ○公共測量の実施計画書への技術的助言及び測量成果の審査を実施し、公共測量実施情報の提供を行うことで、正確さが確保された地理空間情報の整備・流通を促進



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	新たな測量技術を用いた公共測量を行うための測量マニュアルの策定・改正【通年】				
	利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映【通年】				
	知識の普及・人材育成のための講習会等を実施【通年】				
	公共測量の実施計画書への技術的な助言と測量成果の審査【通年】				

重要業績指標（KPI）	目標値
公共測量の実施情報の提供数（審査済みの情報提供数） ［令和3年度：3,781件］	毎年4,000件以上

施策の成果の公表	有：「公共測量実施情報」https://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou_KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　技術管理課　課長補佐 測量指導課　課長補佐 029-864-1111（内線：3523・3232）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(3)②	5

施策名	国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備

基本計画該当箇所	４．（３）② ６．⑨	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、社会資本整備重点計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

引き続き地殻変動補正の仕組みの安定運用を行うとともに、地殻変動補正の精度向上により、周辺と異なる複雑な地殻変動が生じている地域を含め国内全域で高精度な測位情報を利用できる環境を令和6年度までに構築する。

これにより、令和7年度までに4以上の分野において地殻変動補正サービスが利用されることを目指す。

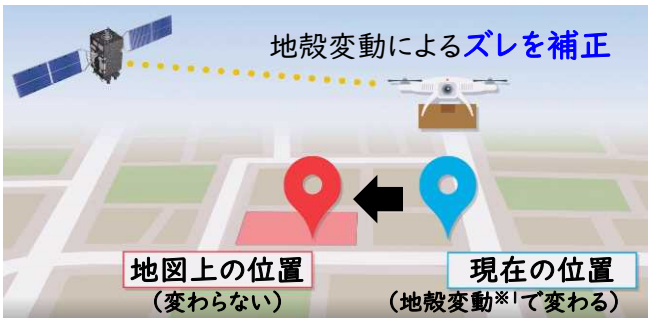
施策概要（背景・目的・効果）

高精度な衛星測位の活用の拡大により、地殻変動による地図と測位のズレや、異なる分野間での地殻変動の扱い方の違い等により、社会的な混乱が生じるリスクが顕在化している。

この解決には、地殻変動が適切に補正され、共通ルールである国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備し、新分野での導入を促進することが必要である。

そのために、内陸地震など複雑な地殻変動が生じた地域でも国家座標に整合した高精度測位が行えるよう、民間等電子基準点や衛星SARを用いて、地殻変動補正の空間分解能を向上するための開発を行う。

様々な新分野へ地殻変動補正の導入が進むことで、高精度測位を活用した様々なサービスの創出・拡大に貢献できる。例えば、無人機の安全な自動運転（除雪車の自動運転、復旧工事の無人施工等）の拡大等を下支えする。



時間経過と共に累積し拡大するズレ※2

※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度
（時期・場所によって大きく異なる）
※2 国内では最大で２m程度のズレ

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証及び実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	
地殻変動補正の仕組みの安定運用				

重要業績指標(KPI)	目標値
地殻変動補正サービスを提供している分野数 ［令和４年３月時点：1分野］	4分野（令和7年度）

施策の成果の公表	地殻変動補正パラメータを国土地理院HP<https://positions.gsi.go.jp/cdcs/>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　課長補佐 029-864-1111（内線：4233）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	1

施策名	地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業

基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	地球環境ビッグデータ（衛星等の観測データ等）を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」について、これまでの実績・成果を活用し、長期的・安定的運用の下で、地球環境全体のデータプラットフォーム（ハブ）を実現し、気候変動対策、防災等の地球規模課題の解決に貢献。（目標達成時期：令和12年度）

施策概要（背景・目的・効果）	地球環境データを蓄積・統合解析するデータ統合・解析システム（DIAS）を活用した地球環境分野のデータ利活用を推進するとともに、国、自治体、企業等の気候変動対策を中心とした意思決定に貢献する地球環境データプラットフォーム（ハブ）の実現を目指す。また、これまでの成果を生かして、GEO（地球観測に関する政府間会合）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）等を通じた国際貢献、学術研究を一層推進する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	地球環境データを引き続き蓄積するとともに、これまでの成果を生かして、基盤の高度化を進め、長期的・安定的運用の下で、国際貢献、学術研究等への利活用を一層推進。				

重要業績指標(KPI)	目標値
地球環境データ統合・解析プラットフォームの利用者数 ［令和2年度末時点：7,960人］	10,000人（令和12年度）

施策の成果の公表	有（DIASウェブサイト https://diasjp.net/）

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局環境エネルギー課　03-6734-4181

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	2

施策名	GEOSS構築のための取組の推進

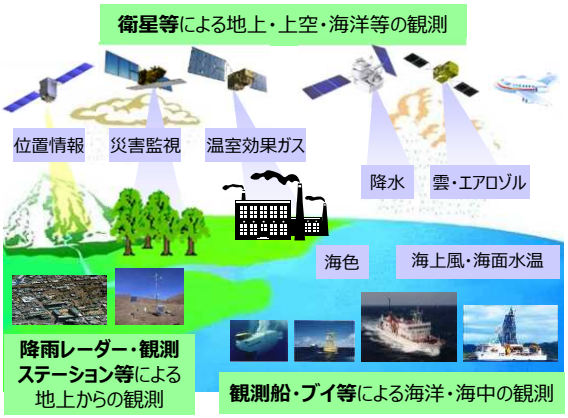
基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	科学技術基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム（GEOSS）」を、「地球観測に関する政府間会合（GEO）戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるための国際的活動に積極的に参加。

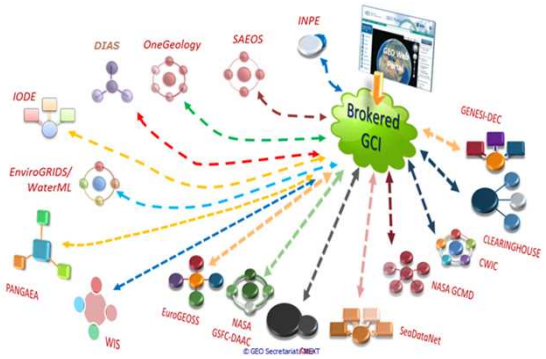
施策概要（背景・目的・効果）

2015年11月のGEO閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、及びそれらを活用した予測データ等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため八つの社会利益分野（生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理）及びこれらの横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指すGEOSSの構築・発展への国際協力を行う。

＜地球観測データの収集＞



＜地球観測データや予測データなどの共有＞



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、GEOSSの構築、及び気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動等への地球観測データ等の利活用を促進。				
次期「GEO戦略計画」の策定に貢献。				次期「GEO戦略計画」の推進。

重要業績指標（KPI）	目標値
GEOSS共通基盤の登録データ数 ［令和2年度末時点：1,170百万件］	1,200百万件（令和7年度）

施策の成果の公表	有（GEOウェブサイト https://earthobservations.org/index.php）

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局環境エネルギー課　03-6734-4181

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)①	3

施策名	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム

基本計画該当箇所	４．（４）①	各種計画との連携	宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。 具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的資金制度）の各種プログラムを通じて、採択した当該目的に資する提案課題を着実に実施し、実施期間（３年間）を通じて各課題の所期目標を達成することで、人材育成への貢献を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	○ 競争的研究費である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、宇宙航空利用を新たな分野で進めるにあたって端緒となる技術的課題にチャレンジする研究開発、宇宙航空開発利用の発展を支える人材育成等を実施。 ○ 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、衛星測位・地球観測等のデータ利用や衛星技術等に係る高い専門性を有する次世代人材の育成や、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を推進することにより、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する。 【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して令和３年度より実施している「環境音と衛星画像を用いたヒマラヤ山岳地帯の野生動物保全・犯罪対応の拠点形成」での取組について 日本の宇宙科学技術によるネパール国内における課題解決の国際事業推進のための技術開発や人材育成等を実施 ・技術開発： 空間情報（環境音と衛星画像）を用いた野生動物保全・犯罪対応の情報処理基盤の開発 ・人材教育： 持続的な国際共同事業に向けた人文社会分野（貧困経済学）の人材教育とシナリオ構築 ⇒国際協力を踏まえた衛星画像（地理空間情報）の活用、衛星データ利用（宇宙科学技術）を促進できる人材の育成に貢献。

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	宇宙航空科学技術推進委託費の各種プログラムを通じて、宇宙人材育成・技術開発を推進				

重要業績指標（KPI）	目標値
宇宙航空科学技術推進委託費で採択・実施する課題数のうち、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成に貢献する課題数［令和4年3月現在（第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中）：2課題］	第3期地理空間情報活用推進基本計画期間中の課題数（2課題）以上の課題数（令和8年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 03-6734-4153

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	1

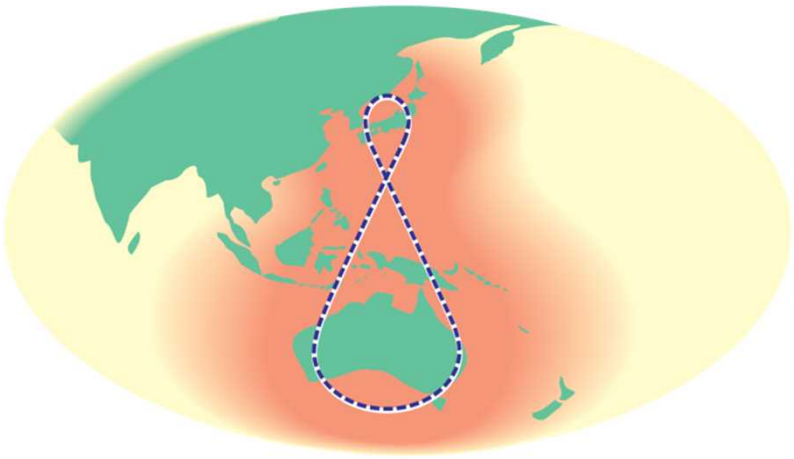
施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

基本計画該当箇所	４．（４）②、６．⑩	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）及び災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域における運用に向けたシステム整備を行うほか、Multi-GNSS Asia（MGA）等を通じて、当該サービスの海外展開を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。



アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム
（準天頂衛星の軌道イメージ）

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	

重要業績指標（KPI）	目標値
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供 [令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始（令和6年度めど）
・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用 [令和4年1月現在：開発・整備中]	・運用開始（令和7年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	2

施策名	宇宙システム海外展開タスクフォース

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	宇宙機器の輸出に加え、宇宙を利用したソリューションビジネスの海外展開、準天頂衛星「みちびき」を始めとする衛星測位技術を用いたアプリケーションの普及拡大について、官民一体となった取組を強化する。特にアジア各国を始めとする宇宙新興国に対しては、法制度や人材育成等の能力構築や各種課題解決支援とのパッケージ組成を強化し、相手国のニーズに応じた持続的な宇宙産業の創出に資するよう包括的な取組を進める。また、そのような活動を主導できる人材の確保や育成にも注力する。 2018年度（平成30年度）からの４機体制、さらには2023年度（令和5年度）をめどに持続測位が可能となる７機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）	新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用が可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、Ｇ空間社会の実現を目指す。

新たな官民連携の枠組みの構築

<u>人材育成パッケージ</u>

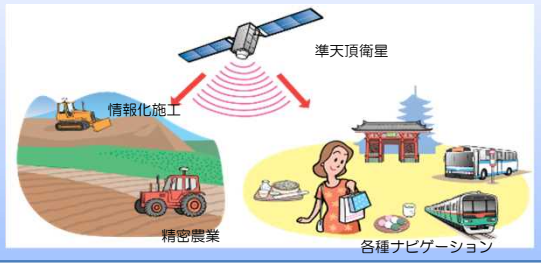
- これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。
- e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。
- 人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。

World Space School 体制イメージ



<u>高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供</u>

- 準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。
- 海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備を行う。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓				

重要業績指標（KPI）	目標値
・海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供開始[令和4年1月現在：開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用開始[令和4年1月現在：開発・整備中]	・提供開始（令和6年度めど） ・運用開始（令和7年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　宇宙システム海外展開TF担当 03-6205-7169

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	3

施策名	アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	令和３年度までの実証により得られた成果からアジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星のアプリケーション展開支援について引き続き検討し、令和８年度を目標として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開に向けた取組を推進する。

施策概要（背景・目的・効果）	アジア・太平洋地域における準天頂衛星システム（みちびき）の利活用を促進するため、「みちびき」が提供する測位補強サービスを活用した実証事業の実施及びその有効性の評価・検証等を通じて、民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討を行う。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	アジア・太平洋地域における民間等による準天頂衛星システムを活用したアプリケーション展開支援等の検討				

重要業績指標（KPI）	目標値
準天頂衛星測位技術を活用した実証事業を実施し、日本企業の海外ビジネス展開に寄与する。 ［令和3年度：オーストラリアにおいて2件の実証事業を実施］	準天頂衛星測位技術を活用したアプリケーションのアジア・太平洋地域への導入（令和8年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	国際戦略局　宇宙通信政策課 03-5253-5768

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	4

施策名	「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供するとともに、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国のALOS-2などの地球観測衛星の観測データを、災害時に加盟国の関係機関へ提供する。また、広域被害などの甚大な災害となった場合，センチネルアジアのメンバー機関からの要望に応じて国際災害チャータへの観測要請を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。
緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。陸域観測技術衛星2号（ALOS-2）等の地球観測衛星の観測データを提供する。

センチネルアジアStep3のコンセプト



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Step3の確実な運用を行うと共に、運営委員会と連携し活動範囲を拡大する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
センチネルアジアへの参加機関数 ［令和4年3月現在：111機関］	令和3年度（111機関）以上の参加機関数（令和4年度）

施策の成果の公表	https://sentinel-asia.org/

担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 03-6734-4156 （直通）

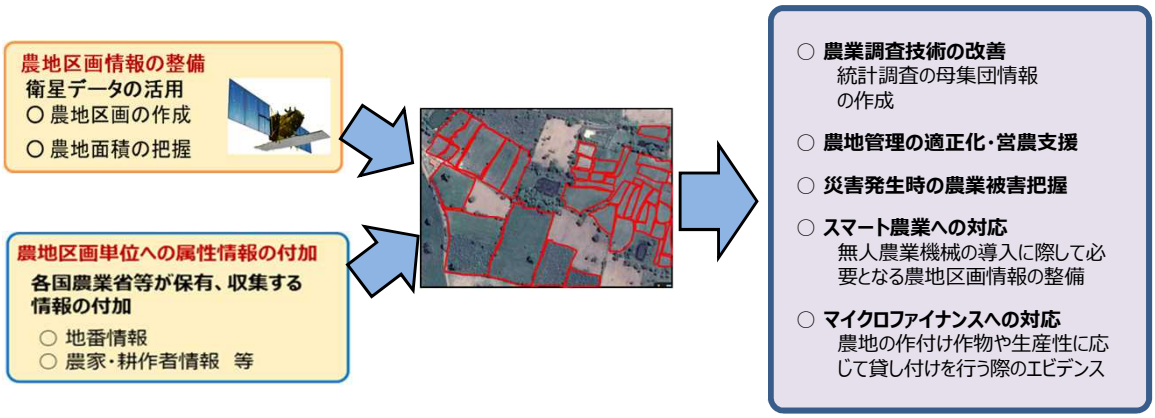
令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	5

施策名	農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	アジアの途上国は農業インフラ整備及び農産物の生産・消費の大きな市場であるが、農地情報などの農業関連データが未整備であり、投資を呼び込む際の阻害要因となっている。このことから、我が国と関連の深い東南アジア2カ国のパイロット地域において、農地関連の情報を一元的に管理するための総合的な農業基盤データ整備に向けた支援を実施し、その有効性を実証する。 本事業は、令和４年１月から３年間の事業として実施している。

施策概要（背景・目的・効果）	衛星画像を用いた農地区画情報に各種の属性情報を紐付けることにより、農業者の保有する農地の位置特定が可能となり、農地をベースとする施策の推進、無人農機によるスマート農業の実現、マイクロファイナンス事業の実施、統計調査の母集団の編成等に貢献。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	対象国のパイロット地域において農地区画情報の整備				
		農地区画情報と属性情報を一体的に扱えるデータベースの整備			
			対象国職員への研修実施		

重要業績指標（KPI）	目標値
東南アジアの2カ国においてパイロットシステムを構築 ［令和4年3月現在：パイロット地域において農地区画情報を整備］	構築（令和6年度まで）

施策の成果の公表	無

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房 統計部 統計企画管理官 海外協力第１係長 03-3502-8092

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	6

施策名	測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	宇宙基本計画、インフラシステム海外展開戦略2025

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	電子基準点網を含む測量分野の地理空間情報基盤について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、その構築や高度運用等を支援する技術貢献を実施し、相手国における課題解決に資する様々なアプリケーションの海外展開に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

- 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）に関する国連総会決議の実現に向け、この分野の先進国として国際連合や関連国際機関との連携を図りつつ、取組の遅れている国々において、社会、経済活動の基盤となる正確な緯度・経度の測定に必要な技術移転を行う。
- 「地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会」（UN-GGIM）が推奨する、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際協働観測に参加し、GGRFの構築・維持を支援する。
- 電子基準点網について、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、 アジア太平洋地域の国々を中心にその構築や高度運用等を支援する技術協力を実施する。
- 国連イニシアティブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・地球規模の測地基準座標系の実現に必要な技術移転の実施 ・アジア太平洋地域の国々を中心に、電子基準点網に関する技術協力の実施 ・国連等とのパートナーシップを通じた地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施				

重要業績指標（KPI）	目標値
海外の地理空間情報基盤の構築・高度運用等に資する技術貢献のための会議・セミナー等への参加者数［令和3年度：550名］	約3,000名（5年間）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部　国際課　課長補佐　029-864-6159（直通）

令和４年度版	４．地理空間情報基盤の継続的な整備・充実	整理番号	4.(4)②	7

施策名	APREF （Asia Pacific Reference Frame）への参画

基本計画該当箇所	４．（４）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	継続的にAPREF(Asia Pacific Reference Frame)へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。

施策概要（背景・目的・効果）

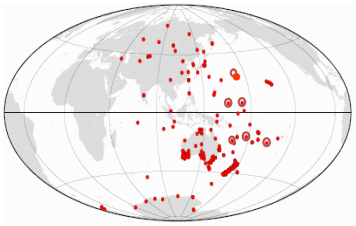
アジア太平洋地域には、各国に日本のGEONETのような最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなどと比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。

APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSS連続観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFの構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。

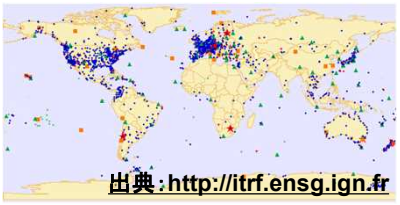
このため、APREFに参画し、国内の電子基準点の連続観測データの提供に加え、APREFに参画する観測局の精密単独測位解を提供することにより、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。



より堅固な測地基準座標系を構築



アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援



全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
電子基準点の観測データのAPREFへの提供、精密単独測位解を提供するための基盤を整備	電子基準点の観測データのAPREFへの提供、APREF観測局の精密単独測位解の継続的な提供を開始	電子基準点の観測データのAPREFへの提供 APREF観測局の精密単独測位解の継続的な提供		

重要業績指標(KPI)	目標値
電子基準点観測データのAPREFへの提供数 [令和3年度:9点]	9点(毎年度)

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　測地部　測地基準課　調査係長 029-864-1111（内線：4251）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(1)	1

施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画該当箇所	５．（１）、（２）①②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、地理空間情報活用推進会議やその下に設置されたワーキンググループ等において、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、
総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

〇地理空間情報活用推進会議

目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図る

議長：内閣官房副長官（政務及び事務）

〇地理空間情報活用推進局長会議

目的：地理空間情報の活用について、重要となる施策の推進及び施策間連携を強化する

議長：内閣総理大臣補佐官

〇地理空間情報活用推進会議幹事会

- 〇個人情報保護・知的財産に関する検討ワーキンググループ
- 〇国の安全に関する検討ワーキンググループ
- 〇基盤的な地理空間情報の整備・更新に関する検討ワーキンググループ
- 〇人材育成・普及啓発ワーキンググループ

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。				

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行い、地理空間情報の活用推進に寄与 [令和3年度：地理空間情報活用推進基本計画案の決定、G空間行動プランのフォローアップ及び策定]	G空間行動プランのフォローアップ及び策定（令和4年度）

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 03-5253-8111（内線：29844）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(1)	2

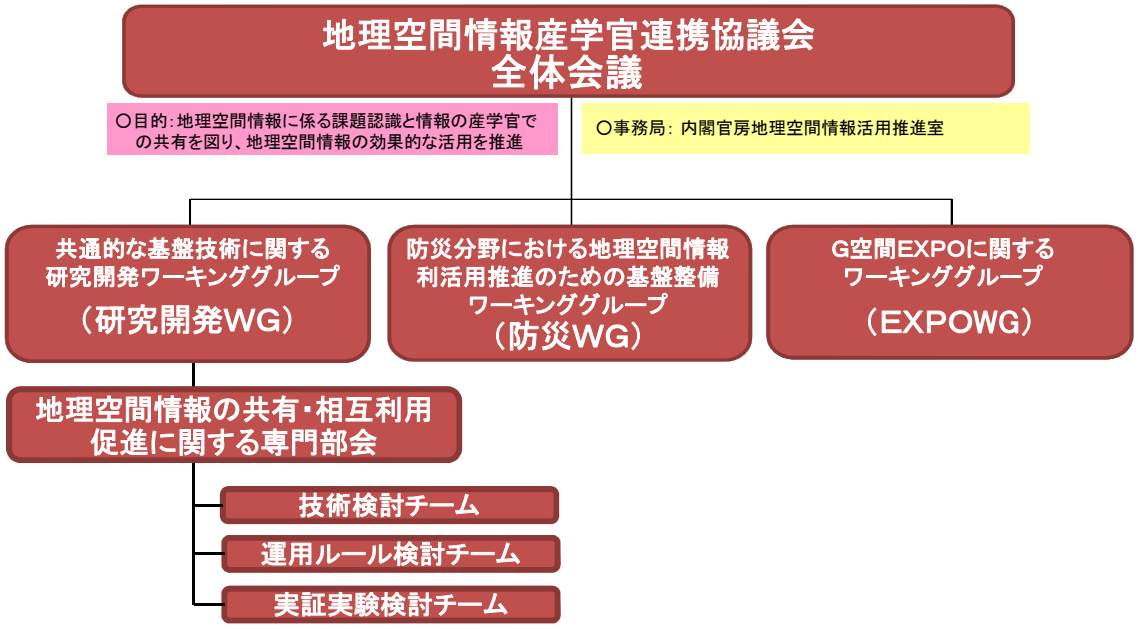
施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等

基本計画該当箇所	５．（１）	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化する。

施策概要（背景・目的・効果）

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。				

重要業績指標（KPI）	目標値
産学官連携により、地理空間情報を活用したサービス等の事例として提示するプロジェクト件数 ［令和3年度：1件］	3件（令和4年度）

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 03-5253-8111（内線：29844）

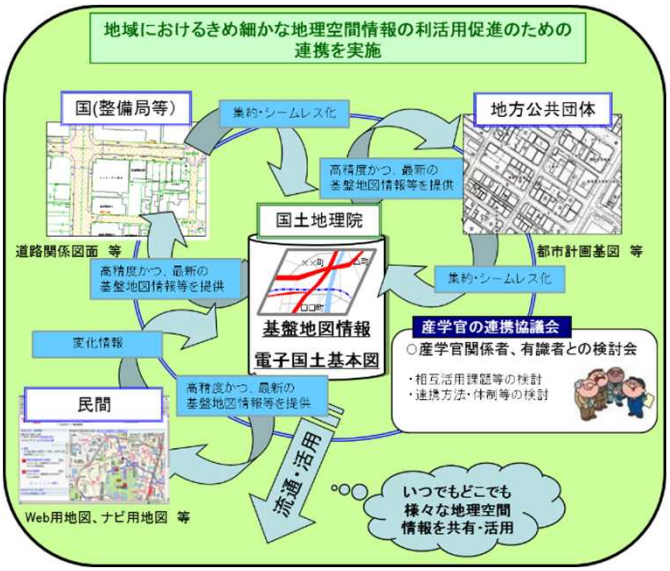
令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5. (1)	3

施策名	地理空間情報によるパートナーシップの推進

基本計画該当箇所	５．（１）	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、SDGs アクションプラン2022

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画では、様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化するとしている。 全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、講師派遣や情報発信を行い、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集する新たな好事例を複数獲得する。

施策概要（背景・目的・効果）	Ｇ空間社会の実現を図るため、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集した連携を図る。 各地域の関係者・有識者との連携をより充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用を推進する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、各種セミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
全国における産学官の会議を開催した件数 ［令和3年度：33件］	30件以上（毎年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　地理空間情報部　情報企画課　課長補佐 029-864-1111（内線：7333）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)①	1

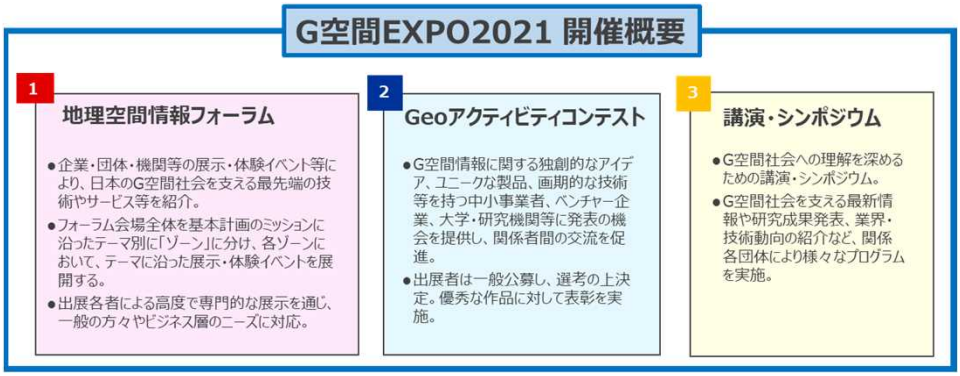
施策名	「Ｇ空間ＥＸＰＯ」の運営等

基本計画該当箇所	５．（２）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	産学官民の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「Ｇ空間ＥＸＰＯ」を開催し、地理空間情報を活用した新技術の活用推進、普及啓発を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	地理空間情報がより広い分野で高度に活用されるためには、地理空間情報と国民生活との密接な関係性を明らかにするとともに、地理空間情報の活用の有効性、最新の技術動向等について普及啓発する必要がある。 そのため、講演・シンポジウムや展示会等により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関する情報提供、新商品・新サービスの紹介等を行う「G空間EXPO」を開催する。





各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	産学官の連携により「Ｇ空間ＥＸＰＯ」を開催する。				

重要業績指標（KPI）	目標値
G空間EXPOの来場者数、G空間EXPO公式HPのアクセス数 ［令和3年：来場者数1,022人、HPアクセス数51,330アクセス］	来場者数：１万人（令和4年度） HPアクセス件数：6万アクセス（令和4年度）

施策の成果の公表	https://www.g-expo.jp/

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室／ 国土交通省　不動産・建設経済局　情報活用推進課 03-5253-8111（内線：29844） 国土交通省　国土地理院　企画部　地理空間情報企画室　室長補佐 029-864-1111（内線：3453）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)①	2

施策名	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進

基本計画該当箇所	５．（２）①	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	基本計画では、次世代のG空間社会を担う人材の育成やこれまで地理空間情報が十分活用されていなかった分野を含めた多様な分野におけるユースケースの創出のため、周辺分野のコミュニティも巻き込みつつ、各種イベントの開催、積極的な情報発信等に産学官民が連携して取り組むこととしている。 地理空間情報に関する独創的なアイデア、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、優良事例を表彰し、その普及促進を図る。

施策概要（背景・目的・効果）	地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組を、地方公共団体、学生・教育関係者、NPO法人など、一般から幅広く募り、展示や発表、来場者や他の参加者との交流の場を提供するイベントなどを実施する。また、優良事例を表彰するとともに、その普及を行う。 これらの取組により、次世代のＧ空間社会を担う人材の育成や、地理空間情報の活用の推進を図る。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	G空間情報の利活用推進に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介・普及				

重要業績指標（KPI）	目標値
Geoアクティビティコンテストの開催件数 [令和3年度：1回]	毎年1回開催

施策の成果の公表	https://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　企画部地理空間情報企画室　室長補佐 029-864-1111（内線：3453）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)②	1

施策名	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘や、他分野の技術者を地理空間情報分野に取り込むことを目指すコンペティションを開催し、地理空間情報の新たな価値を発見し、事業化できる人材の発掘・育成を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

第４期地理空間情報活用推進基本計画では、地理空間情報活用人材の育成・交流支援が全体指針として掲げられていることを受け、既存の地理空間情報領域にとらわれないアイデア・スキルを持つ人材の発掘とアイデアの事業化を目指すビジネスアイデアコンテストを開催する。

実施内容

○法人または事業の実施を予定している方、学生等の個人から、地理空間情報およびそのほかのICT技術を活用したビジネスアイデアを幅広く募集し、優れた作品を表彰することで、事業化を後押し
○地理空間情報の普及啓発を図るため「G空間EXPO」とも連携

目的・効果

○既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘
○他分野人材と地理空間情報業界との交流を促すコミュニティの形成

地理空間情報活用人材の育成、交流支援に加え、地理空間情報の次世代の社会インフラとしての発信・展開、民間が自走するビジネスの持続的発展スパイラル構築にも貢献。

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	地理空間情報の先進的なビジネスアイデアの発掘のあり方に関する調査・検討			

重要業績指標（KPI）	目標値
地理空間分野における先進的なビジネスアイデアの発掘 ［令和3年度：ビジネスアイデアコンテストの開催に向けた検討］	1件（令和4年度）

施策の成果の公表	コンテスト公式ホームページを作成、同ホームページにて公表予定

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 03-5253-8111（内線：29844）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)②	2

施策名	地域経済分析システム（ＲＥＳＡＳ）による地方版総合戦略支援事業

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	成長戦略2021、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針2021

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

地理空間情報を活用した地域における社会課題の解決を促進するため、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）等の普及・活用を推進する。これにより、データに基づく適切な政策立案や経営判断を行える地理空間情報に関わる人材を育成する。

今後は、地理空間情報に関する技術の進化を踏まえ、RESAS等による動的でリアルタイムなデータも含めたデータの利活用促進に取り組んでいく。データの利活用促進に当たっては、地域活性化の担い手を対象とした研修等を、令和４年度中に250件開催することを目標とする。

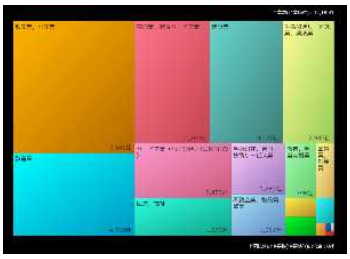
施策概要（背景・目的・効果）

政府は、地域における社会課題の解決に向けた取組や戦略策定における地理空間情報等のデータの利活用を推進するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）等のデータ可視化サイトを提供している。RESASでは、地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」する機能を提供している。

本事業では、地方創生を推進するため、全国の地方支分部局等にデータ利活用を支援する政策調査員を配置し、講義やグループワークによる研修活動を行うほか、地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行うRESAS等の利活用サイトの提供、データ利活用を促す各種イベントの開催など、地域活性化の担い手に対してRESASの普及・活用を推進するための活動を実施する。

RESAS





RESAS研修



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度

RESAS等の普及・活用の推進
- 全国の地方支分部局等にデータ利活用を推進する政策調査員を配置し、研修活動を実施
- 地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行う利活用サイトの提供
- データ利活用を促す各種イベントの開催

重要業績指標(KPI)	目標値
地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修等の実施件数 [令和3年度:243件]	250件（令和4年度）

施策の成果の公表	https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣府 地方創生推進室 参事官補佐 （03-3581-4541）

令和４年度版	５．総合的な施策	整理番号	5.(2)②	3

施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実

基本計画該当箇所	５．（２）②	各種計画との連携	国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）
令和４年度からの高等学校における「地理総合」の必履修化や近年の自然災害の激甚化等を踏まえ、教育支援コンテンツを充実させる等、地理に関する教育や防災分野における地理空間情報の活用を担う関係者を支援し、地域の防災力向上や次世代のＧ空間社会を支える人材の育成に寄与する。

施策概要（背景・目的・効果）
激甚化する災害に対応するためには教育を通じて地域防災力を高め続ける必要があること、令和4年度から「地理総合」の必履修化となったことから、防災地理情報を活用した「地理教育の道具箱」等の教育コンテンツを充実させ、説明会等を通じて地理や防災に関する教育を担う関係者への支援を行う。



地理教育の道具箱「地形と災害の危険性の関係を知る」（ホームページより）



国土地理院の取り組む教育支援の説明会

各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援				

重要業績指標（KPI）	目標値
国土地理院の取り組む教育支援説明会の開催件数 ［令和3年度：1回］	毎年1回開催

施策の成果の公表	無

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院　応用地理部 防災地理教育推進官 029-864-1111（内線：6122）

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.①	1

施策名	統合型Ｇ空間防災・減災システムの構築の推進

基本計画該当箇所	１．（１）、６．①	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するＧ空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

施策概要（背景・目的・効果）

中小河川の洪水浸水想定区域図データの整備・提供、各省庁等が収集した各種防災情報を共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築、準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張及び衛星安否確認サービスによる情報収集機能の強化、迅速な災害状況の把握に資する次世代航空機搭載合成開口レーダにおける世界最高レベルの分解能を有する観測技術の確立に向けた実証観測等、省庁間及び産学官におけるG空間防災技術を活かした取組の連携を強化する。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
G空間防災技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
準天頂衛星4機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの拡張 ・衛星安否確認サービスの強化	打ち上げ	準天頂衛星7機体制の運用 ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用 ・衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用		
次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立に向けた実証観測の実施			世界最高水準（分解能15cm）の地表面観測技術の確立	観測技術・解析技術の高度化

重要業績指標（KPI）	目標値
・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数［令和4年3月現在：1,606］ ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備［令和4年1月現在：開発・整備中］ ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用［令和4年1月現在：開発・整備中］ ・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立［令和4年1月現在の地表面分解能：30cm］	・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充（令和8年度） ・配信情報の拡張（令和5年度めど） ・運用開始（令和5年度めど） ・分解能15cmの地表面観測技術の確立（令和7年度）

施策の成果の公表	洪水浸水想定区域図等データ：ハザードマップポータルサイト（https://disaportal.gsi.go.jp/）から公表

担当府省	内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省	所属・役職 連絡先 （TEL）	内閣官房　地理空間情報活用推進室 03-5253-8975

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6. ②	1

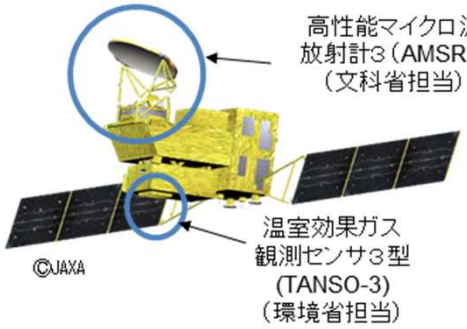
施策名	地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

基本計画該当箇所	１．（２）①、６．②	各種計画との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やＳＤＧｓの達成に貢献する。

施策概要（背景・目的・効果）

○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGｓの達成に貢献する。
○地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。
○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）（2009年打ち上げ）や「いぶき２号」（GOSAT-2）（2018年打ち上げ）に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017年打ち上げ）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012年打ち上げ）等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。
○令和５年度（予定）に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打ち上げを行い、これら取組を強化する。



温室効果ガス・水循環観測技術衛星
（GOSAT-GW）



NIES HP



JAXA HP

ホームページを通じた衛星データの公開

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
GOSAT-GWの開発	GOSAT-GWの開発、運用	GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進		
	打上げ			
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

重要業績指標（KPI）	目標値
・GCOM-C観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,230万シーン］	1,600万シーン以上（令和4年度）
・GCOM-W観測データ提供数 ［平成30年度～令和2年度平均提供数：約1,080万シーン］	1,200万シーン以上（令和4年度）
・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照して インベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活用数 ［令和4年１月現在：1件］	6件程度（令和8年度）

施策の成果の公表	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html

担当府省	文部科学省、環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係 03-5253-4111（内4153） 環境省地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室 03-3581-3351（内5426）

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.③	1

施策名	スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

基本計画該当箇所	２．（１）、６．③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

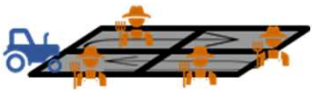
○農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断等のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和７年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践。

○農地台帳等の情報と衛星画像・作物情報等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発、令和4年度中の運用開始により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を 60%まで向上させ、令和 10 年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）。

施策概要（背景・目的・効果）

○スマート農業の社会実装の加速化

スマート農業産地のモデル実証



経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングやデータ共有による生産性向上や販売力強化を実証

戦略的スマート農業技術等の開発・改良



玉ねぎの自動収穫機（試作機）

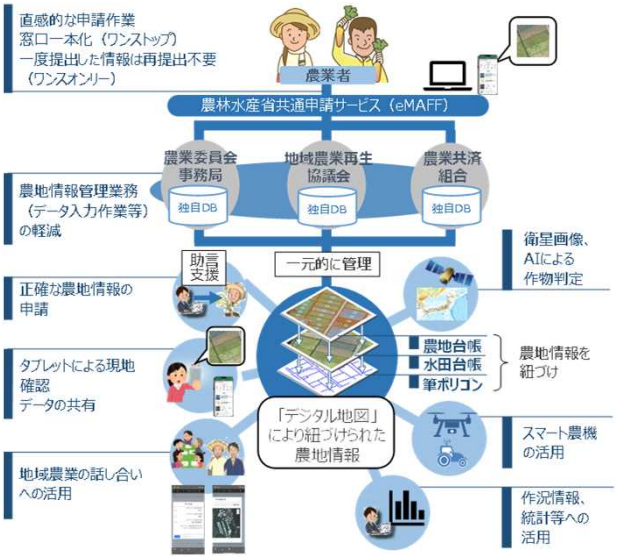
生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良

農機の自動走行のための安全性確保策の検討



遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討

○ｅＭＡＦＦ地図の開発



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの整備				
eMAFF地図の開発	eMAFF地図の運用			
衛星画像の現地調査への活用の検討、活用機能の開発		衛星画像の現地調査への活用		
台帳間の情報の関連付けを行う農地情報の紐づけの全国的実施		利用拡大への普及によるオンライン利用率の向上		

重要業績指標（KPI）	目標値
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 ［令和2年：36.4% ］ ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 ［令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中］	・実現（令和7年） ・60%（令和7年度）

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ （https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm）

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	スマート農業：大臣官房政策課 技術政策室 03-6744-0415 eMAFF地図：大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム 03-6744-2078

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.④	1

施策名	i-Constructionの推進による３次元データの利活用の促進

基本計画該当箇所	２．（１）、６．④	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上（平成27 年度比）させることを目指し、インフラ分野のDXを加速化させる一環としてi-Construction を推進する。

具体的には、建設生産における全てのプロセス（調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新）でICT、3次元データ等を活用することとし、令和7年度までに国が行う直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率を88%まで向上させる。

また、蓄積される3次元データ等の国土交通データプラットフォームへの集約等を行い、オープンイノベーション実現のためのデータ流通・利活用の拡大を図る。

施策概要（背景・目的・効果）

〇調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。

〇施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、

・令和5年度までに小規模を除く全ての公共工事におけるBIM／CIMの原則適用に向けて、段階的に適用を拡大する。

・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するため「国土交通データプラットフォーム」を整備し、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。





国土交通データプラットフォームの整備

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
「国土交通データプラットフォーム」の整備	オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大 プラットフォームの更なる改良、高度化			
「国土交通データプラットフォーム」の概成				
橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を利用拡大するための基準類整備等				
ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、それを用いた新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化				
小規模を除く全ての公共工事においてＢＩＭ／ＣＩＭの原則適用				

重要業績指標（KPI）	目標値
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 ［令和2年度時点：81%］	88%（令和7年度）

施策の成果の公表	国土交通データプラットフォーム：https://www.mlit-data.jp/platform/ i-Construction Webサイト：https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/index.html

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房　技術調査課　建設情報高度化係長 03-5253-8111（内線：22326）

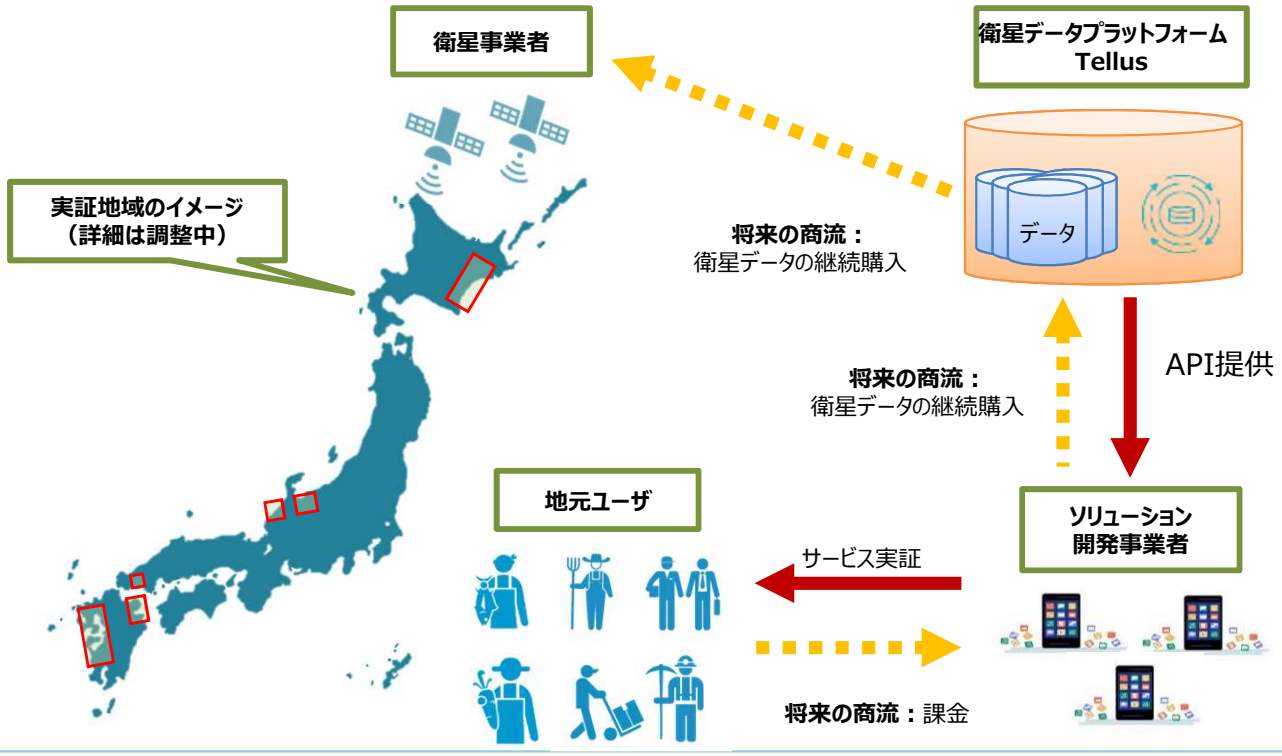
令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑤	1

施策名	衛星データ利活用促進事業

基本計画該当箇所	２．（２） 6.⑤	各種計画との連携	宇宙基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	複数の地域で様々な衛星データを国が調達して政府衛星データプラットフォーム「Tellus（テルース）」に搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザーのニーズ（海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等）を踏まえ、社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行う。本事業により創出した成功事例について、他の地方公共団体等への横展開を図る。 令和８年度までに、衛星データを活用したソリューション３件の事業化を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）	複数の地域で衛星データを用いた行政・産業の課題解決に資するアプリケーションの開発を支援することで、Tellusの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用を推進する。



各年度の取組	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	• 複数の地域で様々な衛星データを調達 • 社会課題の解決に資する衛星データを利用したビジネスの実証を支援 • 成功事例の他の地方公共団体等への横展開等			Tellusの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用の推進	

重要業績指標（KPI）	目標値
衛星データを活用したソリューションの事業化数 ［令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数：3件］	3件（令和8年度）

施策の成果の公表	https://www.tellusxdp.com/

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	製造産業局宇宙産業室　係長 03-3501-0973

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑥	1

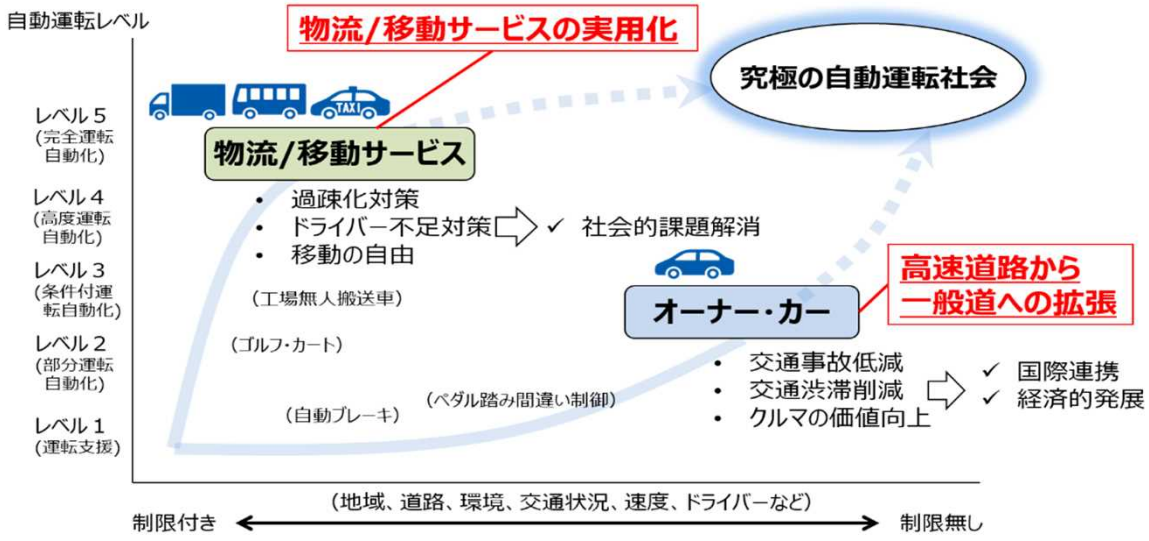
施策名	自動運転システムの開発・普及の促進

基本計画該当箇所	３．（１） ６．⑥	各種計画との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	高齢化の進む過疎地等での移動手段の欠如や物流業界におけるドライバー不足等の社会課題の解決に向け、令和5年度以降の社会実装により、データ配信を活用した運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指す。

施策概要（背景・目的・効果）

一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムを構築するとともに、車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みについて検討を進める。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムの構築	民間企業で社会実装			
車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みを検討				

重要業績指標（KPI）	目標値
一般道における運転支援（レベル2）及び高速道路における自動運転（レベル3）を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築［令和4年1月現在：データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現］	構築（令和4年度）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（社会システム基盤担当）付SIP自動運転担当　政策調査員 (03-6257-1334)

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑦	1

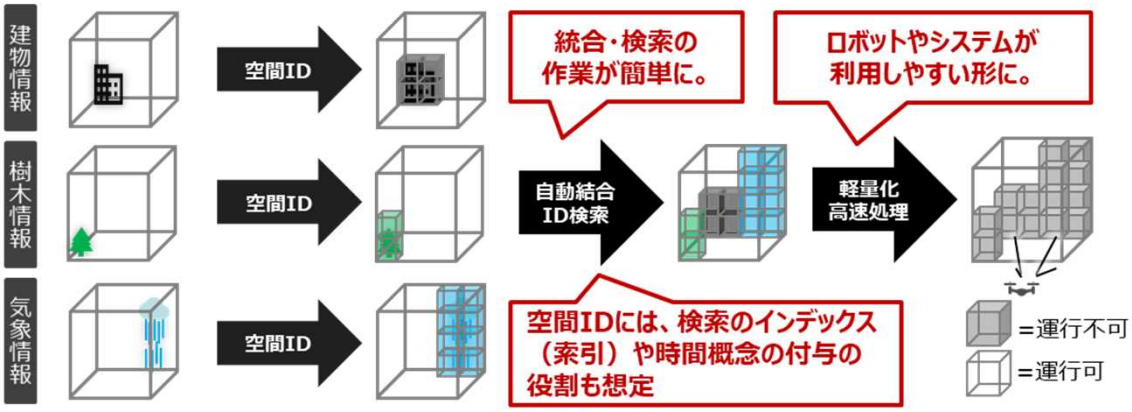
施策名	「空間ID」を含む3次元空間情報基盤の整備

基本計画 該当箇所	3.（1） 6.⑦	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、 デジタル田園都市国家構想基本方針

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	多様なモビリティの高度な運用の実現に向け、利用者が実空間の多様な3次元情報を効率的に利用できるよう、統一的な基準である「3次元空間ID（空間ID）」を通じてデータの入出力・更新を行なう方法について検討し、令和4年度までに空間IDの運用に関するガイドラインを策定するとともに、令和6年度までに空間IDの標準化を進める。

施策概要（背景・目的・効果）

3次元空間基盤を活用したモビリティの運行可能回数年間500万回を実現することを目指し、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等が運行環境をリアルタイムで把握し経路決定を行うなどの高度な運行を可能とするとともに、その基礎となる地図やインフラ設備等を効率的に整備するために、様々な3次元地理空間情報や気象状況、交通状況などのリアルタイム情報等をデジタル化した上で機械可読な形で効率的に流通させる基盤としてのデジタルインフラの整備を進める。具体的には、国内外の地理空間に関する基準の動向も踏まえながら、実空間の位置情報を統一的な基準で一意に特定する「３次元空間ID（空間ID）」を含めた必要なデータの情報規格の整理（時間概念の付与も想定）や、空間IDを検索のインデックス（索引）として、データの入出力・更新を通じて実世界の行為を制御するためのデジタルインフラの整備について検討し、実空間の多様なデータの共有・活用を推進する。



★1：国土交通省が提供する**3D都市モデル（PLATEAU）**をはじめ、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
★2：空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する**地理院タイル**の規格との相互運用性の確保を想定
★3：ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討 ・デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	デジタルインフラの社会実装を進めながら、データが蓄積・更新されながら流通し、十分に活用されるために必要な仕組みについて、更なる開発・実証や環境整備を実施			
▲空間IDの運用に関するガイドラインの策定		▲空間IDの標準化	▲大阪・関西万博内外でのサービス提供	

重要業績指標（KPI）	目標値
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定［令和3年度から検討開始］ ・「空間ID」の標準化［令和3年度から検討開始］	・策定（令和4年度） ・標準化（令和6年度）

施策の成果の公表	公表予定

担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室　課長補佐 03-3501-0397

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑧	1

施策名	３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「ＰＬＡＴＥＡＵ」

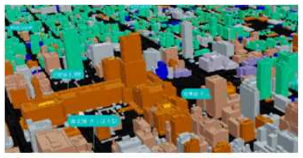
基本計画該当箇所	３．（２）①、６．⑧	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画での位置づけ	都市空間そのものをサイバー空間上に再現する３Ｄ都市モデルを新たなデジタルインフラとして整備するとともに、これを活用したスマートなまちづくり、防災、モビリティ等の多様な分野におけるユースケースの開発に取り組む。これらの取組を通じ、官民が連携した３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、新たな価値創造を実現する。

施策概要（背景・目的・効果）

○「スマートシティ」をはじめとしたまちづくりのDXを進めるため、その基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進。
○ データ標準仕様の策定等を進めるとともに、多様な分野における3D都市モデルを活用したユースケース開発の実証実験や、オープンデータ化による民間利用の促進を図る。
○ これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、新たな価値創造を実現する。

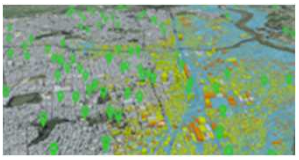
標準データモデルの開発/オープンデータ化



3D都市モデル（札幌駅周辺）

- 3D都市モデル」は、建物等の3次元形状や用途、建築年といった「意味情報」を統合してデータ化
- 国際標準に基づくオープンフォーマットで約60都市のデータを整備し、オープンデータ化

ユースケース開発

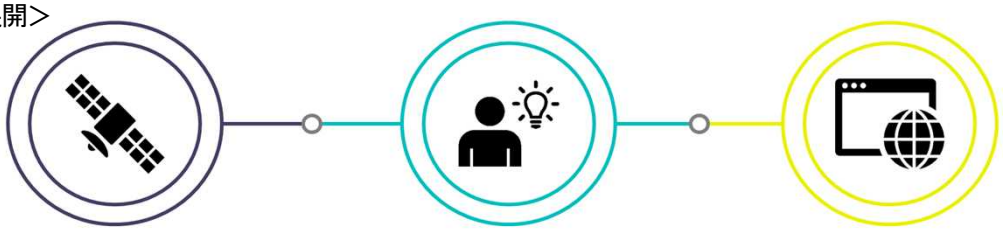


✓ 三次元リスク分析を踏まえた防災計画（郡山市）



✓ 太陽光発電ポテンシャルのシミュレーション（石川県加賀市）

＜今後の展開＞



- 地上測量等を利用した建物や道路等の詳細モデルのデータ仕様拡張・標準手法開発
- 多様なデータソースを活用した効率的な3D都市モデルの整備・更新スキームの確立
- モデル自動生成ツールの開発
- モビリティ、カーボンニュートラル、XRなど、スマートシティの社会実装に向けたユースケースの深堀・リーディングケースの創出
- 地方自治体等における防災、環境、まちづくり等の多様な分野のユースケースの社会実装
- オープンデータ化の推進による民間市場におけるビジネス創出
- 地域課題解決のための３D都市モデル整備・活用を進める地方自治体に対する財政支援
- リーガル面の課題整理
- 自治体向けデータ管理・運用システム“PLATEAU VIEW+α”の開発・実装
- 官民の人材育成に向けたプログラム開発

各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
データ整備の効率化・高度化	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築			
スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発				
地方公共団体による3D都市モデルの整備支援				

重要業績指標（KPI）	目標値
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数［令和4年1月現在：56都市］ ・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数［令和4年1月現在：0件 （参考）ユースケース開発数（令和2年度実績）：44件］	・100都市程度（令和4年度） ・30件程度（令和4年度）

施策の成果の公表	有　ユースケース等 → https://www.mlit.go.jp/plateau/ 　　オープンデータ → https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/plateau

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	都市局　都市政策課　03-5253-8111（内線：32234） 　　都市計画課　（内線：32628）

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑨	1

施策名	高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

基本計画該当箇所	４．（１）①、４．（３）②、６．⑨	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画での位置づけ	i-Construction、スマート農業、自動運転、スマートシティなど、高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したＤＸの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるＤＸの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易にし、ひいては産業の発展につなげるため、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した３次元・４次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境を整備する。

施策概要（背景・目的・効果）

電子基準点網の適切な運用、民間等電子基準点の登録制度の普及促進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定的な運用の確保、新たな標高基準の整備等を進め、信頼性の高い位置情報の流通を図るとともに、デジタルツインの実現に不可欠な3次元地図の作成基盤となる基準類や3次元点群データの整備を進める。



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
・電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施 ・電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新 ・3次元点群データの整備				
航空重力測量による重力データの整備	新たな標高の基準の整備	新たな標高の基準の提供		
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討		地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証、実証実験	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供を開始	地殻変動補正の仕組みの安定運用

重要業績指標（KPI）	目標値
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 ［令和4年3月現在：76件］	・約3,000件（令和8年度）
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 ［令和3年度から整備開始］	・約11万km²（令和7年度）

施策の成果の公表	３次元点群データを今後公表予定 航空重力測量によるジオイド・モデルを国土地理院HPから公表 地殻変動補正パラメータを国土地理院HPから公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 （TEL）	国土地理院 企画部地理空間情報企画室 室長補佐　03-5253-8139

令和４年度版	６．シンボルプロジェクト	整理番号	6.⑩	1

施策名	準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

基本計画該当箇所	４．（２）、４．（４）②、６．⑩	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画での位置づけ	我が国独自の衛星測位システムである準天頂衛星システムについて、G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤として、持続測位が可能な7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、準天頂衛星システムの測位能力の維持・向上に向け、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。

施策概要（背景・目的・効果）

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指す。

このため、5、6、7号機及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備を着実に進める。また、海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA－PPP）の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備並びに測位信号のなりすまし（スプーフィング）を防ぐ信号認証機能の整備を行う。

加えて、持続測位能力の維持・向上を図るため、2、3、4号機の後継機以降の機能・性能や機数等のシステム構成等について検討を行う。

準天頂衛星システム（イメージ）



準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能



各年度の取組

令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
準天頂衛星4機体制の運用		準天頂衛星7機体制の運用		
5～7号機及び地上システムの開発・整備				
		打ち上げ		
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス（MADOCA-PPP）の実用サービス提供		
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用	
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		

重要業績指標（KPI）	目標値
・準天頂衛星システム7機体制の確立[令和4年1月現在：4機体制] ・MADOCA-PPPの実用サービス提供[令和4年1月現在：開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在：開発・整備中]	・7機体制の確立（令和5年度めど） ・正式提供開始（令和6年度めど） ・正式運用開始（令和7年度めど） ・正式運用開始（令和6年度めど）

施策の成果の公表	無

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	宇宙開発戦略推進事務局　準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策別概要集　索引

地理空間情報活用推進会議

施策名	章	ページ
国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討	4.(3)②	148
地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	4.(3)②	149
地理空間情報活用推進会議の運営等	5.(1)	163
地理空間情報産学官連携協議会の運営等	5.(1)	164
地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催	5.(2)②	168
「G空間 EXPO」の運営等	5.(2)①	166
統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	6.①	171

内閣府（防災担当）

施策名	章	ページ
総合防災情報システムの整備と運用	1.(1)② b)	58
防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討	1.(1)② b)	59
津波浸水被害推計システムの運用	1.(1)② a)	44

内閣府（地方創生）

施策名	章	ページ
地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業	5.(2)②	169
社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進	3.(2)①	105

内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）

施策名	章	ページ
自動運転システムの開発・普及の促進	6.⑥	176
被災状況解析・共有システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	1.(1)② a)	45
避難・緊急活動支援統合システムの開発等（戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化）	1.(1)② b)	60

内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）

施策名	章	ページ
準天頂衛星システムの防災機能の強化	1.(1)② b)	61
実用準天頂衛星システム事業の推進	4.(2)	144
実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進	4.(2)	145
実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	4.(4)②	156
準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	6.⑩	180
宇宙システム海外展開タスクフォース	4.(4)②	157
宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査	2.(2)	95
小型 SAR 衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証	1.(1)② a)	46

警察庁

施策名	章	ページ
機動警察通信隊における小型無人機の整備・運用（機動警察通信隊の対処能力の強化）	1.(1)② a)	47
プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	1.(1)② b)	62
GISを活用した交通規制情報の提供	3.(1)	100
交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究	3.(2)②	106

総務省

施策名	章	ページ
統合型 GIS に対する地方財政措置	2.(1)	77
次世代航空機搭載合成開口レーダを用いた地理空間情報の実証観測	1.(1)② a)	48
アジア・太平洋地域における準天頂衛星活用の包括的実証	4.(4)②	158
地域防災等のための L アラートの利活用推進	1.(1)② b)	63
統計 GIS の充実	4.(1)②	126
緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用	1.(1)② b)	64
携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	3.(2)②	107
情報収集活動用ハイスペックドローン等の整備	1.(1)② a)	49

法務省

施策名	章	ページ
筆界特定の推進	4.(1)①	109
登記所備付地図作成作業	4.(1)①	110

財務省

施策名	章	ページ
国有財産情報公開システムの運用	4.(1)②	127

文部科学省

施策名	章	ページ
自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	1.(1)① a)	35
地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業	4.(4)①	153
GEOSS 構築のための取組の推進	4.(4)①	154
「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	4.(4)②	159
国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	4.(4)①	155
地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	6.②	172
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	1.(2)①	71

農林水産省

施策名	章	ページ
農林水産省地理情報共通管理システムの開発	2.(1)	78
スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	6.③	173
衛星データ利活用促進調査	2.(2)	96
統計調査手法開発経費の一部（新技術を活用した実査手法の確立）	2.(1)	79
農業基盤データ整備を通じた民間企業参入支援事業	4.(4)②	160
家畜防疫マップシステムの運用	4.(1)②	128
みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討	2.(1)	80
農業支援サービス事業育成対策	2.(1)	81
特殊土壌地帯推進調査	4.(1)②	129
ため池防災支援システムの運用	1.(1)② a)	50
情報化施工技術調査	2.(1)	82

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進	2.(1)	83
スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト	2.(1)	84
みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証	2.(1)	85
林業イノベーション推進総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等	4.(1)②	130
航空レーザ計測を用いた山地災害への対応	1.(1)② a)	51
林業イノベーション推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業	2.(1)	86
国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新	4.(1)①	111
国有林における数値地図情報の更新	4.(1)①	112
国有林地理情報システムの運用及び林業イノベーション推進総合対策のうち国有林 GIS 高度化推進事業	4.(1)②	131
衛星船位測定送信機（VMS）の運用	4.(1)②	132
水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	4.(1)②	133
水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	1.(1)② b)	65

経済産業省

施策名	章	ページ
次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	3.(1)	101
次世代地球観測センサ等の研究開発	2.(2)	97
衛星データ利活用促進事業	6.⑤	175
「空間 ID」を含む 3 次元空間情報基盤の整備	6.⑦	177
地質情報の整備	1.(1)① a)	36

国土交通省

施策名	章	ページ
「G空間 EXPO」の運営等	5.(2)①	166
水門・樋門等の自動化・遠隔操作化	1.(1)② b)	65
i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進	6.④	174
地盤情報の提供	2.(1)	87
歩行空間における自律移動支援の推進	2.(2)	98
ドローン物流サービスの社会実装の推進	3.(1)	102
SBAS の他の交通モードでの利活用に向けた調査研究	4.(2)	146

土地分類基本調査（土地履歴調査）	1.(1)① a)	37
土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	4.(1)②	134
国土数値情報の整備・更新	4.(1)②	135
地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	4.(1)②	136
人流データの利活用促進	2.(2)	99
地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成	4.(3)①	147
土地・不動産情報ライブラリの構築・拡充	2.(1)	88
地籍調査の推進	4.(1)①	113
地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	4.(1)①	114
効率的手法導入推進基本調査の実施	4.(1)①	115
取引価格等土地情報の整備・提供の推進	2.(1)	89
不動産 ID のルール整備および利活用・情報連携促進	2.(1)	90
3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」	6.⑧	178
地下街防災推進事業	1.(1)① a)	38
河川情報の充実、スマートフォン等を通じた情報提供	1.(1)② b)	66
人工衛星を活用した災害対応力の向上	1.(1)② a)	52
水門、排水機場等の遠隔監視・操作機能の推進	1.(1)② b)	67
三次元河川管内図の整備推進	2.(1)	91
リスク情報の充実による防災・減災対策の強化	1.(1)① a)	39
発災時における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	1.(1)② b)	68
道路工事完成図面の電子化	2.(1)	92
列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発	3.(1)	103
GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	2.(1)	93
準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化	2.(1)	94
準天頂衛星を利用した SBAS 性能向上整備	3.(1)	104

国土交通省（国土地理院）

施策名	章	ページ
「G空間 EXPO」の運営等	5.(2)①	166
災害対応に資する被害規模・地殻変動情報等の把握・提供	1.(1)② a)	53
地理情報標準の整備	4.(3)②	150
公共測量への技術支援	4.(3)②	151

測量分野における海外の地理空間情報基盤構築・高度運用等のための技術貢献	4.(4)②	161
G 空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進	5.(2)①	167
高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	6.⑨	179
離島の基準点整備	4.(1)①	116
国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備	4.(3)②	152
APREF （Asia Pacific Reference Frame）への参画	4.(4)②	162
航空重力測量による新たな標高の基準の整備	4.(1)①	117
干渉 SAR による面的な国土の監視	1.(1)① b)	43
VLBI 観測の推進	4.(1)①	118
地理空間情報によるパートナーシップの推進	5.(1)	165
地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供	4.(1)②	137
地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用	4.(1)②	138
電子国土基本図の継続的な整備・更新	4.(1)①	119
標高を表す高精度な 3 次元点群データの整備	4.(1)①	120
浸水推定図の迅速な提供	1.(1)② a)	54
防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	5.(2)②	170
防災・減災に役立つ防災地理情報の整備・提供	1.(1)① a)	40
GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	4.(1)①	121
民間等電子基準点の活用推進	4.(1)①	122
災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究	4.(1)①	123
SGDAS の推計精度向上に関する研究	1.(1)② a)	55
AI を活用した地物自動抽出に関する研究	4.(1)①	124

国土交通省（気象庁）

施策名	章	ページ
防災情報提供センターによる防災情報の提供	1.(1)② b)	69

国土交通省（海上保安庁）

施策名	章	ページ
海域の地理空間情報の整備・提供	4.(1)①	125
海上保安庁における緊急通報 118 番（位置情報等）の受付体制	3.(2)②	108

環境省

施策名	章	ページ
地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	6.②	172
地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	1.(2)①	71
環境GISの整備運用	4.(1)②	139
化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発	4.(1)②	140
PRTRデータ地図上表示システムの運用	4.(1)②	141
GOSAT シリーズによる地球観測事業等	1.(2)①	72
再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」	1.(2)①	73
環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	4.(1)②	142
水質関連システム運用及び改修	4.(1)②	143
生物多様性情報の整備・提供	1.(2)②	74
生物多様性情報システム等の整備・活用推進	1.(2)②	75
全国生物多様性情報の共有システム	1.(2)②	76
放射線モニタリング情報共有・公表システムの整備・運用	1.(1)② a)	56

防衛省

施策名	章	ページ
統合型 GDI(Geospatial Data Infrastructure：地理空間データ基盤)の構築	1.(1)① a)	41
災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備	1.(1)① a)	42
自衛隊による衛星測位の利用	1.(1)② b)	70
自衛隊の災害派遣活動における災害用ドローンの活用	1.(1)② a)	57